

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日  
(第4期) 至 平成21年3月31日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(E03606)

第4期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んであります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

# 目 次

	頁
第4期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	6
3 【事業の内容】 .....	8
4 【関係会社の状況】 .....	11
5 【従業員の状況】 .....	15
第2 【事業の状況】 .....	16
1 【業績等の概要】 .....	16
2 【生産、受注および販売の状況】 .....	46
3 【対処すべき課題】 .....	47
4 【事業等のリスク】 .....	49
5 【経営上の重要な契約等】 .....	64
6 【研究開発活動】 .....	71
7 【財政状態および経営成績の分析】 .....	72
第3 【設備の状況】 .....	86
1 【設備投資等の概要】 .....	86
2 【主要な設備の状況】 .....	87
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	92
第4 【提出会社の状況】 .....	94
1 【株式等の状況】 .....	94
(1) 【株式の総数等】 .....	94
(2) 【新株予約権等の状況】 .....	99
(3) 【ライツプランの内容】 .....	104
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 .....	105
(5) 【所有者別状況】 .....	108
(6) 【大株主の状況】 .....	110
(7) 【議決権の状況】 .....	112
(8) 【ストックオプション制度の内容】 .....	114
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	117
(1) 【株主総会決議による取得の状況】 .....	117
(2) 【取締役会決議による取得の状況】 .....	117
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 .....	117
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 .....	118

3	【配当政策】	120
4	【株価の推移】	121
5	【役員の状況】	122
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	129
第5	【経理の状況】	141
1	【連結財務諸表等】	142
(1)	【連結財務諸表】	142
	【連結貸借対照表】	142
	【連結損益計算書】	144
	【連結株主資本等変動計算書】	146
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	149
	【連結附属明細表】	246
(2)	【その他】	249
2	【財務諸表等】	250
(1)	【財務諸表】	250
	【貸借対照表】	250
	【損益計算書】	252
	【株主資本等変動計算書】	253
	【附属明細表】	271
(2)	【主な資産及び負債の内容】	272
(3)	【その他】	274
第6	【提出会社の株式事務の概要】	275
第7	【提出会社の参考情報】	277
1	【提出会社の親会社等の情報】	277
2	【その他の参考情報】	277
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	279

独立監査人の監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第4期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 畔 柳 信 雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 草 間 竜太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 草 間 竜太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,628,509	4,293,950	6,094,033	6,393,951	5,677,460
連結経常利益	百万円	593,291	1,078,061	1,457,080	1,029,013	82,807
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	338,416	770,719	880,997	636,624	△256,952
連結純資産額	百万円	4,777,825	7,727,837	10,523,700	9,599,708	8,570,641
連結総資産額	百万円	110,285,508	187,046,793	187,281,022	192,993,179	198,733,906
1株当たり純資産額	円	673,512.65	692,792.38	801,320.41	727.98	528.66
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失 金額)	円	51,086.02	93,263.15	86,795.07	61.00	△25.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	89,842.26	86,274.70	60.62	—
自己資本比率	%	—	—	4.54	4.08	3.42
連結自己資本比率 (第一基準)	%	11.76	12.20	12.54	11.19	11.76
連結自己資本利益率	%	7.89	13.56	11.78	7.99	△3.95
連結株価収益率	倍	18.20	19.30	15.32	14.09	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,289,492	△7,731,543	△4,405,492	△2,281,132	8,125,809
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△402,229	3,847,452	1,446,600	3,904,426	△9,313,619
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	331,922	△277,474	△319,199	△328,022	1,192,387
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	4,243,076	6,238,548	2,961,153	4,222,222	4,032,013
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	43,948 (8,733)	79,801 (12,535)	78,282 (37,095)	78,302 (38,700)	84,780 (39,900)

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成16年度は潜在株式が存在しないため、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、それぞれ記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 連結株価収益率は、平成20年度では連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

8 当社は、平成17年10月1日に株式会社UFJホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更しました。このため、平成16年度は株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載しており、平成17年度については、平成17年9月30日までは株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる計数を記載しております。

9 当社は平成19年6月27日及び28日に開催された定時株主総会及び各種類株主総会における定款変更の決議に基づき、平成19年9月30日を効力発生日として、普通株式及び各種類株式についてそれぞれ1株を1,000株とする株式分割と普通株式及び各種類株式についてそれぞれ100株を1単位とする単元株制度を実施しております。

当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

(参考)

		平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	673.51	692.79	801.32
1株当たり当期純利益	円	51.08	93.26	86.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	89.84	86.27

10 平成19年度より平均臨時従業員数は、百人未満を四捨五入して記載しております。

## (2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期 (MTFG)	第1期 (MUG)	第2期 (MUG)	第3期 (MUG)	第4期 (MUG)
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	百万円	223,511	1,036,746	510,809	521,426	301,328
経常利益	百万円	208,876	1,002,334	478,035	491,792	244,311
当期純利益	百万円	211,163	1,013,448	473,893	416,883	299,988
資本金	百万円	1,383,052	1,383,052	1,383,052	1,383,052	1,620,896
発行済株式総数	株	普通株式 6,545,353.37 第一種優先株式 40,700 第一回第三種 優先株式 100,000	普通株式 10,247,851.61 第一回第三種 優先株式 100,000 第八種優先株式 27,000 第九種優先株式 79,700 第十種優先株式 150,000 第十一種優先株式 1 第十二種優先株式 175,300	普通株式 10,861,643.79 第一回第三種 優先株式 100,000 第八種優先株式 17,700 第十一種優先株式 1 第十二種優先株式 33,700	普通株式 10,861,643.79 第一回第三種 優先株式 100,000,000 第八種優先株式 17,700,000 第十一種優先株式 1,000 第十二種優先株式 33,700,000	普通株式 11,648,360,720 第一回第三種 優先株式 100,000,000 第一回第五種 優先株式 156,000,000 第十一種優先株式 1,000
純資産額	百万円	4,599,537	6,112,733	6,254,125	6,757,021	7,717,307
総資産額	百万円	5,435,845	7,650,898	7,494,629	7,820,998	9,829,278
1株当たり純資産額	円	645,790.03	527,176.88	579,243.59	619.11	606.39
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 6,000 (—) 第一種優先株式 82,500 (41,250) 第一回第三種 優先株式 7,069 (—)	普通株式 7,000 (3,000) 第一回第三種 優先株式 60,000 (30,000) 第八種優先株式 15,900 (—) 第九種優先株式 18,600 (—) 第十種優先株式 19,400 (—) 第十一種優先株式 5,300 (—) 第十二種優先株式 11,500 (—)	普通株式 11,000 (5,000) 第一回第三種 優先株式 60,000 (30,000) 第八種優先株式 15,900 (7,950) 第十一種優先株式 5,300 (2,650) 第十二種優先株式 11,500 (5,750)	普通株式 14.00 (7.00) 第一回第三種 優先株式 60.00 (30.00) 第八種優先株式 15.90 (7.95) 第十一種優先株式 5.30 (2.65) 第十二種優先株式 11.50 (5.75)	普通株式 12.00 (7.00) 第一回第三種 優先株式 60.00 (30.00) 第一回第五種 優先株式 43.00 (—) 第十一種優先株式 5.30 (2.65) 第十二種優先株式 5.75 (5.75)
1株当たり当期純利益金額	円	31,544.50	123,144.24	46,415.96	39.79	26.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	118,372.75	46,189.46	39.56	26.34
自己資本比率	%	84.61	79.89	83.44	86.36	78.46
自己資本利益率	%	4.98	21.34	8.43	6.65	4.25
株価収益率	倍	29.48	14.61	28.65	21.61	18.00
配当性向	%	19.10	5.85	23.69	35.18	45.39
従業員数	人	550	1,089	950	996	1,045



- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 2 当社は、平成17年10月1日に株式会社UFJホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更しました。このため第4期(MTFG)は株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載しており、第1期(MUFG)については、平成17年9月30日までが株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる計数を記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第4期(MTFG)は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、第2期(MUFG)から企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を適用しております。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら「1株当たり情報」の算定上の基礎は、後記の「第5「経理の状況」中の、2「財務諸表等」(1)「財務諸表」注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。
- 6 当社は、平成19年6月27日に開催された各種類株主総会及び平成19年6月28日に開催された定時株主総会における定款変更の決議に基づき、平成19年9月30日を効力発生日として、普通株式及び各種類株式についてそれぞれ1株を1,000株とする株式分割を行うとともに普通株式及び各種類株式についてそれぞれ100株を1単元とする単元株制度を導入しております。当該株式分割が、第4期(MTFG)、第1期(MUFG)及び第2期(MUFG)の各期首に行われたと仮定して遡及修正した場合の「1株当たり情報」及び「1株当たり配当額」の推移は以下の通りであります。

(参考)

回次		第4期 (MTFG)	第1期 (MUFG)	第2期 (MUFG)
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
1株当たり純資産額	円	645.79	527.17	579.24
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	普通株式	普通株式	普通株式
		6.00 (—)	7.00 (3.00)	11.00 (5.00)
		第一種優先株式	第一回第三種 優先株式	第一回第三種 優先株式
		82.50 (41.25)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
		第一回第三種 優先株式	第八種優先株式	第八種優先株式
		7.069 (—)	15.90 (—)	15.90 (7.95)
		第九種優先株式	第十一種優先株式	第十一種優先株式
			18.60 (—)	5.30 (2.65)
			第十種優先株式	第十二種優先株式
			19.40 (—)	11.50 (5.75)
			第十一種優先株式	
			5.30 (—)	
	第十二種優先株式			
	11.50 (—)			
1株当たり当期純利益金額	円	31.54	123.14	46.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	118.37	46.18

## 2 【沿革】

平成12年4月	株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および日本信託銀行株式会社が、持株会社の設立を通じた経営統合に基本合意。
平成12年7月	株式会社三和銀行、株式会社東海銀行および東洋信託銀行株式会社が、持株会社の設立を通じた経営統合に基本合意。
平成13年4月	株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および日本信託銀行株式会社が、株式移転により当社(新商号：株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ)を設立。 当社普通株式を、東京、大阪、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に上場。
平成13年4月	株式会社三和銀行、株式会社東海銀行および東洋信託銀行株式会社が、株式移転により株式会社U F Jホールディングスを設立。 同社普通株式を、東京、大阪、名古屋の各証券取引所に上場。
平成13年7月	東洋信託銀行株式会社が東海信託銀行株式会社を合併。
平成13年9月	東京信託銀行株式会社を完全子会社化。
平成13年10月	三菱信託銀行株式会社が、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社を合併。
平成13年11月	株式会社U F Jホールディングス普通株式をロンドン証券取引所に上場。
平成14年1月	株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社U F J銀行に商号変更。 東洋信託銀行株式会社がU F J信託銀行株式会社に商号変更。
平成14年9月	東京三菱証券株式会社および東京三菱パーソナル証券株式会社が、国際証券株式会社および一成証券株式会社と合併し、三菱証券株式会社に商号変更。三菱証券株式会社を連結子会社化。
平成14年9月	株式会社U F JホールディングスがU F Jパートナーズ投信株式会社を完全子会社化。
平成16年4月	リテール・法人・受託財産の主要3事業について連結事業本部制度を導入。
平成16年4月	株式会社U F JホールディングスがU F Jつばさ証券株式会社を直接子会社化。
平成16年8月	当社、株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および三菱証券株式会社が、株式会社U F Jホールディングス、株式会社U F J銀行、U F J信託銀行株式会社およびU F Jつばさ証券株式会社との経営統合に基本合意。

平成17年10月	当社と株式会社UFJホールディングスが合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更。また、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社も、それぞれ合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社に商号変更。三菱UFJフィナンシャル・グループが発足。 当社普通株式を、名古屋証券取引所に上場。
平成17年10月	UFJニコス株式会社(日本信販株式会社と株式会社UFJカードが平成17年10月に合併)を連結子会社化。
平成18年1月	株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行が合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行に商号変更。
平成18年6月	当社普通株式のロンドン証券取引所上場を廃止。
平成19年4月	UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードが合併し、三菱UFJニコス株式会社に商号変更。
平成19年9月	三菱UFJ証券株式会社を完全子会社化。
平成20年8月	三菱UFJニコス株式会社を完全子会社化し、同社株式の一部を農林中央金庫に譲渡。
平成20年11月	株式会社三菱東京UFJ銀行が、UnionBanCaI Corporationを完全子会社化。
平成20年12月	アコム株式会社を連結子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社256社(うち連結子会社256社)及び関連会社60社(うち持分法適用関連会社59社、持分法非適用関連会社1社)で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード・貸金業務、リース業務、その他業務を行っております。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

各業務における当社及び当社の主要な関係会社の位置づけ等を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

(平成21年3月31日現在)

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	
	○：連結子会社    ◇：持分法適用関連会社
銀行業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三菱三菱東京UFJ銀行</li> <li>○三菱泉州銀行(注)</li> <li>◇三菱中京銀行</li> <li>◇三菱岐阜銀行</li> <li>◇三菱ふじふん銀行</li> <li>○UnionBank Corporation</li> <li>○Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.</li> <li>○PT. Bank Nusantara Parahyangan Tbk.</li> <li>○Obh Sing Financial Holdings Limited</li> </ul>
信託銀行業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三菱UFJ信託銀行㈱</li> <li>○日本マスタートラスト信託銀行㈱</li> <li>○Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.</li> <li>○Mitsubishi UFJ Trust &amp; Banking Corporation(U.S.A.)</li> </ul>
証券業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三菱UFJ証券㈱</li> <li>○カブドットコム証券㈱</li> <li>○三菱UFJメリルリンチPB証券㈱</li> <li>○Mitsubishi UFJ Securities International plc</li> <li>○Mitsubishi UFJ Securities(USA), Inc.</li> <li>○Mitsubishi UFJ Trust International Limited</li> <li>○Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited</li> <li>◇Kim Eng Holdings Limited</li> </ul>
クレジットカード・貸金業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三菱UFJニコス㈱</li> <li>○アコム㈱</li> <li>◇㈱ジャックス</li> <li>◇㈱ジャルカード</li> <li>◇㈱モビット</li> </ul>
リース業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○㈱日本ビジネスリース</li> <li>◇三菱UFJリース㈱</li> <li>○東銀リース㈱</li> <li>○BTMU Capital Corporation</li> <li>○PT U Finance Indonesia</li> <li>○BTMU Leasing &amp; Finance, Inc.</li> <li>○PT. BTMU-BRI Finance</li> </ul>
その他業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三菱UFJファクター㈱</li> <li>○エム・ユー・フロンティア債権回収㈱</li> <li>○三菱UFJキャピタル㈱</li> <li>○国際投信投資顧問㈱</li> <li>○三菱UFJ投信㈱</li> <li>○エム・ユー投資顧問㈱</li> <li>○三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング㈱</li> <li>○三菱UFJ不動産販売㈱</li> <li>◇三菱総研DCS㈱</li> </ul>

(注) ㈱泉州銀行は、平成21年5月25日付で、㈱池田銀行との間で経営統合契約書を締結いたしました。

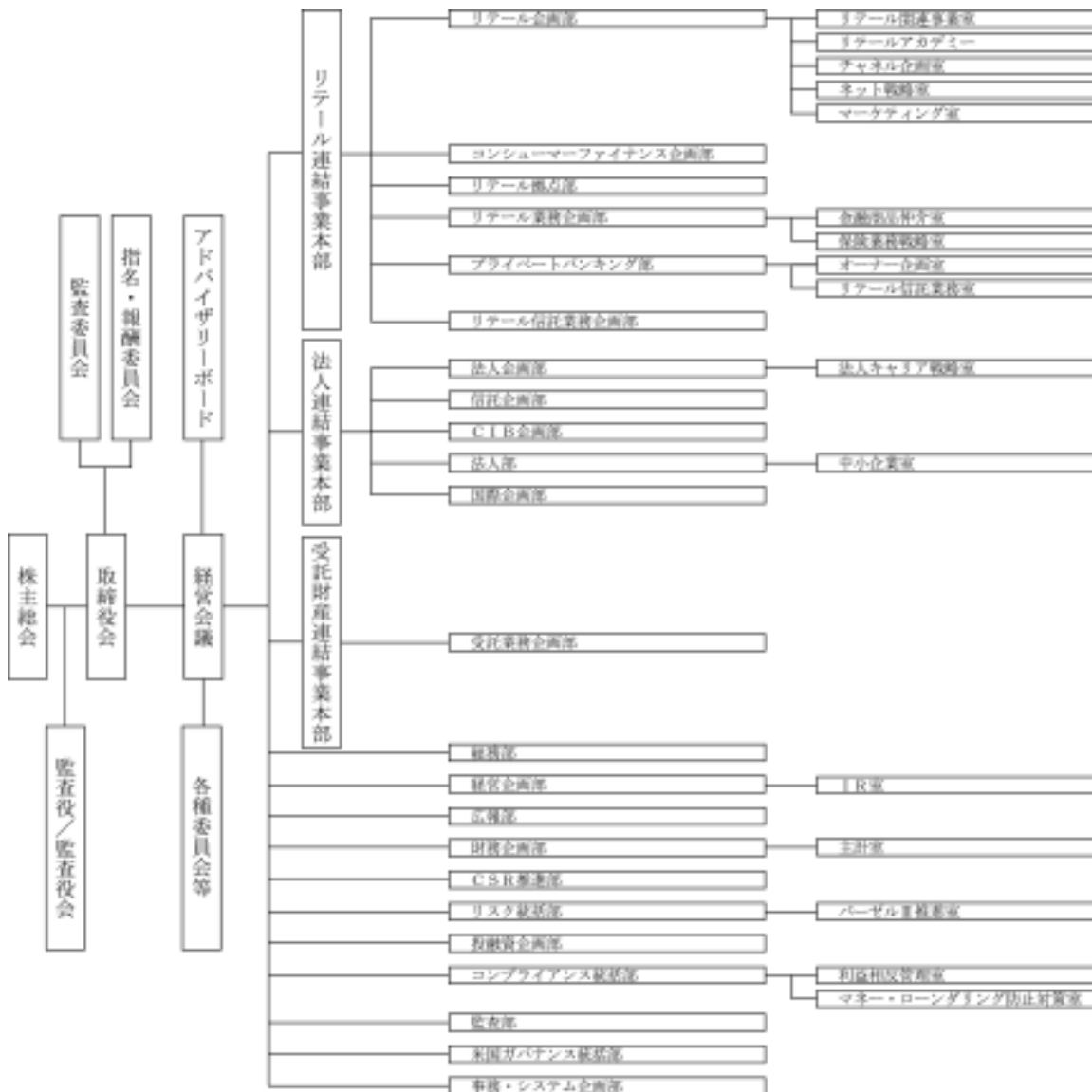
前掲の事業系統図に記載した当社及び当社の主要な関係会社を事業の種類別セグメント(第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)に掲げる事業の種類別セグメント)ごとに区分いたしますと、以下のとおりとなります。

なお、当社の持分法適用会社については、主として当該会社の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与える会社の属する事業の種類別セグメントに区分しております。

- 銀行業 : (連結子会社)  
(株)三菱東京UFJ銀行、(株)泉州銀行、三菱UFJファクター(株)、  
エム・ユー・フロンティア債権回収(株)、三菱UFJ投信(株)、  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)、UnionBanCal Corporation、  
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank(Switzerland), Ltd.、  
PT.Bank Nusantara Parahyangan Tbk.、PT U Finance Indonesia  
(持分法適用関連会社)  
(株)中京銀行、(株)岐阜銀行、(株)じぶん銀行、東銀リース(株)、  
Dah Sing Financial Holdings Limited
- 信託銀行業 : (連結子会社)  
三菱UFJ信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)、  
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.、  
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)
- 証券業 : (連結子会社)  
三菱UFJ証券(株)、カブドットコム証券(株)、三菱UFJメリルリンチPB証券(株)、  
国際投信投資顧問(株)、  
Mitsubishi UFJ Securities International plc、  
Mitsubishi UFJ Securities(USA), Inc.、  
Mitsubishi UFJ Trust International Limited、  
Mitsubishi UFJ Securities(HK) Holdings, Limited  
(持分法適用関連会社)  
Kim Eng Holdings Limited
- クレジットカード・貸金業 : (連結子会社)  
三菱UFJニコス(株)、アコム(株)  
(持分法適用関連会社)  
(株)ジャックス、(株)ジャルカード、(株)モビット
- その他 : (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ  
(連結子会社)  
(株)日本ビジネスリース、三菱UFJキャピタル(株)、エム・ユー投資顧問(株)、  
三菱UFJ不動産販売(株)、BTMU Capital Corporation、BTMU Leasing & Finance, Inc.、  
PT. BTMU-BRI Finance  
(持分法適用関連会社)  
三菱UFJリース(株)、三菱総研DCS(株)

なお、当社グループでは、お客さまの様々な金融ニーズに対応するため、既存の業態の枠を超え、グループ一体となって金融商品・サービスを提供するグループ融合型の組織体制を構築しており、グループ各社の連携のもと一元的に戦略を定め事業を推進する連結事業本部制度を導入し、持株会社内にリテール・法人・受託財産の対顧客3事業について連結事業本部を設置しております。

(平成21年6月1日)



#### 4 【関係会社の状況】

銀行、信託銀行、証券会社に加え、カード会社、消費者金融会社、リース会社、資産運用会社など、主な関係会社は以下のとおりです。

(1) 連結子会社 256社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,196,295	銀行業務	100 (0.0)	10 (5)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	不動産 賃貸借 関係	—
(株)泉州銀行	大阪府岸和田市	44,575	銀行業務	67.7 (67.7)	—	—	—	—	—
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279	銀行業務 信託業務	100	9 (5)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	—	—
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区	10,000	銀行業務 信託業務	46.5 (46.5)	1	—	—	—	—
三菱UFJ証券(株)	東京都千代田区	65,518	証券業務	100	6 (4)	—	経営管理 有価証券の引 受及び売買等 の取引	—	—
三菱UFJメリルリンチPB証券(株)	東京都中央区	8,000	証券業務	50.9 (50.9)	1	—	—	—	—
カブドットコム証券(株)	東京都中央区	7,196	証券業務	54.8 (54.8)	3 (2)	—	—	—	—
三菱UFJニコス(株)	東京都文京区	109,312	クレジット カード業務	84.9	2 (1)	—	経営管理	—	—
(株)東京クレジットサービス	東京都千代田区	100	クレジット カード業務	49.5 (49.5)	1	—	—	—	—
菱信ディーシーカード(株)	東京都渋谷区	50	クレジット カード業務	75.2 (75.2)	1	—	—	—	—
アコム(株)	東京都千代田区	63,832	貸金業務 信用保証業務	40.0 (2.5)	1 (1)	—	経営管理	—	—
東京合同ファイナンス(株)	東京都中央区	1,000	貸金業務	100 (100)	1	—	—	—	—
(株)日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000	リース業務	89.7 (89.7)	1	—	—	—	—
三菱UFJファクター(株)	東京都千代田区	2,080	ファクタリ ング業務	100 (100)	1	—	—	—	—
エム・ユー・フロンティア債権回収(株)	東京都中野区	1,500	債権管理回収 業務	94.4 (94.4)	2	—	—	—	—
三菱UFJキャピタル(株)	東京都中央区	2,950	ベンチャー 投資業務 コンサルテ ィング業務	40.2 (40.2)	3	—	—	—	—
エム・ユー・ハンズオンキャピタル(株)	東京都中央区	100	ベンチャー 投資業務 コンサルテ ィング業務	50.0 (50.0)	—	—	—	—	—
日本確定拠出年金コンサルティング(株)	東京都千代田区	4,000	確定拠出年金 運営管理業務	77.4 (77.4)	2	—	—	—	—
国際投信投資顧問(株)	東京都千代田区	2,680	投資信託委託 業務 投資顧問業務	53.4 (53.4)	—	—	—	—	—
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区	2,000	投資信託委託 業務 投資顧問業務	100 (45.0)	4 (2)	—	経営管理	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
エム・ユー投資顧問(株)	東京都 中央区	2,526	投資信託委託 業務 投資顧問業務	100 (100)	—	—	—	—	—
三菱UFJ不動産販売(株)	東京都 千代田区	300	一般向け不動 産業務	100 (100)	—	—	—	—	—
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ(株)	東京都 中央区	1,300	個人財産形成 相談業務	73.6 (73.6)	3	—	—	—	—
三菱UFJリサーチ& コンサルティング(株)	東京都 港区	2,060	調査研究受託 業務 コンサルティ ング業務	64.8 (64.8)	2	—	業務委託関係	—	—
エム・ユー・ビジネス・ エンジニアリング(株)	東京都 中央区	200	ソフト販売 業務	100 (100)	1	—	—	—	—
日本シェアホルダー サービス(株)	東京都 千代田区	100	証券代行業務 に関する調 査・分析及び 情報提供業務	50.0 (50.0)	2	—	業務委託関係	—	—
UnionBanCal Corporation	米国 カリフォル ニア州 サンフラン シスコ市	USD 百万 136	銀行持株会社	100 (100)	3 (2)	—	—	—	—
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシ ア共和国 バンドン市	IDR 百万 158,275	銀行業務	75.6 (75.6)	—	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U. S. A.)	米国 ニューヨー ク州 ニューヨ ーク市	USD 百万 10	銀行業務 信託業務	100 (100)	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Global Custody S. A.	ルクセン ブルク 大公国 ルクセン ブルク市	USD 百万 37	銀行業務 信託業務	100 (100)	3	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦 ジュネーブ 市	CHF 百万 65	銀行業務 証券業務	100 (100)	—	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Securities International plc	英国 ロンドン市	GBP 百万 760	証券業務	100 (100)	—	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.	米国 ニューヨー ク州 ニューヨ ーク市	USD 百万 69	証券業務	100 (100)	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国 ロンドン市	GBP 百万 40	証券業務	100 (100)	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited	中国 香港特別 行政区	USD 百万 155	証券子会社の 経営管理業務	100 (100)	—	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Securities (Singapore), Limited	シンガポ ール共和 国 シンガポ ール	SGD 百万 19	証券業務	100 (100)	—	—	—	—	—
BTMU Capital Corporation	米国 マサチュ セッツ州 ボストン市	USD 千 29	リース業務	100 (100)	2	—	—	—	—
BTMU Leasing & Finance, Inc.	米国 ニューヨー ク州 ニューヨ ーク市	USD 百万 0	リース業務	100 (100)	1	—	—	—	—
PT U Finance Indonesia	インドネシ ア共和国 ジャカルタ 特別市	IDR 百万 163,000	消費者金融 業務 リース業務	85.0 (85.0)	1	—	—	—	—



名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
PT. BTMU-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ 特別市	IDR 百万 55,000	消費者金融 業務 リース業務	55.0 (55.0)	—	—	—	—	—
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦 共和国 デュッセル ドルフ市	EUR 千 515	リース業務	95.0 (95.0)	—	—	—	—	—
BTMU Participation (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコック 市	THB 百万 60	投資業務	12.2 (12.2) [57.3]	—	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エジンバラ 市	GBP 千 500	投資顧問業務	51.0 (51.0)	1	—	—	—	—
MU Trust Consulting (Shanghai) Co.,Ltd.	中国 上海市	200	コンサルテ ィング業務	100 (100)	—	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Securities (India) Private Limited	インド ムンバイ市	INR 百万 78	金融関連業務	100 (100)	—	—	—	—	—
他 211社									

(注) 注記事項は(2)持分法適用関連会社の注記事項欄に併せて記載しております。

(2) 持分法適用関連会社 59社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(株)中京銀行	名古屋市中 区	31,844	銀行業務	39.8 (39.8)	—	—	—	—	—
(株)岐阜銀行	岐阜県 岐阜市	20,821	銀行業務	21.4 (21.4)	—	—	—	—	—
(株)じぶん銀行	東京都 港区	20,000	銀行業務	50.0 (50.0)	1	—	—	—	—
(株)大正銀行	大阪市 中央区	2,689	銀行業務	25.9 (25.9)	—	—	—	—	—
(株)モビット	東京都 新宿区	20,000	貸金業務 信用保証業務	50.0 (50.0)	2	—	—	—	—
(株)ジャックス	北海道 函館市	16,138	個品割賦購入 斡旋業務	22.0 (22.0)	—	—	—	—	—
(株)ジャルカード	東京都 品川区	360	クレジット カード業務	49.3 (49.3)	—	—	—	—	—
三菱UFJリース(株)	東京都 千代田区	33,196	リース業務	23.2 (14.0)	—	—	—	—	—
東銀リース(株)	東京都 中央区	5,050	リース業務	22.5 (22.5)	1	—	—	—	—
(株)ページェント	東京都 渋谷区	400	決済処理・ 収納代行業務	40.0 (40.0)	1	—	—	—	—
丸の内キャピタル(株)	東京都 千代田区	500	ベンチャー 投資業務 コンサルテ ィング業務	50.0 (50.0)	1	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
三菱アセット・ブレイ ズ(株)	東京都 千代田区	480	投信評価業務 投資委託業務	50.0 (50.0)	1	—	—	—	—
日本住宅無尽(株)	東京都 台東区	80	無尽業務	16.4 (16.4)	—	—	—	—	—
三菱総研DCS(株)	東京都 品川区	6,059	情報処理業務 ソフト開発 業務 ソフト販売 業務	20.0	2	—	業務委託関係	—	—
Dah Sing Financial Holdings Limited	中国 香港特別 行政区	HKD 百万 520	持株会社	15.0 (15.0)	1	—	—	—	—
Kim Eng Holdings Limited	シンガポ ール共和 国 シンガポ ール	SGD 百万 244	持株会社	19.5 (19.5)	—	—	—	—	—
KE Capital Partners Pte.Ltd.	シンガポ ール共和 国 シンガポ ール	SGD 百万 5	投資運用業務	19.9 (19.9)	—	—	—	—	—
Bangkok BTMU Limited	タイ王国 バンコク 市	THB 百万 200	金銭貸付業務	39.0 (39.0)	—	—	—	—	—
BTMU Holding (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク 市	THB 百万 5	投資業務	14.5 (14.5) [29.8]	—	—	—	—	—
他 40社									

(注) 1 特定子会社は、(株)三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)であります。なお、上記の他、自己資本増強のために優先出資証券を発行する海外特別目的会社のうち特定子会社に該当する先は以下のとおりです。

MTFG Capital Finance Limited

MUFG Capital Finance 1 Limited

MUFG Capital Finance 7 Limited

BTMU Preferred Capital Limited

BTMU Preferred Capital 1 Limited

2 関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は(株)三菱東京UFJ銀行、(株)泉州銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ証券(株)、カブドットコム証券(株)、三菱UFJニコス(株)、アコム(株) Mitsubishi UFJ Securities International plc、(株)中京銀行、(株)岐阜銀行、(株)大正銀行、(株)ジャックス、三菱UFJリース(株)であります。

3 関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

4 (株)三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行(株)は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の当社連結経常収益に占める割合がそれぞれ10%を超えておりますが、両社は有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載は省略しております。

5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

7 (株)三菱東京UFJ銀行は、平成20年12月および平成21年1月に当社を引受先とする第三者割当増資を実施し、資本金が199,322百万円増加いたしました。

8 三菱UFJ証券(株)は、平成21年3月26日付で、モルガン・スタンレー証券(株)との統合に関する覚書を締結しております。

9 (株)泉州銀行は、平成21年5月25日付で、(株)池田銀行との間で経営統合契約書を締結しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジット カード・貸金業	その他	合計
従業員数(人)	55,286 [ 29,500]	9,155 [ 4,000]	8,215 [ 1,200]	8,501 [ 4,700]	3,623 600]	84,780 [ 39,900]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託7,420人及び臨時従業員37,400人を含んでおりません。  
 2 [ ] 内に当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。  
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、期末人数・平均人数ともに、各連結子会社が算定した人数をもとに百人未満を四捨五入して記載しております。  
 4 当連結会計年度において、クレジットカード・貸金業における従業員数が4,234名、臨時従業員の平均人数が800名増加しておりますが、主としてアコム(株)の連結子会社化によるものであります。

### (2) 当社の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,045	40.2	16.1	11,346

- (注) 1 当社従業員は、海外の現地採用者及び株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社並びに三菱UFJ証券株式会社からの出向者であります。  
 ただし、当社から他社への出向者は含んでおりません。  
 2 従業員数には臨時従業員18人を含んでおりません。  
 3 従業員数には執行役員45人を含んでおりません。  
 4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、当社から他社への出向者は含んでおりません。  
 5 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を加算しております。  
 6 平均年間給与は、平成20年度年間を通じて当社に在籍した者に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。  
 7 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### 業績

##### (金融経済環境)

当年度の金融・経済環境ですが、海外経済は、サブプライム問題を契機とする米国の金融危機が深刻化し、グローバルに拡散するなか、欧米経済が厳しい景気後退を強いられたほか、アジア・新興国経済も減速傾向が鮮明化するなど、世界同時不況の様相を強めました。この間、わが国経済も、輸出の急減を受けてかつてない厳しい生産調整を余儀なくされたほか、企業業績の急激な悪化に伴い設備投資が大きく落ち込み、個人消費も賃金の低迷や雇用環境の悪化を背景に停滞しました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、金融危機の深まりを受けて米国では実質ゼロ%まで、ユーロ圏でも1.5%まで大幅に引き下げられました。わが国では、金融・資本市場の混乱を背景に短期市場金利に上昇圧力が掛かりましたが、日銀による大幅利下げやCP買い入れ等の金融緩和策を受けて、昨年未以降は徐々に落ち着きを取り戻しました。また、長期市場金利はグローバル金融危機の深刻化に伴う質への逃避や、景気の悪化を背景に総じて低下傾向を辿りました。円の対ドル相場は、投資家のリスク回避姿勢の強まりを受け、平成21年初にかけて80円台後半まで急速な円高が進行しましたが、その後、円安方向に揺戻するなど、振幅の大きい展開を辿りました。

##### (経営方針)

グループ経営理念は、当社グループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観であり、全ての活動の指針とするものです。経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針としております。

具体的には以下のとおりですが、当社グループの持株会社、普通銀行、信託銀行および証券会社等は、グループ経営理念を各社の経営理念として採用し、グループ全体で遵守してまいります。

##### [グループ経営理念]

- (1) お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客様の多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
- (2) 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
- (3) 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
- (4) たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
- (5) 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
- (6) グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

当社グループは、普通銀行・信託銀行・証券会社に加えて、トップクラスのカード会社・リース会社・消費者金融会社・資産運用会社・米国銀行(Union Bank, N.A.)などを傘下に擁する本格的な総合金融グループです。これらグループ会社が一体となり、お客さまのあらゆる金融ニーズに対して、最高水準の商品・サービスをご提供してまいります。「サービスNo.1」「信頼度No.1」「国際性No.1」を達成することで、お客さまや社会から強く支持される「世界屈指の総合金融グループ」を目指しています。

#### 「サービスNo.1」

- ・当社グループは、総合金融グループとしての強みを活かし、お客さま一人ひとりのニーズに合った“MUFGならではの”の高い品質のサービスをご提供してまいります。
- ・リテール・法人・受託財産(資産運用・管理)を「主要3事業」と位置づけ、これら主要3事業で設置している連結事業本部を最大限活用し、業態の枠を超え、グループ一体となって、お客さまの多様なニーズにスピーディーかつきめ細かく対応してまいります。

#### 「信頼度No.1」

- ・当社グループは、最も信頼いただける金融グループを目指し、財務健全性のさらなる向上、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底、内部管理態勢の強化に努めます。また、お客さま満足度(CS)の向上、社会貢献活動、環境保全などを通じ、企業の社会的責任(CSR)を果たしてまいります。

#### 「国際性No.1」

- ・当社グループは、邦銀随一のグローバルネットワーク、各国ビジネスに精通した豊富な人材など、グループの持つ強みを最大限活用し、「国際性No.1」の金融機関として、お客さまのグローバルに広がるニーズに的確・迅速に対応してまいります。

## (当連結会計年度の業績)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、当連結会計年度中5兆7,407億円増加して、当連結会計年度末残高は198兆7,339億円となりました。主な内訳は、貸出金92兆568億円、有価証券48兆3,141億円、現金預け金6兆5,623億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中6兆7,697億円増加して、当連結会計年度末残高は190兆1,632億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金127兆7,201億円となっております。

損益の状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比7,164億円減少して、5兆6,774億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が3兆4,483億円、役務取引等収益が1兆1,383億円となっております。また、経常費用は前連結会計年度比2,297億円増加して、5兆5,946億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が1兆4,730億円、営業経費が2兆1,045億円となっております。

この結果、経常利益は前連結会計年度比9,462億円減少して、828億円となり、当期純損益は前連結会計年度比8,935億円減少して、2,569億円の損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

### 1 銀行業

経常収益は前連結会計年度比4,678億円減少して、4兆1,101億円となりました。経常損益は前連結会計年度比7,820億円減少して、2億円の損失となりました。

### 2 信託銀行業

経常収益は前連結会計年度比585億円減少して、6,436億円となりました。経常利益は前連結会計年度比1,285億円減少して、600億円となりました。

### 3 証券業

経常収益は前連結会計年度比435億円減少して、5,303億円となりました。経常損益は前連結会計年度比360億円減少して、179億円の損失となりました。

### 4 クレジットカード・貸金業

経常収益は前連結会計年度比258億円減少して、4,474億円となりました。経常損益は前連結会計年度比447億円増加して、309億円の利益となりました。なお、従来その他に含まれていた貸金業を区分し、当連結会計年度よりクレジットカード業を含めたクレジットカード・貸金業として表示しております。

### 5 その他

経常収益は前連結会計年度比3,779億円減少して、4,085億円となりました。経常利益は前連結会計年度比2,784億円減少して、2,221億円となりました。なお、従来その他に含まれていた貸金業を区分し、当連結会計年度よりクレジットカード業を含めたクレジットカード・貸金業として表示しております。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

1 日本

経常収益は前連結会計年度比5,231億円減少して、4兆2,404億円となりました。経常損益は前連結会計年度比8,987億円減少して、1,793億円の損失となりました。

2 北米

経常収益は前連結会計年度比1,691億円減少して、7,341億円となりました。経常利益は前連結会計年度比740億円減少して、597億円となりました。

3 中南米

経常収益は前連結会計年度比383億円減少して、1,293億円となりました。経常利益は前連結会計年度比19億円減少して、510億円となりました。

4 欧州・中近東

経常収益は前連結会計年度比657億円減少して、6,636億円となりました。経常利益は前連結会計年度比462億円増加して、704億円となりました。

5 アジア・オセアニア

経常収益は前連結会計年度比324億円減少して、3,714億円となりました。経常利益は前連結会計年度比202億円増加して、867億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預け金（現金同等物を除く）及びコールローン等の減少などにより、前連結会計年度比10兆4,069億円収入が増加して、8兆1,258億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度比13兆2,180億円支出が増加して、9兆3,136億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入などにより、前連結会計年度比1兆5,204億円収入が増加して、1兆1,923億円の収入となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度比1,902億円減少して4兆320億円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（第一基準）は、前連結会計年度末比0.56ポイント上昇し、11.76%となりました。



(1) 国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が2兆9,691億円で前年度比5,680億円の減益、海外が7,948億円で前年度比610億円の増益となり、合計では3兆2,728億円で前年度比2,397億円の減益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,964,448	482,593	604,943	1,842,097
	当連結会計年度	1,797,139	498,505	319,741	1,975,902
うち資金運用収益	前連結会計年度	2,994,446	1,717,965	844,488	3,867,924
	当連結会計年度	2,606,914	1,400,283	558,807	3,448,391
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,029,998	1,235,372	239,544	2,025,826
	当連結会計年度	809,775	901,778	239,065	1,472,488
信託報酬	前連結会計年度	133,958	24,345	6,583	151,720
	当連結会計年度	109,872	15,043	5,441	119,474
役務取引等収支	前連結会計年度	1,061,459	145,312	133,213	1,073,558
	当連結会計年度	961,432	162,221	153,575	970,077
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,303,966	179,783	234,269	1,249,480
	当連結会計年度	1,189,922	192,977	244,593	1,138,306
うち役務取引等費用	前連結会計年度	242,506	34,470	101,055	175,921
	当連結会計年度	228,490	30,756	91,017	168,229
特定取引収支	前連結会計年度	321,373	50,583	6,641	365,315
	当連結会計年度	197,885	60,082	4,911	253,056
うち特定取引収益	前連結会計年度	321,374	52,573	8,632	365,315
	当連結会計年度	197,886	60,979	5,808	253,056
うち特定取引費用	前連結会計年度	1	1,989	1,991	
	当連結会計年度	1	896	897	
その他業務収支	前連結会計年度	55,931	30,999	6,940	79,990
	当連結会計年度	97,160	59,001	7,456	45,615
うちその他業務収益	前連結会計年度	267,900	77,817	26,187	319,530
	当連結会計年度	420,214	169,764	53,673	536,305
うちその他業務費用	前連結会計年度	211,968	46,818	19,246	239,540
	当連結会計年度	517,375	110,763	46,217	581,921

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

## (2) 国内・海外別資金運用 / 調達 の 状況

## 国内

国内における資金運用 / 調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の資金運用勘定平均残高は前年度比1,697億円減少して136兆9,945億円となりました。利回りは0.28ポイント下降し1.90%となり、受取利息合計は2兆6,069億円で前年度比3,875億円の減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比6,578億円減少して131兆5,521億円となりました。利回りは0.16ポイント下降し0.61%となり、支払利息合計8,097億円で前年度比2,202億円の減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	137,164,326	2,994,446	2.18
	当連結会計年度	136,994,582	2,606,914	1.90
うち貸出金	前連結会計年度	70,669,209	1,455,634	2.05
	当連結会計年度	71,435,915	1,480,626	2.07
うち有価証券	前連結会計年度	48,573,558	1,208,619	2.48
	当連結会計年度	49,928,622	844,975	1.69
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	621,455	7,062	1.13
	当連結会計年度	620,940	5,229	0.84
うち買現先勘定	前連結会計年度	828,272	4,490	0.54
	当連結会計年度	609,053	3,375	0.55
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	6,812,845	42,096	0.61
	当連結会計年度	6,062,944	32,121	0.52
うち預け金	前連結会計年度	4,415,068	83,833	1.89
	当連結会計年度	3,283,586	40,634	1.23
資金調達勘定	前連結会計年度	132,209,990	1,029,998	0.77
	当連結会計年度	131,552,187	809,775	0.61
うち預金	前連結会計年度	101,824,495	425,106	0.41
	当連結会計年度	103,120,151	362,365	0.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,515,824	34,582	0.62
	当連結会計年度	5,937,340	40,043	0.67
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,847,473	20,670	0.72
	当連結会計年度	2,509,000	12,826	0.51
うち売現先勘定	前連結会計年度	4,351,500	124,064	2.85
	当連結会計年度	5,996,691	69,773	1.16
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,454,308	38,399	0.70
	当連結会計年度	4,521,166	27,251	0.60
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	397,435	3,757	0.94
	当連結会計年度	25,000	218	0.87
うち借入金	前連結会計年度	8,597,362	209,139	2.43
	当連結会計年度	9,473,060	221,912	2.34

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

海外における資金運用 / 調達の様子は次のとおりであります。

当連結会計年度の海外の資金運用勘定平均残高は前年度比453億円減少して36兆4,197億円となりました。利回りは0.86ポイント下降し3.84%となり、受取利息合計は1兆4,002億円で前年度比3,176億円の減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比7,142億円増加して32兆7,339億円となりました。利回りは1.10ポイント下降し2.75%となり、支払利息合計は9,017億円で前年度比3,335億円の減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	36,465,157	1,717,965	4.71
	当連結会計年度	36,419,799	1,400,283	3.84
うち貸出金	前連結会計年度	19,182,801	1,004,681	5.23
	当連結会計年度	21,895,749	891,039	4.06
うち有価証券	前連結会計年度	3,875,839	182,696	4.71
	当連結会計年度	4,307,348	154,413	3.58
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	393,416	17,189	4.36
	当連結会計年度	414,614	9,965	2.40
うち買現先勘定	前連結会計年度	6,175,761	226,313	3.66
	当連結会計年度	4,368,635	177,413	4.06
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	816,139	29,690	3.63
	当連結会計年度	271,297	1,646	0.60
うち預け金	前連結会計年度	4,839,139	193,695	4.00
	当連結会計年度	3,865,625	100,229	2.59
資金調達勘定	前連結会計年度	32,019,639	1,235,372	3.85
	当連結会計年度	32,733,930	901,778	2.75
うち預金	前連結会計年度	14,799,453	490,305	3.31
	当連結会計年度	13,572,037	258,063	1.90
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,238,022	117,763	5.26
	当連結会計年度	2,309,142	66,791	2.89
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	697,807	27,849	3.99
	当連結会計年度	715,101	17,525	2.45
うち売現先勘定	前連結会計年度	6,502,303	227,252	3.49
	当連結会計年度	5,229,908	198,442	3.79
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	760,842	29,863	3.92
	当連結会計年度	233,803	601	0.25
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	260,350	13,319	5.11
	当連結会計年度	125,046	3,082	2.46
うち借入金	前連結会計年度	726,696	30,996	4.26
	当連結会計年度	1,449,621	43,599	3.00

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺 消去額 ( ) (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 ( ) (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	173,629,484	19,423,652	154,205,831	4,712,412	844,488	3,867,924	2.50
	当連結会計年度	173,414,381	21,112,237	152,302,144	4,007,198	558,807	3,448,391	2.26
うち貸出金	前連結会計年度	89,852,010	4,276,809	85,575,201	2,460,315	157,991	2,302,324	2.69
	当連結会計年度	93,331,665	5,231,850	88,099,814	2,371,666	167,257	2,204,409	2.50
うち有価証券	前連結会計年度	52,449,397	9,962,225	42,487,172	1,391,316	605,734	785,581	1.84
	当連結会計年度	54,235,971	11,197,453	43,038,517	999,389	321,613	677,776	1.57
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,014,872	103,746	911,126	24,251	2,737	21,514	2.36
	当連結会計年度	1,035,555	100,320	935,234	15,194	1,105	14,088	1.50
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,004,034	1,393,830	5,610,203	230,804	12,664	218,139	3.88
	当連結会計年度	4,977,689	1,502,700	3,474,989	180,789	17,957	162,831	4.68
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	7,628,984	975,066	6,653,918	71,786	13,656	58,130	0.87
	当連結会計年度	6,334,242	974,285	5,359,956	33,768	5,765	28,002	0.52
うち預け金	前連結会計年度	9,254,208	2,640,444	6,613,763	277,529	46,461	231,068	3.49
	当連結会計年度	7,149,211	2,048,439	5,100,772	140,864	30,050	110,814	2.17
資金調達勘定	前連結会計年度	164,229,630	8,956,304	155,273,325	2,265,371	239,544	2,025,826	1.30
	当連結会計年度	164,286,118	9,913,521	154,372,596	1,711,554	239,065	1,472,488	0.95
うち預金	前連結会計年度	116,623,949	1,237,527	115,386,421	915,411	33,928	881,483	0.76
	当連結会計年度	116,692,188	1,249,048	115,443,140	620,429	18,702	601,726	0.52
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,753,847	679,054	7,074,792	152,345	4,221	148,124	2.09
	当連結会計年度	8,246,483	697,869	7,548,613	106,834	4,814	102,020	1.35
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,545,281	109,122	3,436,158	48,519	7,690	40,829	1.18
	当連結会計年度	3,224,101	181,510	3,042,590	30,351	4,945	25,406	0.83
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,853,803	1,488,814	9,364,989	351,316	13,248	338,068	3.60
	当連結会計年度	11,226,600	1,476,614	9,749,986	268,216	18,849	249,366	2.55
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	6,215,150	803,810	5,411,340	68,262	11,992	56,270	1.03
	当連結会計年度	4,754,969	986,190	3,768,779	27,852	4,683	23,169	0.61
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	657,786	64,298	593,488	17,076	1,029	16,047	2.70
	当連結会計年度	150,046		150,046	3,301		3,301	2.20
うち借入金	前連結会計年度	9,324,059	4,395,124	4,928,934	240,136	159,394	80,742	1.63
	当連結会計年度	10,922,681	5,103,221	5,819,460	265,511	168,500	97,011	1.66

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は役務取引等収益が1兆1,899億円で前年度比1,140億円の減収、役務取引等費用が2,284億円で前年度比140億円減少した結果、役務取引等収支では前年度比1,000億円減少して9,614億円となりました。海外の役務取引は役務取引等収益が1,929億円で前年度比131億円の増収、役務取引等費用が307億円で前年度比37億円減少した結果、役務取引等収支では前年度比169億円増加して1,622億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年度比1,034億円減少して9,700億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,303,966	179,783	234,269	1,249,480
	当連結会計年度	1,189,922	192,977	244,593	1,138,306
うち為替業務	前連結会計年度	166,793	15,436	290	181,939
	当連結会計年度	159,818	13,330	3,114	170,035
うちその他 商業銀行業務	前連結会計年度	230,878	103,683	26,574	307,987
	当連結会計年度	209,831	124,710	26,963	307,579
うち信託関連業務	前連結会計年度	107,019		1,303	105,716
	当連結会計年度	87,497		9,647	77,850
うち保証業務	前連結会計年度	121,985	9,059	28,980	102,064
	当連結会計年度	113,139	8,808	31,705	90,242
うち証券関連業務	前連結会計年度	171,905	21,945	30,001	163,849
	当連結会計年度	121,987	17,351	15,882	123,456
役務取引等費用	前連結会計年度	242,506	34,470	101,055	175,921
	当連結会計年度	228,490	30,756	91,017	168,229
うち為替業務	前連結会計年度	35,880	710	1,255	35,335
	当連結会計年度	36,267	1,102	167	37,201

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引は特定取引収益が1,978億円で前年度比1,234億円の減収、特定取引費用が0億円で前年度比0億円減少した結果、特定取引収支では前年度比1,234億円減少して1,978億円となりました。海外の特定取引は特定取引収益が609億円で前年度比84億円の増収、特定取引費用が8億円で前年度比10億円減少した結果、特定取引収支では前年度比94億円増加して600億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比1,122億円減少して2,530億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	321,374	52,573	8,632	365,315
	当連結会計年度	197,886	60,979	5,808	253,056
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	114,559	9,600	△ 17	124,176
	当連結会計年度	80,535	△ 21,590	148	58,796
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	3,563	420	4	3,978
	当連結会計年度	2,960	△ 2,034	31	893
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	180,781	42,553	8,535	214,798
	当連結会計年度	87,992	84,086	5,560	166,518
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	22,470	—	109	22,361
	当連結会計年度	26,397	517	68	26,847
特定取引費用	前連結会計年度	1	1,989	1,991	—
	当連結会計年度	1	896	897	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	1	—	1	—
	当連結会計年度	1	97	98	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	4	4	—
	当連結会計年度	—	31	31	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	1,971	1,971	—
	当連結会計年度	—	767	767	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	13	13	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は前年度比 8 兆3, 712億円増加して18兆2, 374億円、特定取引負債は前年度比 6 兆5, 250億円増加して11兆1, 202億円となりました。海外の特定取引資産は前年度比 1 兆9, 422億円増加して 4 兆6, 225億円、特定取引負債は前年度比 2 兆1, 695億円増加して 4 兆70億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	9, 866, 162	2, 680, 286	647, 686	11, 898, 762
	当連結会計年度	18, 237, 461	4, 622, 525	5, 407, 560	17, 452, 426
うち商品有価証券	前連結会計年度	4, 821, 251	2, 164, 382	29, 671	6, 955, 961
	当連結会計年度	5, 174, 445	700, 441	7, 565	5, 867, 321
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	105, 932	3, 034	59, 534	49, 432
	当連結会計年度	155, 072	28, 264	80, 449	102, 887
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	27, 296	—	27, 296
	当連結会計年度	—	1, 775	—	1, 775
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	165	—	—	165
	当連結会計年度	366	28	—	395
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	1, 787, 705	472, 558	472, 582	1, 787, 681
	当連結会計年度	9, 271, 530	3, 886, 841	5, 194, 599	7, 963, 772
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	3, 151, 107	13, 014	85, 897	3, 078, 224
	当連結会計年度	3, 636, 046	5, 174	124, 945	3, 516, 275
特定取引負債	前連結会計年度	4, 595, 193	1, 837, 496	488, 137	5, 944, 552
	当連結会計年度	11, 120, 216	4, 007, 075	5, 258, 473	9, 868, 818
うち売付商品債券	前連結会計年度	3, 006, 744	1, 306, 518	—	4, 313, 262
	当連結会計年度	2, 108, 685	91, 444	—	2, 200, 130
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	57, 784	37, 884	39, 884	55, 785
	当連結会計年度	103, 383	94, 954	87, 436	110, 900
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	11, 917	—	11, 917
	当連結会計年度	—	3, 711	—	3, 711
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	250	33	—	283
	当連結会計年度	34	2	—	37
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	1, 516, 880	468, 036	448, 252	1, 536, 664
	当連結会計年度	8, 894, 102	3, 723, 214	5, 171, 037	7, 446, 279
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	13, 532	13, 106	—	26, 639
	当連結会計年度	14, 010	93, 748	—	107, 759

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	104,522,582	18,151,874	1,367,156	121,307,300
	当連結会計年度	106,399,980	14,837,479	1,087,867	120,149,591
うち流動性預金	前連結会計年度	57,803,110	6,392,004	297,486	63,897,628
	当連結会計年度	58,858,000	5,550,243	342,330	64,065,914
うち定期性預金	前連結会計年度	40,531,092	11,333,850	1,044,408	50,820,534
	当連結会計年度	41,916,026	9,082,373	720,535	50,277,864
うちその他	前連結会計年度	6,188,379	426,018	25,261	6,589,137
	当連結会計年度	5,625,952	204,862	25,001	5,805,813
譲渡性預金	前連結会計年度	5,608,104	2,378,828	667,611	7,319,321
	当連結会計年度	5,180,716	3,024,431	634,600	7,570,547
総合計	前連結会計年度	110,130,687	20,530,703	2,034,768	128,626,621
	当連結会計年度	111,580,696	17,861,910	1,722,467	127,720,139

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。



(6) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	69,493,044	100.00	71,547,104	100.00
製造業	8,242,029	11.86	10,357,979	14.48
建設業	1,478,286	2.13	1,501,328	2.10
卸売・小売業	7,022,595	10.10	7,362,610	10.29
金融・保険業	5,660,713	8.14	5,926,875	8.28
不動産業	9,067,772	13.05	10,289,671	14.38
各種サービス業	6,460,855	9.30	5,545,153	7.75
その他	31,560,792	45.42	30,563,485	42.72
海外及び特別国際金融取引勘定分	19,045,765	100.00	20,509,715	100.00
政府等	244,483	1.28	269,677	1.32
金融機関	2,246,234	11.80	2,367,581	11.54
その他	16,555,047	86.92	17,872,456	87.14
合計	88,538,810	—	92,056,820	—

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。  
「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 2 平成20年9月30日基準より業種別貸出金残高の集計方法を一部変更しております。これにより、従来「国内 その他」に集計しておりました個人事業性貸出を「不動産業」に集計する等しております。現在の集計方法での平成20年3月31日における「業種別貸出状況」は次のとおりであります。

業種別	平成20年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	69,493,044	100.00
製造業	8,405,339	12.09
建設業	1,500,903	2.16
卸売・小売業	7,224,876	10.40
金融・保険業	5,734,880	8.25
不動産業	10,811,876	15.56
各種サービス業	5,654,624	8.14
その他	30,160,544	43.40
海外及び特別国際金融取引勘定分	19,045,765	100.00
政府等	244,483	1.28
金融機関	2,246,234	11.80
その他	16,555,047	86.92
合計	88,538,810	—

特定海外債権等残高

期別	国別	特定海外債権等残高(百万円)
平成20年 3月31日	アルゼンチン	450
	合計	450
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
平成21年 3月31日	ウクライナ	8,950
	パキスタン	4,557
	アルゼンチン	40
	合計	13,548
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権等は、国内銀行連結子会社の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外連結子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

(7) 国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	17,840,586			17,840,586
	当連結会計年度	24,435,740	107,509		24,543,250
地方債	前連結会計年度	280,073			280,073
	当連結会計年度	334,438			334,438
社債	前連結会計年度	5,233,995			5,233,995
	当連結会計年度	4,920,215			4,920,215
株式	前連結会計年度	8,025,542		1,669,288	6,356,253
	当連結会計年度	4,974,381	30	681,191	4,293,220
その他の証券	前連結会計年度	9,104,114	4,169,087	2,132,434	11,140,768
	当連結会計年度	11,909,572	4,846,463	2,533,037	14,222,999
合計	前連結会計年度	40,484,312	4,169,087	3,801,722	40,851,677
	当連結会計年度	46,574,348	4,954,003	3,214,229	48,314,122

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、平成21年3月31日から先進的内部格付手法を採用しております。なお、平成20年3月31日は基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（第一基準）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,383,052	1,620,896
	うち非累積的永久優先株(注1)	125,000	320,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,865,696	1,898,031
	利益剰余金	4,592,960	4,168,625
	自己株式(△)	726,001	6,867
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	75,859	67,945
	その他有価証券の評価差損(△)	—	803,813
	為替換算調整勘定	△52,566	△302,352
	新株予約権	2,509	4,650
	連結子法人等の少数株主持分	1,714,445	1,782,316
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,240,329	1,307,129
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	336,240	582,148
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	24,403	100,708
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	33,816	24,228
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	16,013	11,266
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	8,293,761	7,575,189
	繰延税金資産の控除金額(△)(注2)	—	—
計 (A)	8,293,761	7,575,189	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	955,329	924,729	

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	462,445	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	154,212	151,529
	一般貸倒引当金	185,616	286,847
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	3,639,532	3,779,238
	うち永久劣後債務(注4)	542,025	364,160
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	3,097,507	3,415,078
	計	4,441,807	4,217,615
	うち自己資本への算入額 (B)	4,441,807	4,217,615
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注6) (D)	519,711	312,890
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	12,215,857	11,479,914
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	83,568,668	76,129,728
	オフ・バランス取引等項目	17,393,588	14,231,205
	信用リスク・アセットの額 (F)	100,962,257	90,360,934
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	2,147,686	1,587,684
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	171,814	127,014
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	5,965,686	5,662,794
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	477,254	453,023
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	109,075,630	97,611,413
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (L) × 100 (%)		11.19	11.76
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100 (%)		7.60	7.76

- (注) 1 第1回第五種優先株式156,000,000株を1株あたり2,500円で、平成20年11月17日に発行し、1株あたり1,250円を資本金に組み入れております。その結果、平成21年3月31日の資本金および資本準備金に含まれる非累積的永久優先株の金額は6,400億円であり、「資本金うち非累積的永久優先株」の欄には、非累積的永久優先株の半額を記載しております。
- 2 平成20年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は689,502百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は1,658,752百万円であります。  
また、平成21年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は1,206,145百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は1,515,037百万円であります。
- 3 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 6 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率(第一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社11社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[1]	
発行体	Sanwa Capital Finance 2 Limited
発行証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	1,300億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成11年3月25日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。 配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直近に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当社の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。
配当停止条件	上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) Sanwa Capital Finance 2 Limitedの発行する優先出資証券につきましては、平成21年7月27日付で全額償還する予定となっております。

	[ 2 ]
発行体	UFJ Capital Finance 4 Limited
発行証券の種類	シリーズC 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	50億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成14年9月26日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。 配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直近に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当社の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。
配当停止条件	上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[3]
発行体	MTFG Capital Finance Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成17年8月24日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当社の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
配当停止条件	上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円



	[ 4 ]
発行体	MUFG Capital Finance 1 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[ 5 ]
発行体	MUFG Capital Finance 2 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[ 6 ]
発行体	MUFG Capital Finance 3 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[ 7 ]
発行体	MUFG Capital Finance 4 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
払込日	平成19年1月19日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度の末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[ 8 ]
発行体	MUFG Capital Finance 5 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
払込日	平成19年1月19日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[ 9 ]
発行体	MUFG Capital Finance 6 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成30年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成30年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。)
発行総額	1,500億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成19年12月13日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成30年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i)日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[10]	
発行体	MUFG Capital Finance 7 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	2,220億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成20年9月2日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i)日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[11]	
発行体	MUFG Capital Finance 8 Limited
発行証券の種類	シリーズA 非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成31年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない)
発行総額	900億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成21年3月19日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成32年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合



[11]	
発行体	MUFG Capital Finance 8 Limited
発行証券の種類	シリーズB 非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成26年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初5年間は固定配当(ただし、平成26年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない)
発行総額	74億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成21年3月19日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成27年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

## 2 【生産、受注および販売の状況】

「生産、受注および販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成20年度には傘下銀行が新システムへの移行を予定どおり実施するとともに、モルガン・スタンレーとの戦略的資本・業務提携等をはじめとした成長戦略を展開してまいりました。また、いわゆるリーマンショック以降、株価が世界的に急落いたしました。金融システムの混乱や金融機関の健全性に対する不安が高まるなかで、必要な自己資本の充実に迅速に取り組んでまいりました。

こうしたなか、今般、足もとの厳しい外部環境も踏まえて、対処すべき課題とその対応策を中期経営計画(平成21～23年度)として取りまとめました。かつてなく厳しい環境下でも、金融機関としての社会的責任を一層自覚して円滑な資金供給等に努めるとともに、健全な自己資本を維持し、景気回復時には、効率性と健全性を維持しつつ、一段の利益成長と株主還元 of 積極化を図ります。本中期経営計画では、以下の点を重点課題とし、金融機関としての信頼性向上に一段と努め、グループ総合力を活かした商品・サービスをグローバルにご提供して、お客さま・社会のご期待にお応えしてまいります。

#### (経営基盤の強化)

新システムへの移行完了に伴う商品・サービスの拡充、コスト面でのシナジー効果等の統合効果を確実に実現することに加え、徹底的な経営効率化を進めます。本部組織の簡素化・業務の効率化を図ったうえで本部人員を削減し、営業現場や戦略分野に投入するなど、経費構造の一層の効率化に取り組んでまいります。

また、日本銀行、銀行等保有株式取得機構等の活用も視野に置いて、保有株式の削減に努めるとともに、リスクリターン重視の運営により、健全性のより高い財務基盤の実現を目指します。

資本面では、国際的な自己資本規制改革の動向も注視しつつ、自己資本の適切な管理・運営に取り組んでまいります。

#### (グループ総合力の発揮)

当社グループでは、リテール・法人・受託財産を「主要3事業」と位置付け、これらの分野を中心に成長戦略を推進しております。

普通銀行・信託銀行・証券会社に加えて、トップクラスのカード会社・リース会社・消費者金融会社・資産運用会社・米国銀行(Union Bank, N.A.)等をグループ傘下に擁しており、持株会社に設置した連結事業本部が業態の枠を超えてグループ総合力を発揮し、お客さまのニーズに、スピーディーかつきめ細かく対応し、お客さまにご満足いただける『質』を重視したサービスをグローバルにご提供してまいります。

また、モルガン・スタンレーとのグローバルベースでのアライアンス(提携)戦略の具体化を図り、CIB戦略を推進するほか、成長期待の高いアジア関連ビジネスの強化、グローバルな運用機関としてのプレゼンス向上にも努めます。

(CSR経営の推進・ブランドの強化)

当社グループは、M U F Gならではのサービスの提供によりCS(お客さま満足度)の向上を図るとともに、CSR(企業の社会的責任)を重視した経営を実践してまいります。このため、当社グループの役職員一人ひとりが、「お客さま起点」、「現場起点」で主体的に考え行動してまいります。

昨年6月には、「M U F G環境に関する行動方針」を制定し、地球温暖化・資源枯渇・環境汚染といった地球環境問題への危機意識をM U F Gグループが共有し、環境への取組みを本業である金融分野を含めて具体化していくことといたしました。本業面では、お客さまの環境への対応をサポートする商品・サービスをご提供することにより、環境配慮型社会の創出に力を尽くします。

一方、引き続きコンプライアンス面のリスクと課題を認識して、グループワイドな内部管理態勢の一層の強化に取り組んでまいります。今後とも、「サービスNo.1、信頼度No.1、国際性No.1」をモットーに、広く社会の皆さまから共感・支持をいただけるM U F Gブランドの維持・強化に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

##### 1. 当社グループの経営統合に係るリスク

###### (1) 期待した統合効果を十分に発揮できない可能性

旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループおよび同社の子会社・関連会社等(以下これらを総称して「旧MTFGグループ」といいます。)と旧株式会社UFJホールディングスおよび同社の子会社・関連会社等(以下これらを総称して「旧UFJグループ」といいます。)は、平成17年10月1日に経営統合して以来、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をいたしております。しかしながら、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

統合効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限られません。

- ・当社グループの事業が適切に統合できず、経営効率が阻害される可能性。
- ・顧客、従業員および戦略的パートナーとの関係の悪化。

###### (2) コスト削減による統合効果を達成できない可能性

当社グループのコスト削減目標は、重複する商品、サービス、支店および本部機構の統合等を始めとするコスト削減策を実現できることを含む、多数の要因を前提にしております。さらに、かかるコスト削減目標は、当社グループの業務および人材を効果的に統合できることを前提にしております。かかる前提が実現できない場合には、期待通りのコスト削減目標が実現できない可能性があります。

また、当社グループの経営統合に伴うサービス、商品、業務および情報システム、国内外拠点ならびに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、当初期待したコスト削減目標が達成できず、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

###### (3) 収益増加による統合効果を達成できない可能性

当社グループは収益面における統合効果として、粗利益の増加を見込んでおりますが、合併後の貸出額等の調整に伴って発生した減収部分を将来に亘って回復できない可能性があります。また、合併後の各種要因によるサービス・商品開発の遅れ、顧客との関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性があり、かかる場合には、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 2. 子会社・関連会社の統合・再編等に関するリスク

当社グループは、広範な金融商品およびサービスを提供する世界屈指の総合金融グループの創設という戦略的施策の一環として、グループ連結経営の強化および高度化等を目的として、米国銀行持株会社であるUnionBanCal Corporation(その銀行子会社であるUnion Bank, N.A.を含め、以下「UNBC」といいます。)の株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」といいます。)による完全子会社化、三菱UFJニコス株式会社の編成および当社による完全子会社化と同社株式の一部の農林中央金庫への譲渡、アコム株式会社(以下「アコム」といいます。)の当社による連結子会社化等の子会社および持分法適用関連会社の統合・再編その他のグループ会社の統合・再編等を順次決定または実施しております。

しかしながら、これらを含む過去および今後のグループ会社の統合・再編等により見込まれる、グループ連結経営の強化・高度化や成長機会およびその他の利益の享受が期待された期間内に実現しない可能性があり、また統合・再編等の過程における想定外の費用の発生や、人員、情報、経営システムならびに顧客に提供する商品およびサービスの調整および統合・再編等の遅延その他の障害をはじめとする、予想外の問題が生じる可能性もあります。グループ会社の事業および運営の統合・再編等を期待通りに実行できなかった場合、当社グループの事業、財政状態、経営成績および当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

## 3. 当社の出資、資本提携等に関するリスク

当社グループは、広範な金融商品およびサービスを提供する世界屈指の総合金融グループの創設という戦略的施策の一環として、出資、資本提携等を順次決定または実施しております。

例えば、当社グループは、平成20年10月以降、以下の出資、資本提携等を行いました。

- ・三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「三菱UFJ信託銀行」といいます。)は、平成20年10月にAberdeen Asset Management PLCの発行済み株式の9.9%を取得しました。今後、その出資比率を最大19.9%まで引き上げる予定です。
- ・当社は、平成20年10月に90億米ドルをMorgan Stanleyに出資(優先株式)し、同社の潜在的議決権の約21%(調整後相当)を取得しました。なお、同月、米国財務省による総額100億米ドルのMorgan Stanleyに対する公的資金の注入に際して、同社は米国財務省に対して普通株式65,245,759株を取得することができるワラントを発行した結果、当社の同社に対する潜在的議決権比率は約20%に低下いたしました。その後、平成21年5月、当社は、Morgan Stanleyによる公募増資に応募し、同社の普通株式29,375,000株を7.05億米ドルで取得する一方、既に保有していた非転換型優先株式の一部につき7.05億米ドルで償還(Morgan Stanleyによる買受け)を受けました。さらに、平成21年6月、当社は、Morgan Stanleyによる新たな公募増資に応募し、同社の普通株式17,178,055株を約4.7億米ドルで取得しました。これらにより、当社は、当社が保有するMorgan Stanleyの転換型優先株式を普通株式に転換することにより、引き続き同社の公募増資後の議決権の約20%を保有することが可能となります。

また、当社は、平成21年3月、Morgan Stanleyとの間で、三菱UFJ証券株式会社(以下「三菱UFJ証券」といいます。)とモルガン・スタンレー証券株式会社の統合を、平成22年3月までに行うことを目指す旨の覚書を締結しました。

- ・当社は、平成20年10月にアコム株式の公開買付けを完了し、当社グループが保有するアコム株式に係る議決権比率は約40%となりました。その後、連結子会社化に必要な手続きが完了し、平成20年12月にアコムは当社の連結子会社となりました。

- ・三菱東京UFJ銀行は、平成20年9月にUNBC株式の公開買付けを完了しました。UNBCは、その後第2ステップである特別目的会社との合併により、平成20年11月に三菱東京UFJ銀行を直接の親会社とする当社の完全子会社となりました。

これらの出資先の業績等が現在または将来の金融市場の不安定性等による悪影響を受けた場合には、これらの出資先をはじめとする当社グループの出資先の株式の価値の減少は、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、近時の市場の混乱に対応するための自己資本比率規制や時価会計の見直しを含む政府・中央銀行による金融・財政政策の変更や法令、会計基準の変更等により、上記の当社グループによる出資に関連して、当社グループの財政状態および経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。

当社グループが平成20年度において実施し、または公表した重要な出資、資本提携先等には、大規模な構造改革が行われている業種に属する会社も含まれています。そのため、かかる出資、資本提携等の効果を、従来の実績等から判断することが困難であり、当社グループの業績も予測がより困難となる可能性があります。

さらに、当社グループが出資先の支配株主でない場合、原則として、当社グループは他の株主等の同意がない限り、かかる出資先の事業および資産に関する決定をすることができません。このような事態を避けるため、出資先の支配株主となった場合、当社グループはより厳しい規制や監督に服することとなる可能性があります。当社グループの出資先が、財務上・業務上の困難に直面した場合、戦略を変更した場合、または当社グループを魅力的な提携先ではないと判断した場合には、かかる出資先が当社グループとの提携を望まず、または提携を解消する可能性があります。当社グループが一または複数の資本提携、業務提携等を継続することができなくなった場合、当社グループの財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

#### 4. 保有株式に係るリスク

##### (1) 株価下落のリスク

当社グループは市場性のある株式を大量に保有しております。今後さらに株価が下落した場合には、保有有価証券にさらに減損または評価損が発生し、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

##### (2) 保有株式処分に関するリスク

###### 下げ圧力が強まるリスク

本邦の金融機関の多くは、従来、取引先の株式を多量に保有してきました。しかしながら、近年は、当社グループを含む本邦の金融機関は、平成14年1月に施行された銀行株式保有制限法に対応すること、リスクアセットを減らして自己資本比率の維持向上を図ること、株価下落による業績への影響を小さくすること等を目的として、大量の株式を売却してきました。今後再び、こうした本邦金融機関による株式売却が行われる場合、株式市場の需給悪化を引き起こし、株価下落につながるおそれがあります。また、当社グループは、同法を遵守する必要があることに加え、財務上およびリスク管理上の観点から、たとえ下落した価格であっても、保有する株式を売却せざるを得なくなるおそれもあります。

###### 取引先との関係を悪化させるリスク

当社グループの保有する株式の多くは、取引先との間の良好な関係を構築または維持するために保有されていたので、当社グループが株式売却を行った場合、取引先との関係に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 5. トレーディング・投資活動に伴うリスク

当社グループは、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範なトレーディング業務および投資活動を行っております。従いまして、当社グループの財政状態および経営成績は、かかる活動に伴うリスクにさらされております。かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、株価および債券の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当社グループの保有する大量の国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼし、また、円高となった場合、当社グループの外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社グループでは、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして管理しており、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定した市場リスク量を指し、以下「VaR」といいます。)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っております。

当社グループの当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務、およびバンキング業務のVaRによる市場リスク量を示すと以下の通りです。

### ○トレーディング業務のVaR(平成20年4月～平成21年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	21年3月末
MUFG	107.5	175.6	55.4	101.4
金利	83.0	123.5	50.5	87.5
うち円	51.5	93.7	27.6	45.5
うちドル	34.5	71.7	6.5	53.5
外国為替	48.4	118.9	9.7	37.8
株式	17.6	44.7	7.4	22.6
コモディティ	3.2	7.4	0.6	2.1
分散効果(Δ)	44.7	—	—	48.6

ヒストリカルシミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリー毎の実現日とMUFG全体の実現日は異なります。

### ○バンキング業務のVaR(平成20年4月～平成21年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	21年3月末
MUFG	2,804	3,144	2,372	2,938
金利	2,473	2,885	2,068	2,666
うち円	1,516	1,808	1,224	1,474
うちドル	1,063	1,479	794	1,387
うちユーロ	232	352	158	336
株式	684	921	414	571

ヒストリカルシミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリー毎の実現日とMUFG全体の実現日は異なります。

株式のVaRには、政策投資株式は含まれておりません。



## 6. 貸出業務に関するリスク

### (1) 不良債権の状況

当社グループは、1990年代初頭から進んだ貸出債権等の劣化に対し、2002年以降、多額の不良債権を処理し、その水準を下げてきました。しかしながら、国内外の景気の悪化、不動産価格および株価の下落、当社グループの貸出先の経営状況および世界の経済環境の変動等により、当社グループの不良債権および与信関係費用は増加する兆しを見せており、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。

### (2) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値および経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当社グループは貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

### (3) 業績不振企業の状況

当社グループの貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続または「私的整理に関するガイドライン」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当社グループの不良債権問題に悪影響を与えてきました。景気の悪化や業界内の競争激化、他の債権者からの支援の打ち切りや縮小等により、再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生するおそれがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当社グループによる債権放棄を余儀なくされた場合には、当社グループの与信関係費用が増大し、当社グループの不良債権問題が悪化するおそれがあります。

### (4) 貸出先への対応

当社グループは、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。

また、当社グループは、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援をすることもありえます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社グループの貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性があります。

### (5) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(6) 不良債権問題等に影響しうる他の要因

1990年代初頭より、日本の経済は、様々な要因(消費支出の低迷および日本企業の設備投資の減少を含みます。)により低迷し、その結果、多くの企業倒産およびいくつかの大手金融機関の破綻がありました。その後、日本経済は一定期間、景気の回復を見ましたが、近時再び景気が悪化しており、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

将来、金利が上昇する局面では、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

原油や鉄鋼等の原材料価格の高騰などによる仕入れや輸送などのコスト上昇を販売価格に十分に転嫁できない貸出先等を中心に不良債権が増加した場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

本邦の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引続き存在している可能性があり、今後一層悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした本邦金融機関の財政的困難が継続、悪化または発生すると、それらの金融機関の流動性および支払能力に問題が生じるおそれもあり、以下の理由により当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社グループの不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社グループが参加を要請されるおそれがあります。
- ・当社グループは、一部金融機関の株式を保有しております。
- ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社グループは競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
- ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者の信認が全般的に低下する、または金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ・銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当社グループの風評、信任等が低下するおそれがあります。

米国においては、過去の有力企業の倒産や詐欺行為を含む不正な会計処理事件等により、企業、特に上場企業に対する信頼性の失墜問題が生じました。かかる事態およびそれに対する米国の監督機関の対応に対処するため、米国企業の監査人および経営陣は、より網羅的かつ保守的に財務諸表の精査を行うようになってきております。さらに、日本国内においても上場企業による粉飾決算等の不祥事が報道されており、こうした中で、米国、日本国内またはその他の国で、企業の継続性に疑義が生じ、またはさらなる不正会計処理やその他の企業統治に関わる問題の存在が明らかとなることにより、企業の信頼性が失墜し、これをきっかけに厳しい事態に追い込まれる企業が増加する可能性があります。かかる事態に当社グループの貸出先が直接に巻き込まれ、または間接的にその貸出先の信用力に悪影響が及んだ場合、当社グループの与信関係費用が増加する可能性があるなど、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 7. 当社グループの格付低下等に伴う資金流動性等の悪化リスク

(1) 格付機関が当社グループの格付けを引き下げた場合、当社グループのトレジャリー業務およびその他の業務は悪影響を受けるおそれがあります。当社グループの格付けが引き下げられた場合、当社グループのトレジャリー業務は、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、加えて当社グループの資本・資金調達にも悪影響を及ぼすことがあります。かかる事態が生じた場合には、当社グループのトレジャリー業務および他の業務の収益性に悪影響を与え、当社グループの財政状態および経営成績にも悪影響を与えます。

(2) 資産内容に関する懸念およびいくつかの本邦の大手金融機関の破綻により、外国金融機関は、過去に、インターバンク市場における短期借入れに関して、本邦の金融機関に追加のリスク・プレミアムを課したことがあり、また、本邦の銀行に対する与信額(銀行間預金を含みます。)に制限を設けたこともあります。当社グループを含む本邦の銀行およびその他の金融機関の財政状態が悪化した場合は、国際市場は、当社グループにリスク・プレミアムを課し、または与信限度額を設定するおそれがあります。かかる与信に関する制限が生じた場合には、当社グループは、資金調達費用の増加および収益性の低下等の影響を受けることになります。

## 8. 為替リスク

当社グループの業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が変動した場合、UNBCの取引の大部分を含む外貨建て取引の円貨換算額も変動することになります。さらに、当社グループの資産および負債の一部は外貨建てで表示されております。かかる外貨建ての資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合、自己資本比率を含む当社グループの財政状態および経営成績は、為替レートの変動により、マイナスの影響を受ける可能性があります。

## 9. 当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループは、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。また、ビジネス戦略自体を変更する可能性があります。

- ・ 優良取引先への貸出ボリュームの増大が進まないこと。
- ・ 既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと。
- ・ 競争状況または市場環境により、当社グループが目指している手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと。
- ・ 経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと。
- ・ 法的規制や、グループ内の意思決定の遅延、市場環境の悪化などによって、事業統合が遅れること。
- ・ 事業統合コストが予想以上に高額になること。
- ・ 子会社および関連会社の事業統合や企業ブランドの変更に伴い、顧客やビジネスチャンスを失うこと。
- ・ 事業統合により効率化を図る戦略が、予想以上に時間を要することとなり、顧客の不満を招くこと。
- ・ 今後計画される当社グループ内でのシステム統合が円滑に進まないこと。

- ・当社グループの出資先が、財務上・業務上の困難に直面したり、戦略を変更したり、または当社グループを魅力的な提携先ではないと判断した結果、かかる出資先が当社グループとの提携を望まず、または提携を解消すること。

#### 10. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。また、当社グループは、経営統合により子会社および関連会社も含めた業務範囲を大幅に拡大しております。当社グループがこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクにさらされます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい市場業務であれば、利益も期待できる反面、損失が発生するリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与えます。さらに業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当社グループの業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

#### 11. 新興市場国に対するエクスポージャーに係るリスク

当社グループは支店や子会社のネットワークを通じてアジア、中南米、中東欧等、新興市場地域でも活動を行っており、これらの国々に関係する様々な信用リスクおよび市場リスクにさらされております。世界金融危機・同時不況の深刻化はこれらリスクの拡大に繋がります。具体的には、これらの国の通貨がさらに下落した場合、当該国における当社グループの貸出先の信用に悪影響が及ぶおそれがあります。当社グループの新興市場国の貸出先への貸付の多くは米ドル、ユーロまたはその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、当社グループを含めた貸出人に債務を弁済することが困難となるおそれがあります。さらに、これらの国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当社グループを含めた外国の貸出人に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶおそれがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当社グループに損失を生じさせるおそれがあります。

また、各地域、国に固有または共通の要因により、様々なリスクが顕在化した場合には、当社グループにおいてそれに応じた損失その他の悪影響が発生するおそれがあります。

#### 12. UNBCに関するリスク

三菱東京UFJ銀行は、当社グループの重要な子会社であるUNBCに対して公開買付けを行い、UNBCは、その後第2ステップである特別目的会社との合併により、三菱東京UFJ銀行を直接の親会社とする当社の完全子会社となりました。UNBCの事業または経営が悪化した場合、これまで以上に当社グループの財政状態および経営成績は悪影響を受けます。UNBCの財政状態および経営成績に悪影響を与える要因には、米国カリフォルニア州の景気の悪化、カリフォルニア州における銀行間の熾烈な競争、米国経済の不確実性、米国金融制度上の制約、訴訟に伴う損失、貸出先の格付け低下および株価の低下、およびその結果生じる可能性のある企業の倒産等、ならびにUNBCおよびその子会社の内部統制および法令等遵守態勢の不備に起因する費用の発生等が含まれます。

### 13. 消費者金融業務に係るリスク

当社グループは、消費者金融業に従事する子会社や関連会社を有すると同時に消費者金融業者に対する貸出金を保有しております。消費者金融業に関しては、近時、「貸金業法」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が増加しております。さらに、平成19年12月に改正「貸金業法」が施行され、2年半以内にみなし弁済制度の廃止や総量規制の導入等が実施されることになっております。同時に、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正により、消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられることになっております。このように、消費者金融業を取り巻く環境は厳しさを増しており、これらを含む要因により、消費者金融業に従事する当社の子会社や関連会社等が悪影響を受けた場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、消費者金融業を営む当社グループの貸出先が悪影響を受けた場合、当社グループの消費者金融業者に対する貸出金の価値が毀損する可能性があります。

### 14. 元本補填契約のある信託商品における補填のリスク

当社の銀行子会社である三菱UFJ信託銀行は、信託商品のうち貸付信託および一部の金銭信託について元本補填契約を結んでおります。また、これらの元本補填契約のある信託商品は、資金を貸付金に運用しているほか、有価証券等にも運用しております。三菱UFJ信託銀行は、貸倒れまたは投資損失等の結果、元本補填契約のある信託商品の信託勘定において元本に欠損が生じた場合、元本補填のための支払いに係る損失を計上する必要があるため、当社グループの財政状態および経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。

かかる元本補填契約のある信託商品の元本の金額は、当社グループの貸借対照表の負債に計上しておりません。

### 15. 世界金融危機・同時不況に関するリスク

近時、米国を中心としたサブプライムローン問題等に端を発する世界金融危機・同時不況により、当社グループの一部の投資ポートフォリオや貸出が悪影響を受けており、今後さらに影響が拡大するリスクがあります。例えば、当社グループが保有する証券化商品等の債券や株式を含む有価証券の市場価格がさらに下落することにより損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当社グループの貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、信用が収縮する可能性もあります。さらに、こうした有価証券のさらなる市場価格下落や資本市場での信用収縮の動きにより、国内外の金融機関の信用力が低下、資本不足や資金繰り悪化から破綻に追い込まれるケースがさらに増加する可能性があります。かかる問題により、これらの金融機関との間の取引により当社グループが損失を被り、当社グループの財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性があります。加えて、クレジット市場の環境変化が世界の債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動を招くことなどにより、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当社グループへの悪影響がさらに深刻化する可能性があります。

かかる現在の世界的な金融・経済問題に対して各国政府や中央銀行は経済の安定促進のための様々な施策を実施または検討していますが、かかる新たに実施または検討されている施策にもかかわらず、日本および世界の金融市場や経済の状況は短期間では改善されないおそれがあります。また、日本および世界における経営環境は、当社の現在の予想よりも厳しくなる可能性もあり、その結果、当社グループの財政状態および経営成績はさらに悪化する可能性があります。

#### 16. 外的要因(被災、テロ等を含む)により業務に支障を来すリスク

当社グループの事務センターやシステムセンター等の被災、システムや社会インフラの大規模な障害発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外部要因により、当社グループの業務の全部または一部が不全となる場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。特に、当社グループの事業にとって情報通信システムは非常に重要であり、インターネットあるいはATMを通じた顧客サービスはもとより、当社グループ内部の業務・勘定等のシステムの根幹をなしております。従って、何らかの要因によりかかる情報通信システムの不具合・故障等が生じた場合には、当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼします。このような不具合・故障等は人的ミス、事故、停電、ハッキング、コンピュータウィルス、通信事業者等の第三者の役務提供の欠陥によっても惹起される可能性があります。また、当社グループおよびその施設は地震による災害リスクにもさらされております。当社グループはかかるリスクに対し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、想定外の事態が生じた場合には当社グループの事業、財政状態および経営成績への悪影響を回避しきれない可能性があります。

#### 17. 競争に伴うリスク

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。さらに、日本の金融業界では大型統合が進んでおり、今後も様々な合従連衡が行われ、競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。また、平成19年10月に郵政事業が民営化されたほか、平成20年10月には日本政策金融公庫が発足し、一層の競争激化をもたらすと考えられます。当社グループが、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### 18. 規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク(日本および当社グループが事業を営むその他の地域における、法律、規則、政策、実務慣行、解釈および財政政策の変更等の影響を含みます。)を伴って、業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政政策およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社グループがコントロールしうるものではありません。

#### 19. 金融持株会社としての米国当局の規制・監督上のリスク

当社、当社の子会社である三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、および三菱東京UFJ銀行の子会社であるUNBCは、平成20年10月6日付で、米国銀行持株会社法に基づく金融持株会社(Financial Holding Company)のステータスを取得し、米国において証券の引受・ディーリング業務、自己投資業務、保険業務等の新たな業務の展開が可能となりました。同ステータス維持のため、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行に加え、米国預金取扱機関であるBank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company(以下、「三菱東京UFJ銀行信託会社」といいます。)、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱UFJ信託銀行)、およびUnion Bank, N.A.(以下、「ユニオンバンク」といいます。)は、それぞれの自己資本比率および当局検査における評価を一定水準以上に保つ必要があります。同ステータス維持に必要な要件を満たせなくなった場合には、上記業務を継続することができなくなる可能性を含め、当社グループの米国における業務戦略遂行に支障が生じる等の不利益となる事象が発生する可能性があります。

## 20. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当社グループは、現行の規制および規制に伴うコンプライアンス・リスク(当社グループが事業を営んでいる本邦および海外市場における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っております。当社グループのコンプライアンス・リスク管理態勢およびプログラムは、全ての法令規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

平成19年2月に、三菱東京UFJ銀行は、その拠点においてコンプライアンス管理上問題のある取引を行っていたという事案に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務の一部停止を伴う業務改善命令)を受け、また同行は、平成19年6月に、海外業務および投資信託販売業務等に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務改善命令)を受けております。

また、平成21年6月に、三菱UFJ証券は、内部者の不正による顧客情報等の流出事案に関して、金融庁より、金融商品取引法第51条に基づく行政処分(業務改善命令)を受けるとともに、個人情報の保護に関する法律第34条第1項に基づく勧告を受けております。

当社グループが適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、懲戒、評価の低下、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、これにより当社グループの事業および経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。規制に関する事項はまた、当社グループが将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼすおそれがあります。さらに、上記の業務改善命令等に対応した適切な改善措置が適時に実施されない場合、または追加調査によってもしくは改善措置の実施過程において上記事案について法令違反が発見された場合等には、追加の規制が課されるおそれがあります。

なお、平成18年12月、当社および三菱東京UFJ銀行が、サンフランシスコ連邦準備銀行、ニューヨーク連邦準備銀行およびニューヨーク州銀行局から、米国におけるマネー・ロンダリング防止対応に関連して受領した業務改善命令、同12月に同行子会社である三菱東京UFJ銀行信託会社が、米国預金保険公社およびニューヨーク州銀行局から、同じくマネー・ロンダリング防止対応に関連して受領した業務改善命令は、いずれも平成20年9月に解除されました。

また、平成19年9月、ユニオンバンクが、マネー・ロンダリング防止対応に関連して米国通貨監督庁(OCC)より受領した業務改善命令も、平成20年9月に解除されております。

## 21. テロ支援国家との取引に係るリスク

当社グループは、銀行子会社を通じて、イラン・イスラム共和国(以下「イラン」といいます。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当社の銀行子会社はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当社グループが米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当社グループの顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当社グループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社グループの財政状態、経営成績および当社の株価に対して重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

## 22. 自己資本比率に関するリスク

### (1) 自己資本比率規制および悪化要因

当社グループには、平成19年3月期より、自己資本比率に関する新しいバーゼル合意(バーゼルⅡ)に基づく規制が適用されております。当社グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率は「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に定められる第一基準(8%以上の維持)が適用されます。また、当社の銀行子会社である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行も、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準(8%以上の維持)が適用されます。

当社グループまたは銀行子会社の自己資本比率が、要求される水準を下回った場合には、金融庁から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。なお、当社の子会社であるUNBCおよびその銀行子会社であるユニオンバンクについても米国において自己資本比率規制が適用されます。

当社グループおよび銀行子会社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動による信用リスクアセットおよび期待損失の増加。
- ・ 不良債権の処分および債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加。
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下。
- ・ 銀行または銀行持株会社の自己資本比率の基準および算定方法の変更。
- ・ 繰延税金資産計上額の減額。
- ・ 当社グループの調達している劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難。
- ・ 為替レートの不利益な変動。
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開。

### (2) 繰延税金資産

上記の告示において、自己資本比率算定の基礎となる自己資本(以下、(2)乃至(3)において「自己資本」といいます。)の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。繰延税金資産の基本的項目への算入額がかかる制限に抵触する場合には、当社グループおよび銀行子会社の自己資本比率が低下するおそれがあります。

現時点の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、5年以内に実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。たとえ上記の告示により当社グループの自己資本に算入しうる繰延税金資産の額が影響を受けなくても、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当社または当社の銀行子会社が繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。



### (3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目および準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。これらの既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができないおそれがあります。かかる場合、当社グループおよび銀行子会社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

## 23. 金融商品の評価に関するリスク

当社グループの貸借対照表上の資産の大部分は、時価で計上する金融商品からなっています。一般的に、当社グループは市場価格を参照してこれらの金融商品の時価を定めています。時価で計上される金融商品の価値が下落した場合、対応する減損等が損益計算書に認識される可能性があります。米国を中心としたサブプライムローン問題等に端を発する世界金融危機・同時不況の影響により、金融商品の市場価格が大きく下落し、または適切な価格を参照できない状況が増加しています。市場における大きな変動または市場における機能不全は、当社グループが保有する金融商品の時価に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近の金融市場における混乱を背景に、金融商品の時価算定について、国際的な会計基準設定団体が公正価値測定に関する取扱い等を公表しており、当社グループにおいても企業会計基準委員会の実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日公表）に基づき、市場価格が得られない一部の金融商品については、当社グループにて合理的に算定した価格、いわゆるモデル時価による時価評価を行い、特殊な市場環境による悪影響を極力回避するよう努力しております。

ただし、これらの金融商品の時価に関する会計上の取扱いについては、現在も国際的な会計基準設定団体による見直し議論が続いているところでもあるため、今後、制度・基準等が見直された場合には、当社グループが保有する金融商品の時価に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 24. 退職給付債務に係るリスク

当社グループの年金資産の時価および運用利回りは、最近の市場環境を反映して下落・低下しておりますが、これらが更に下落または低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、更に損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

## 25. 内部統制の構築等に係るリスク

当社グループが、グローバルな金融機関グループとしてその資産および業務を適切に管理・運営するには、有効な内部統制、コンプライアンス機能、および会計システムを有することが重要となります。

当社は東京証券取引所に上場していることから、当連結会計年度より金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の整備、運用、および評価を求められております。当社は、同法に基づき、内部統制の評価結果を当連結会計年度より内部統制報告書において開示し、当社の監査人から、内部統制報告書について意見を取得する必要があります。

なお、当社は米国証券取引委員会(以下、「SEC」といいます。)に継続開示を行っていることから、米国サーベイイズ・オクスリー法(いわゆる米国企業改革法)および関連のSEC規則に基づき、平成18年度より米国基準に基づく財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を求められています。当社は、同法に基づき、内部統制の評価結果を当該年度の米国における年次報告書において開示し、当社の監査人から、当社グループの内部統制の有効性について意見を取得する必要があります。

当社グループの業務をモニターし、管理するための有効かつ適切な内部統制を設計・構築し、維持していくには、不断の努力が必要です。当社は、子会社・関連会社を含めて適正な内部統制を図り、健全なグループ経営に努めるものですが、経営統合に伴う旧MTFGグループおよび旧UFJグループの社内規則、組織、運営方法を含む内部統制態勢の違い等が存在することなどにより、構築した内部統制システムが結果的に十分機能していなかったと評価されるおそれも払拭できません。内部統制の構築・維持は容易ではなく、当社グループにおいて、より適切な内部統制システムを構築・維持していくには、経営資源の投入を少なからず要し、結果的に多大なコストを必要とする場合があります。

また、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置、処分等が発生したり、当社の連結ベースの財務報告に係る内部統制の評価に一定の限定を付したり、内部統制の重大な欠陥について報告したりすることなどを余儀なくされる可能性もあります。かかる事態が発生した場合、当社グループに対する市場の評価の低下等、当社グループの事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

さらに、今後新しい会計システムを採用した場合には、内部統制の維持・構築等のために多大な追加的費用を負担することを余儀なくされる可能性もあり、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 26. リスク管理方針および手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、業務遂行から生じる様々なリスクに対応する為に、リスク管理態勢の強化に努めております。しかしながら、当社グループの新しい分野への業務進出や、急速な業務展開、または外部的環境の変化により、当社のリスクを特定・管理する為の方針および手続が、必ずしも有効に機能しない可能性があります。また、当社グループのリスク管理の方針・手続の一部は、過去の経験に基づいて構築されたものである為、将来発生するリスクを正確に予見・予測または特定・管理することができないこと等により、必ずしも有効に機能しない可能性があります。これらの場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 27. 情報漏洩に係るリスク

当社グループは、銀行法や金融商品取引法等適用ある規制法に基づき、顧客情報を適切に取り扱うことが求められております。また、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)に基づき、当社グループも個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務等の遵守を求められております。

当社グループでは、三菱UFJ証券において、平成21年6月に、内部者の不正による顧客情報等の流出事案に関して、金融庁より、金融商品取引法第51条に基づく行政処分(業務改善命令)を受けるとともに、個人情報保護法第34条第1項に基づく勧告を受けております。

内部者、または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報や当社グループの機密情報が漏洩したり、その漏洩した情報が悪用されたりした場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社グループのレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 28. 風評に関するリスク

当社グループの評判は、顧客、投資家、監督官庁、および社会との関係を維持する上で極めて重要です。当社グループの評判は、システム障害、従業員の不正行為、潜在的な利益相反に対する不適切な処理、訴訟、法令遵守違反、コントロールすることが困難または不可能な顧客や相手方の行動、ならびに顧客との取引における取引慣行および潜在的な優越的地位濫用の可能性に関する行政当局および顧客の調査・申立て等の様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを防ぐことができず、または適切に対処することができなかった場合には、当社グループは、現在または将来の顧客および投資家を失うこととなり、当社グループの事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

## 29. 人材確保に係るリスク

当社グループは、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 子会社との経営管理契約の締結

当社は、当社グループの健全且つ適切な業務運営を確保するとともに、子会社の業務伸展を図るため、グループ会社との間で経営管理契約を締結しておりますが、当連結会計期間中に、三菱UFJニコス株式会社ほか1社との間で、新たに経営管理契約を締結いたしました。この結果、当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社、他グループ会社3社との間で、経営管理契約を締結しております。

### (2) 海外特別目的会社が発行する優先出資証券に関する劣後保証契約

当社は、当社の完全子会社であるMUFG Capital Finance 1 Limited、MUFG Capital Finance 2 Limited及びMUFG Capital Finance 3 Limited(以下、「発行会社」という。)が発行する優先出資証券に関し、発行会社及び支払代理人との間で劣後保証契約を締結しております。各発行会社が発行する優先出資証券の概要は、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(参考)に記載しており、また、発行額は次の通りであります。

発行会社	発行額(平成21年3月末現在)
MUFG Capital Finance 1 Limited	225,929百万円
MUFG Capital Finance 2 Limited	97,380百万円
MUFG Capital Finance 3 Limited	120,000百万円

### (3) 三菱UFJニコス株式会社の完全子会社化

当社および当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という。)は、平成20年5月28日開催の両社の取締役会決議にもとづき、株式交換(以下「本株式交換」という。)の方法により同社を完全子会社化する内容の株式交換契約書を、同日付で締結いたしました。本契約は平成20年6月27日開催の三菱UFJニコスの定時株主総会および各種類株主総会において承認され、平成20年8月1日に株式交換の効力が発生し、三菱UFJニコスは当社の完全子会社となりました。

なお、当社は、三菱UFJニコスの普通株式244百万株を平成20年8月8日付で農林中央金庫に譲渡しております。(詳細は、(4)三菱UFJニコス普通株式の農林中央金庫への一部譲渡をご参照。)

#### (目的)

平成19年9月20日、当社と三菱UFJニコスは、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとすること、三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、銀行・信託・証券と並ぶMUFGグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確化することとともに、三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、三菱UFJニコスが実施する1,200億円の第三者割当増資について当社が全額を引き受けること、また、株式交換の方法により、三菱UFJニコスが上場廃止のうえ当社の完全子会社となる方針を決定いたしました。

#### (株式交換の相手会社)

商号	三菱UFJニコス株式会社
本店の所在地	東京都文京区本郷三丁目33番5号
代表者の氏名	代表取締役社長 佐々木 宗平
資本金	1,093億円(平成21年3月31日現在)
事業の内容	クレジットカード事業

#### (株式交換の条件)

##### 株式交換の方法

会社法第767条に定める方法により、平成20年8月1日を効力発生日として、三菱UFJニコスの株主の保有する三菱UFJニコスの株式を当社が取得し、三菱UFJニコスの株主(当社を除く。)に対して当社の普通株式を交付いたしました。

##### 株式交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	三菱UFJニコス (株式交換完全子会社)	
	普通株式	普通株式	第1種株式
株式交換比率	1	0.37	1.39

(注1)当社は、本株式交換に際して、三菱UFJニコスの株主(実質株主を含み、当社を除きます。以下同様とします。)に対して、その所有する三菱UFJニコスの普通株式または第1種株式に代わり、効力発生日(平成20年8月1日)の前日の最終の三菱UFJニコスの株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載または記録された三菱UFJニコスの株主が所有する三菱UFJニコスの普通株式または第1種株式の株式数のそれぞれの合計に、それぞれ0.37または1.39を乗じた数の当社の普通株式を交付いたしました。ただし、当社が三菱UFJニコスの株主に交付した当社の普通株式は、全て当社が所有する自己株式を用いたため、新株の発行は行なっておりません。また、本株式交換により三菱UFJニコスの株主に対し交付しなければならない当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定にしたがい、当該株主に対しては金銭の交付を行っております。

(注2)当社が効力発生日(平成20年8月1日)の前日に所有していた三菱UFJニコスの普通株式400,000,000株については、本株式交換による株式の割当てを行っておりません。

#### (株式交換比率の算定根拠)

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社は野村證券株式会社(以下「野村證券」という。)を、三菱UFJニコスはKPMG FASを、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定しました。

当社は、野村證券より平成20年5月26日付で、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された普通株式交換比率が当社にとり財務的見地から妥当である旨の意見書を取得しております。

野村證券は、当社と三菱UFJニコスについては、それぞれ市場株価が存在することから市場株価平均法(対象期間は、諸状況を勘案し、平成20年5月23日を算定基準日(基準日)、本件の基本合意公表前日を算定基準日(基準日)とし、算定基準日の直近日、算定基準日までの直近5営業日、1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の終値平均)を採用し、三菱UFJニコスに関しては別途、類似した事業を営む他の上場会社との財務的観点での比較を行うため類似会社比較法及び三菱UFJニコスの将来の事業活動の状況を反映した財務予測に基づく配当割引モデル分析法(DDM法)による分析を行い普通株式交換比率を算定しております。なお、類似会社比較法、DDM法による普通株式交換比率算出においては、当社の株式価値として基準日までの直近5営業日、1ヶ月の終値平均を用いております。また、第1種株式の交換比率に関しては、各手法での普通株式交換比率に対して、野村證券の評価モデルによる第1種株式の経済的価値を分析し、当社の株式価値として基準日までの直近5営業日、1ヶ月の終値平均を用いて第1種株式の交換比率を算定しております。野村證券は、これらの分析及び検討の結果を総合的に勘案して普通株式交換比率にかかる意見を当社に提出しました。なお、当社の1株あたり普通株式価値を1とした場合の各算定手法の普通株式交換比率の算定レンジは以下のとおりとなります。

採用手法	普通株式交換比率の算定レンジ
市場株価平均法（基準日）	0.29～0.39
市場株価平均法（基準日）	0.26～0.28
類似会社比較法	0.23～0.26
DDM法	0.28～0.41

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、三菱UFJニコスの財務予測に関する情報については三菱UFJニコスの経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。野村證券の株式交換比率の算定は、平成20年5月23日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

(株式交換完全親会社の資本金・事業の内容等)

商号	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
代表者の氏名	取締役社長 畔柳 信雄
資本金	1兆6,208億円(平成21年3月31日現在)
事業の内容	銀行持株会社

(4) 三菱UFJニコス普通株式の農林中央金庫への一部譲渡

平成20年5月28日、農林中央金庫(以下「農林中金」という。)と当社は、当社が三菱UFJニコスを完全子会社化した後に具体的な条件を定める株式譲渡契約を締結し、当社が保有する三菱UFJニコスの普通株式244百万株を農林中金に譲渡することで、基本合意いたしました。その後、当該基本合意に従い、当社が保有する三菱UFJニコス普通株式244百万株を譲渡価額84,424百万円で農林中金に譲渡する株式譲渡契約を平成20年8月1日付で締結し、平成20年8月8日付で譲渡いたしました。

(5) 株式会社泉州銀行と株式会社池田銀行との経営統合

当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という。)と株式会社泉州銀行(以下「泉州銀行」という。)は、平成20年5月30日開催の両行の取締役会決議にもとづき、同日付で株式会社池田銀行(本店：大阪府池田市 取締役頭取：服部盛隆)(以下「池田銀行」という。)との間で、泉州銀行と池田銀行とが共同して持株会社を設立する方式により経営統合を進めていくことを内容とする「経営統合に関する基本合意書」を締結いたしました。さらに、平成21年5月25日、泉州銀行と池田銀行は、同日開催した両行の取締役会の決議にもとづき経営統合契約書を締結し、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、平成21年10月1日(予定)に株式移転の方式により共同持株会社を設立することと致しました。

経営統合の概要は、以下の通りです。

#### (経営統合の目的)

泉州銀行及び池田銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、経営統合を行います。泉州銀行、池田銀行及び共同持株会社で構成される新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

#### (経営統合の形態)

株式移転により新設される共同持株会社が、泉州銀行及び池田銀行の株式を100%保有する形態を予定しております。

#### (株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容)

##### 株式移転の方法

泉州銀行及び池田銀行の株主が保有する両行の株式を、平成21年10月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、両行の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てる予定です。但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両行協議の上、日程又は統合形態等を変更する場合があります。

##### 株式移転に係る割当ての内容

株式移転に際して、共同持株会社の成立の日の前日の最終の泉州銀行及び池田銀行の株主名簿に記載又は記録された株主は、その所有する株式につき、次の割合にて共同持株会社が交付する株式の割当てを受けるものとし、泉州銀行及び池田銀行が発行する株式については、その発行する種類の株式の内容に応じ、次のとおり株式の種類ごとに異なる取扱いを行うことといたします。

- ・池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株
- ・泉州銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株
- ・池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株
- ・池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株

(注1) 泉州銀行の第一回優先株式のうち平成21年7月31日までに転換請求のなかったものは、平成21年8月1日をもって、すべて泉州銀行の普通株式に一斉転換されます。なお、上記の株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式：940,231,599株に、平成21年4月1日から平成21年8月1日までに、泉州銀行が泉州銀行の第一回優先株式を取得するのと引換えに交付した同行の普通株式の数に1を乗じた数(但し、1株未満の端数については切り捨てるものといたします。)を加えた数

第一種優先株式：111,000,000株

第二種優先株式：115,625,000株

上記は平成21年3月31日現在における泉州銀行及び池田銀行の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立までに、泉州銀行及び池田銀行が自己株式を消却した場合や池田銀行の新株予約権付社債に付された新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。

(株式移転設立完全親会社となる会社の内容等)

商号	株式会社池田泉州ホールディングス
本店の所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号(大阪梅田池銀ビル)
代表者の氏名	代表取締役会長 吉田 憲正 代表取締役社長兼CEO 服部 盛隆
資本金の額	500億円
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務

(今後の日程(予定))

東京証券取引所上場廃止日	平成21年9月25日(金)(池田銀行)
大阪証券取引所上場廃止日	平成21年9月25日(金)(両行)
共同持株会社設立登記日(効力発生日)	平成21年10月1日(木)
共同持株会社上場日	平成21年10月1日(木)

(6) 株式会社アコムとの業務・資本提携

当社の持分法適用関連会社であったアコム株式会社(以下「アコム」という。)と当社及び三菱東京UFJ銀行は、当社によるアコム株式の公開買付けに際して、これまでに構築してきた業務提携関係をより一層強化し、アコムをMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における消費者金融事業の中核企業と位置付け、MUFGグループの消費者金融事業を含むコンシューマーファイナンス事業の更なる発展を図るべく、平成20年9月8日付で以下の概要の合意をいたしました。なお、アコムは平成20年12月25日付で当社の連結子会社となっております。

アコムを当社の連結子会社とし、かかる関係を維持すること、及びMUFGグループの消費者金融事業を含むコンシューマーファイナンス事業の戦略的な業務提携関係を強化、発展させること。そのため、当社が公開買付及び第三者割当増資を通じて、当社及び当社の子会社が自己の計算において保有するアコム株式に係る議決権比率を40.04%を目指して引き上げること。当社及び当社の子会社が自己の計算において保有するアコム株式に係る議決権比率が41.04%以上となる、又は40.04%を下回るようなアコムの総議決権数の変動がある場合には、互いに協力して、当社及び当社子会社が自己の計算において保有する議決権比率が40.04%以上41.04%未満の範囲内となるよう遅滞なく対処すること。

アコムが、当社の連結子会社となるために必要となる、アコムの重要な財務及び営業又は事業の方針の決定に関する事項。(アコム又はアコムの子会社が現に行っている事業のうち、銀行法等の規定等が定める制限により当社の連結子会社として行うことが許容されない事業を、同社又は同社の子会社が行っていない状態が実現された場合に、同社の「重要な財務及び営業又は事業の方針の決定に関する事項」に係る当社との合意が発効し、アコムは当社の連結子会社となります。)

アコムと当社及び三菱東京UFJ銀行が、アコムをMUFGグループの消費者金融事業の中核企業とした上で、MUFGグループの消費者金融事業を含むコンシューマーファイナンス事業の競争力を圧倒的なものとするため、MUFGグループの機能再編・効率化に向けた業務提携の強化を実施すべく協議を行なうこと。

(注) はアコムと当社間の合意であります。



#### (7) モルガン・スタンレーとの戦略的資本提携

当社とMorgan Stanley(以下「モルガン・スタンレー」という。)は、企業金融・投資銀行業務分野を中心にグローバルな戦略的提携の構築を目的として資本提携を結ぶことで平成20年9月29日に合意し、同年10月13日に出資条件を変更のうえ当社は同社に対し90億米ドルを出資しました。この結果、当社は当該出資時点において、モルガン・スタンレーの潜在的議決権(役員・従業員向けオプションを除いた希薄化後の普通株式出資比率)の20.9%を取得いたしました。

当社はモルガン・スタンレーとの契約上、完全希薄化後の普通株式出資比率で20%を維持する権利を原則として有するほか、出資比率10%以上を維持する限りにおいて、原則として取締役1名を派遣する権利を有し、取締役1名を派遣しております。

#### (出資形態の概要)

##### 転換型優先株式

引受株式数 7,839,209株

引受価額総額 7,839,209千米ドル

年間配当利回り 10%

配当支払日 1月15日、4月15日、7月15日、10月15日

議決権の有無 無し(ただし、6四半期以上に相当する期間に関して配当の宣言および支払いがない場合には、他の優先株主とともに取締役2名を追加的に選任する議決権を行使することができます。)

転換比率 1株あたり普通株式39.604株

転換価格 25.25米ドル

強制転換条項 発行日より1年経過した以降、モルガン・スタンレーの普通株式株価が連続する30取引日のうち20取引日について転換価格の150%を上回った場合、本優先株式の50%(ただし、転換後の普通株式の持株比率が14.9%を超えない範囲に限ります。)が普通株式に転換されます。また、発行日より2年経過した以降は、同様の条件で残りの優先株式が全て普通株式に転換されます。

転換請求権 当社は、転換比率に応じた普通株式への転換請求権を有します。

##### 償還型優先株式

引受株式数 1,160,791株

引受価額総額 1,160,791千米ドル

年間配当利回り 10%

配当支払日 1月15日、4月15日、7月15日、10月15日

議決権の有無 無し(ただし、6四半期以上に相当する期間に関して配当の宣言および支払いがない場合には、他の優先株主とともに取締役2名を追加的に選任する議決権を行使することができます。)

償還条項 発行日より3年経過した以降、額面の110%で償還する権利をモルガン・スタンレーが有します。

(モルガン・スタンレーの概要)

商号	Morgan Stanley
所在地	1585 Broadway, New York, NY10036, U. S. A.
代表者	Chairman&CEO, John J. Mack
株主資本	48,522百万米ドル(平成21年3月31日現在)
主な事業内容	証券業
上場証券取引所	ニューヨーク証券取引所

なお、モルガン・スタンレーは平成21年5月8日(日本時間)に公募増資の実施を発表しましたが、当社は当該公募増資において同社の普通株式29,375,000株(1株あたり24米ドル)を取得し、これと同時に前記の償還型優先株式の内640,909株(1株あたり1,100米ドル)の償還(同社による買受け)を受けております。

さらに、モルガン・スタンレーは平成21年6月2日(日本時間)に公募増資の実施を発表しましたが、当社は当該公募増資において同社の普通株式17,178,055株(1株あたり27.44米ドル)を取得しております。

モルガン・スタンレーによる一連の公募増資実施後も、当社は引き続き同社の議決権の20%超を取得することが可能です。

(8)モルガン・スタンレーとの日本における証券会社の統合

平成21年3月26日、モルガン・スタンレーとのグローバルな戦略的アライアンスの一環として、当社及び当社の連結子会社である三菱UFJ証券株式会社(以下「三菱UFJ証券」という。)とモルガン・スタンレー及びモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー証券」という。)は、三菱UFJ証券とモルガン・スタンレー証券を統合することにつき覚書を締結いたしました。

統合後の新会社に対する出資比率は当社が60%、モルガン・スタンレーが40%とし、それぞれ当該出資比率に応じた議決権を保有します。

統合時期については、当局の認可を前提に平成22年3月末までの統合を目指し準備を進め、統合の具体的スキーム及び新会社の詳細については、四社間で協議を進めて参ります。

なお、三菱UFJ証券及びモルガン・スタンレー証券の現在の子会社・関連会社は、原則として統合対象には含まれません。

また、統合当事会社の概要は次の通りです。

商号	三菱UFJ証券株式会社	モルガン・スタンレー証券株式会社
代表者	取締役社長 秋草史幸	代表取締役社長 ジョナサンB. キンドレッド
本社所在地	東京都千代田区丸の内 二丁目4番1号	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号
主な事業内容	証券業	証券業
資本金	655億18百万円 (平成21年3月31日現在)	992億99百万円 (平成21年3月31日現在)

(9) 子会社からの借入

当社は、当連結会計年度において、三菱UFJニコスの完全子会社化(株式交換方式、平成20年8月実施)により子会社が取得した当社株式の取得、モルガン・スタンレーに対する出資(平成20年10月実施)及びアコムに対する公開買付(平成20年9月～10月実施)を行ないましたが、これらに伴い三菱東京UFJ銀行から以下の概要の借入を行ないました。

子会社保有の自己株式取得資金

借入金額	2,385億円
残高(平成21年3月末現在)	2,385億円
期日	平成23年9月22日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものです。

モルガン・スタンレー株式取得資金

借入金額	US\$ 90億
残高(平成21年3月末現在)	US\$ 90億
期日	平成21年4月14日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、証書貸付形式によるものです。  
なお、本借入については期日を平成21年10月20日とする継続を行なっております。

アコム株式取得資金

借入金額	1,525億円
残高(平成21年3月末現在)	1,525億円
期日	平成23年10月27日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものです。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態および経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比2,077億円減少して1兆1,891億円となりました。また、当期純利益は8,935億円減少して△2,569億円となりました。

(2) 当連結会計年度における上記以外の成果としては、下記の諸点があげられます。

経営基盤の強化(システム統合の完遂)

傘下銀行が新システムへの移行を終え、名実ともに経営統合を完了いたしました。

これに伴い、商品・サービスの拡充やコスト面におけるシナジー効果など、統合効果の実現を着実に進めてまいります。

グループ総合力の強化と持続的成長に向けた戦略的出資・提携

平成20年10月に、企業金融・投資銀行業務をはじめとする幅広い分野でグローバルなアライアンス戦略を展開すべく、モルガン・スタンレーに対し90億ドルの戦略的出資を行いました。このほか、グループ総合力の更なる強化と持続的成長に向け、「顧客3部門」を中心に以下の取り組みを実施いたしました。

(リテール部門)

資産運用ビジネスの強化を目指して三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社を連結子会社化(平成20年8月)するとともに、株式会社ジャルカードへの出資(同7月)、アコム株式会社の連結子会社化(同12月)により、コンシューマーファイナンス業務の体制を整備いたしました。また、携帯電話を利用して銀行サービスを提供する新銀行「じぶん銀行」が営業を開始しました(同7月)。

(法人部門)

米国における成長戦略強化の一環として、ユニオンバンク・コーポレーションを完全子会社化(平成20年11月)いたしました。また、中近東・アジアに拠点を開設し、ネットワークを拡充するとともに、銀行と証券の連携によるCIB戦略(Corporate & Investment Banking)の推進、大規模商談会開催による営業支援など、グループ総合力を活かしたソリューションの提供に取り組んでまいりました。

(受託財産部門)

商品ラインアップの更なる強化・拡充を図るべく、三菱UFJ信託銀行株式会社は、英国の大手運用会社アバディーン社と資本・業務提携を行いました(平成20年10月)。

#### 自己資本の充実

財務基盤の一層の安定化と更なる企業成長への備えを行うことを目的に、普通株、優先株等を通じた資本の増強を実施いたしました。引続き、「自己資本の充実」、「株主還元の充実」、「収益力強化に向けた資本活用」のバランスをとりながら、企業価値の向上に努めてまいります。

#### CSR(企業の社会的責任)経営の推進

平成20年6月に、「MUFG環境に関する行動方針」を制定いたしました。地球温暖化・資源枯渇・環境汚染といった地球環境問題への危機意識をMUFGグループが共有した上で、環境への取り組みを本業である金融分野を含めて具体化し、環境配慮型社会の創出に尽力してまいります。

本年4月より、新中期経営計画(平成21~23年度)をスタートいたしました。

かつてなく厳しい環境下でも、徹底した経営効率化を進めるとともに、強固な財務基盤を維持し、円滑な資金供給に努めるなど、金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。また、景気が回復に転じる際には、効率性と健全性を維持しつつ、一段の利益成長と株主還元の充実を図ってまいります。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収益	38,679	34,483	△4,195
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	20,258	14,724	△5,533
信託報酬	1,517	1,194	△322
うち信託勘定償却	0	0	△0
役務取引等収益	12,494	11,383	△1,111
役務取引等費用	1,759	1,682	△76
特定取引収益	3,653	2,530	△1,122
特定取引費用	—	—	—
その他業務収益	3,195	5,363	2,167
その他業務費用	2,395	5,819	3,423
連結業務粗利益 (= - + + - + - + - )	35,126	32,728	△2,397
営業経費(臨時費用控除後)	21,158	20,837	△320
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 = + - )	13,969	11,891	△2,077
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益)	△410	△403	7
連結業務純益(= - - )	14,379	12,294	△2,084
その他経常収益	4,399	1,819	△2,580
うち株式等売却益	1,769	1,062	△706
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	20	5	△14
営業経費(臨時費用)	420	208	△211
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	8,047	13,072	5,024
うち与信関係費用	3,447	6,487	3,040
うち株式等売却損	147	354	207
うち株式等償却	1,871	4,795	2,924
臨時損益(= - - - )	△4,088	△11,466	△7,377
経常利益	10,290	828	△9,462
特別損益	△81	322	403
うち償却債権取立益	398	382	△16
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	21	—	△21
うち子会社株式売却益	160	324	163
うち減損損失	△147	△158	△11
うちシステム統合に係る費用	—	△839	△839
うち子会社における構造改革損失引当金繰入額	△640	△0	640
税金等調整前当期純利益	10,208	1,150	△9,058
法人税等	3,012	3,019	7
少数株主利益	830	700	△129
当期純利益又は当期純損失(△)	6,366	△2,569	△8,935

## 1. 経営成績の分析

### (1) 主な収支

連結業務粗利益は、資金運用収支が前連結会計年度比1,338億円増加したものの、役務取引等収支が1,034億円、特定取引収支が1,122億円それぞれ減少するとともに、その他業務収支についても1,256億円減少したことから、前連結会計年度比2,397億円減少して3兆2,728億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、320億円減少して2兆837億円となった結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比2,077億円減少の1兆1,891億円となりました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収支	18,420	19,759	1,338
資金運用収益	38,679	34,483	△4,195
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	20,258	14,724	△5,533
信託報酬	1,517	1,194	△322
うち信託勘定償却	0	0	△0
役務取引等収支	10,735	9,700	△1,034
役務取引等収益	12,494	11,383	△1,111
役務取引等費用	1,759	1,682	△76
特定取引収支	3,653	2,530	△1,122
特定取引収益	3,653	2,530	△1,122
特定取引費用	—	—	—
その他業務収支	799	△456	△1,256
その他業務収益	3,195	5,363	2,167
その他業務費用	2,395	5,819	3,423
連結業務粗利益 (= - + + - + - + - )	35,126	32,728	△2,397
営業経費(臨時費用控除後)	21,158	20,837	△320
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 = + - )	13,969	11,891	△2,077

## (2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比3,068億円増加して6,084億円の費用発生となりました。

その他経常費用のうち一般貸倒引当金については、403億円の戻入となる一方、貸出金償却が、前連結会計年度比1,596億円増加の4,112億円、個別貸倒引当金繰入額についても1,561億円増加して2,260億円を計上いたしました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却	0	0	△0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益)	△410	△403	7
その他経常費用のうち与信関係費用	3,447	6,487	3,040
貸出金償却	2,515	4,112	1,596
個別貸倒引当金繰入額	698	2,260	1,561
その他の与信関係費用	232	114	△118
特別利益のうち貸倒引当金戻入益	—	—	—
特別利益のうち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	21	—	△21
与信関係費用総額(= + + - - )	3,016	6,084	3,068
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	13,969	11,891	△2,077
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	10,952	5,806	△5,146

## (3) 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益が前連結会計年度比706億円減少する一方、株式等償却が前連結会計年度比2,924億円、株式等売却損についても207億円それぞれ増加したことにより、前連結会計年度比3,839億円減少し、4,087億円の損失となりました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	△248	△4,087	△3,839
その他経常収益のうち株式等売却益	1,769	1,062	△706
その他経常費用のうち株式等売却損	147	354	207
その他経常費用のうち株式等償却	1,871	4,795	2,924



## 2. 財政状態の分析

### (1) 貸出金

貸出金は、前連結会計年度末比 3 兆5, 180億円増加して92兆568億円となりました。

これは、海外支店が前連結会計年度末比 2 兆951億円増加したことに加え、国内貸出についても6, 819億円増加したことによるものです。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
貸出金残高(末残)	885, 388	920, 568	35, 180
うち国内貸出(除くグループ銀行の持株会社宛貸出金)	677, 900	684, 720	6, 819
うち住宅ローン	173, 582	173, 642	59
うち海外支店	121, 592	142, 543	20, 951
うち国内子会社〔三菱UFJニコス〕	11, 298	10, 129	△1, 168
うち海外子会社〔ユニオンバンク・コーポレーション〕	47, 401	44, 825	△2, 576

○リスク管理債権の状況

当社グループのリスク管理債権(除く信託勘定)は、前連結会計年度末比2,531億円増加して1兆5,297億円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度末比0.21ポイント増加して1.66%となりました。

債権区分別では、貸出条件緩和債権額が前連結会計年度末比712億円減少しましたが、その他の区分は何れも増加しております。特に、延滞債権額は前連結会計年度末比2,123億円増加しました。

部分直接償却後 未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	432	1,478	1,045
	延滞債権額	7,379	9,502	2,123
	3ヵ月以上延滞債権額	179	254	75
	貸出条件緩和債権額	4,775	4,062	△712
	合計	12,766	15,297	2,531

貸出金残高(末残)	885,388	920,568	35,180
-----------	---------	---------	--------

		前連結 会計年度末 (A)	当連結 会計年度末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.04%	0.16%	0.11%
	延滞債権額	0.83%	1.03%	0.19%
	3ヵ月以上延滞債権額	0.02%	0.02%	0.00%
	貸出条件緩和債権額	0.53%	0.44%	△0.09%
	合計	1.44%	1.66%	0.21%

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	12,173	13,905	1,731
海外	592	1,392	799
アジア	131	154	22
インドネシア	19	7	△11
タイ	17	56	38
香港	38	1	△37
その他	56	89	33
アメリカ	248	812	563
海外その他	212	426	213
合計	12,766	15,297	2,531

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	12,173	13,905	1,731
製造業	1,499	1,287	△212
建設業	430	657	227
卸売・小売業	1,373	1,349	△24
金融・保険業	185	112	△72
不動産業	1,882	2,939	1,057
各種サービス業	1,555	1,278	△276
その他	1,498	1,246	△251
消費者	3,747	5,032	1,284
海外	592	1,392	799
金融機関	70	151	80
商工業	461	1,081	620
その他	60	159	98
合計	12,766	15,297	2,531

(注) 1 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

2 平成20年9月末基準より業種別リスク管理債権残高の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「消費者」に集計しておりました個人事業性貸出を「不動産業」に集計しております。現在の集計方法での平成20年3月末における「不動産業」の金額は1,977億円、「消費者」の金額は3,652億円であります。

[ご参考] 元本補てん契約のある信託勘定

○リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	1	1	0
	延滞債権額	0	0	0
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	△0
	貸出条件緩和債権額	10	11	0
	合計	12	13	0
貸出金残高(末残)		1,525	1,397	△128

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	12	13	0

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	12	13	0
製造業	—	—	—
建設業	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—
金融・保険業	—	—	—
不動産業	1	5	4
各種サービス業	2	2	△0
その他	—	—	—
消費者	8	5	△3
合計	12	13	0

(注) 平成20年9月末基準より業種別リスク管理債権残高の集計方法を一部変更しております。これにより、従来「消費者」に集計しておりました個人事業性貸出を「不動産業」に集計しております。現在の集計方法での平成20年3月末における「不動産業」の金額は3億円、「消費者」の金額は6億円であります。

[ご参考] 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比1,313億円増加して1兆1,899億円となりました。開示債権比率は、前連結会計年度末比0.09ポイント増加して1.24%となりました。

債権区分別では、要管理債権が918億円減少する一方、破産更生債権およびこれらに準ずる債権が1,232億円、危険債権が999億円、それぞれ増加しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権合計1兆1,899億円に対し、担保・保証等による保全が6,277億円、貸倒引当金による保全が2,884億円で、開示債権全体の保全率は77.00%となっております。

不良債権処理に関しましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後とも償却・売却等による最終処理、または再建可能な先の正常化を図ることで、不良債権残高を削減したいと考えております。

金融再生法開示債権 [2行合算+信託勘定合算]

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	特定債務者 支援引当金(C) (億円)	うち担保・ 保証等による 保全額(D) (億円)	非保全部分に 対する引当率 [(B)+(C)] /[A)-(D)]	保全率 [(B)+(C)+(D)] /A)
破産更生債権および これらに準ずる債権	2,410 (1,177)	81 (31)	— (—)	2,329 (1,146)		100.00% (100.00%)
危険債権	6,560 (5,560)	1,901 (1,862)	— (—)	3,166 (2,671)		77.24% (81.54%)
要管理債権	2,928 (3,846)	902 (1,004)	— (—)	782 (1,464)		57.51% (64.18%)
小計	11,899 (10,585)	2,884 (2,898)	— (—)	6,277 (5,282)		77.00% (77.29%)
正常債権	940,195 (909,029)	—	—	—	—	—
合計	952,095 (919,614)	—	—	—	—	—
開示債権比率	1.24% (1.15%)	—	—	—	—	—

(注) 上段は当連結会計年度末の計数、下段(カッコ書き)は前連結会計年度末の計数を掲載しております。「2行合算」とは、株式会社三菱東京UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

## (2) 有価証券

有価証券は、株式が前連結会計年度末比 2 兆630億円減少しましたが、国債が 6 兆7, 026億円、その他の証券についても 3 兆822億円それぞれ増加したことにより、前連結会計年度末比 7 兆4, 624億円増加して48兆3, 141億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
有価証券	408, 516	483, 141	74, 624
国債	178, 405	245, 432	67, 026
地方債	2, 800	3, 344	543
社債	52, 339	49, 202	△3, 137
株式	63, 562	42, 932	△20, 630
その他の証券	111, 407	142, 229	30, 822

(注) 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

## (3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比5, 166億円増加して 1 兆2, 061億円となりました。

2 行合算の発生原因別では、繰延税金資産は、繰越欠損金の減少等により前連結会計年度末比204億円減少の 1 兆4, 309億円となりました。また、繰延税金負債は、その他有価証券評価差額金の減少を主に前連結会計年度末比3, 752億円減少して3, 680億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
繰延税金資産の純額	6, 895	12, 061	5, 166

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

発生原因別内訳(2行合算)

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
繰延税金資産	14,514	14,309	△204
貸倒引当金	3,947	4,501	554
有価証券評価損	3,183	4,601	1,418
繰越欠損金	7,587	5,033	△2,553
その他有価証券評価差額金	574	4,364	3,789
その他	5,807	5,946	138
評価性引当額(△)	6,585	10,136	3,551
繰延税金負債	7,433	3,680	△3,752
その他有価証券評価差額金	4,281	1,067	△3,214
その他	3,151	2,613	△537
繰延税金資産の純額	7,080	10,629	3,548

(注) 「2行合算」とは、株式会社三菱東京UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

(4) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内法人預金その他が前連結会計年度末比1兆4,893億円、国内個人預金についても2,869億円増加しましたが、円高の影響等もあり、海外支店の預金が2兆7,231億円減少したことから、前連結会計年度末比9,054億円減少の113兆1,755億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
預金	1,140,810	1,131,755	△9,054
うち国内個人預金	625,947	628,816	2,869
うち国内法人預金その他	397,223	412,117	14,893
うち海外支店	113,690	86,459	△27,231

(注) 1 「2行合算」とは、株式会社三菱東京UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

2 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

3 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成20年5月の新システム導入に合わせ、個人預金に関する集計方法を一部変更し、法人格の無い団体の預金を「個人預金」から除外し、「法人預金その他」に含めて計上しております。

現在の集計方法での平成20年3月末における2行合算の「個人預金」の金額は618,362億円、「法人預金その他」の金額は404,807億円であります。

### (5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比1兆290億円減少して8兆5,706億円となりました。

主な内訳では、第三者割当による優先株式の発行、並びにグローバルオファリングによる普通株式の発行及び自己株式売出し等により株主資本合計が前連結会計年度末比5,649億円増加する一方、株式相場の大幅な下落によるその他有価証券評価差額金の減少等により、評価・換算差額等合計は1兆6,421億円減少いたしました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
純資産の部合計	95,997	85,706	△10,290
株主資本合計	71,157	76,806	5,649
資本金	13,830	16,208	2,378
資本剰余金	18,656	18,980	323
利益剰余金	45,929	41,686	△4,243
自己株式	△7,260	△68	7,191
評価・換算差額等合計	7,651	△8,770	△16,421
うちその他有価証券評価差額金	5,953	△7,763	△13,717
新株予約権	25	46	21
少数株主持分	17,163	17,623	460

### 3. 自己資本比率(第一基準)

自己資本は、前連結会計年度末比7,359億円減少し、11兆4,799億円となりました。

これは、第三者割当による優先株式やグローバルオファリングによる普通株式の発行等を実施する一方、株価の大幅な下落に伴い、有価証券評価益が評価損に転じたことを主因に、基本的項目(Tier 1)が前連結会計年度末比7,185億円、補完的項目(Tier 2)についても2,241億円減少したことによるものです。

リスク・アセットは、より高度な信用リスク計算手法への移行影響および株価下落やファンド・証券化商品等の売却・償却等により前連結会計年度末比11兆4,642億円減少し97兆6,114億円となりました。

以上より、自己資本比率(第一基準)は、前連結会計年度末比0.56ポイント上昇して11.76%、Tier 1比率は、前連結会計年度末比0.15ポイント上昇して7.76%となりました。

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
基本的項目 (Tier 1)	(A)	82,937	75,751	△7,185
補完的項目 (Tier 2)	(B)	44,418	42,176	△2,241
準補完的項目(Tier 3)	(C)	—	—	—
控除項目	(D)	5,197	3,128	△2,068
自己資本=(A)+(B)+(C)-(D)	(E)	122,158	114,799	△7,359
リスク・アセット	(F)	1,090,756	976,114	△114,642
自己資本比率=(E)÷(F)		11.19%	11.76%	0.56%
Tier 1比率=(A)÷(F)		7.60%	7.76%	0.15%

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。



#### 4. 事業部門別収益

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりであります。

[各事業部門の主な担当業務]

- リテール連結事業本部 : 国内の個人に対する金融サービスの提供  
 法人連結事業本部 : 国内および海外の企業に対する金融サービスの提供  
 受託財産連結事業本部 : 企業年金、公的年金、公的資金、投資信託等の各種資金に関する資産運用・管理サービスの提供  
 市場部門 : 為替・資金・証券の対顧客・対市場取引および流動性管理・資金繰り管理  
 UNBC : UnionBanCal Corporation(米国Union Bank , N.A. を子会社として保有する持株会社)

	リテール 連結事業 本部 (億円)	法人連結事業本部				受託財産 連結事業 本部 (億円)	市場 部門 (億円)	その他 部門 (億円)	合計 (億円)
		合計 (億円)	うち国内 (億円)	うち海外 (億円)	うち UNBC (億円)				
業務粗利益	13,196	15,603	9,527	6,076	2,568	1,711	3,116	△240	33,386
経費等	9,769	8,983	5,694	3,289	1,573	933	623	1,819	22,127
営業純益(注)	3,426	6,620	3,833	2,787	995	778	2,493	△2,059	11,258

(注) 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。社内管理のために算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主要な目的、内容は次の通りであります。

銀行業では、株式会社三菱東京UFJ銀行において、お客さまへの幅広いサービスの維持・向上と内部事務の合理化・効率化を図ることを目的として、合併に伴うシステムの本格統合対応をはじめとするシステム投資のほか、店舗の移転・建替・改修、ならびに本部ビル・センター改修のための投資等を実施しました。

信託銀行業では、三菱UFJ信託銀行株式会社において、市場国際業務関連システムの再構築、株券電子化対応等のシステム投資等を実施しました。

証券業では、三菱UFJ証券株式会社において、本社統合移転及び営業店舗統廃合・移転関連等投資のほか、お客さまの利便性向上に係るシステム投資等を実施しました。

クレジットカード・貸金業では、三菱UFJニコス株式会社において、新規カード発行のためのシステム開発及び既存カードの利便性向上のためのシステム開発を行ないました。

その他のセグメントにおける設備投資としては、主にリース業を営む連結子会社においてオペレーティング・リース用資産の取得を行ないました。

この結果、当連結会計年度の事業の種類別セグメント毎の設備投資金額は次のとおりとなりました。

(単位：億円)

銀行業	信託銀行業	証券業	クレジットカード・貸金業	その他	合計
3,246	405	294	237	724	4,908

(注) 金額は、有形固定資産のほかソフトウェア等の無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却、売却等は次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	会社名	設備の内容	区分	帳簿価額 (億円)
銀行業	株式会社三菱東京UFJ銀行	システム本格統合移行プログラム	除却	254
クレジットカード・貸金業	三菱UFJニコス株式会社	個品割賦事業に関する資産	(注)	157

(注) 三菱UFJニコス株式会社の個品割賦事業部門を当社の持分法適用関連会社である株式会社ジャックスに事業譲渡したことに伴う設備の異動であります。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社及び当社連結子会社の主要な設備（事業の種類別セグメントの別）は以下のとおりです。

（銀行業）

（平成21年3月31日現在）

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	(株)三菱東京 UFJ銀行	本店 ほか280店	東京都	店舗	116,207 (15,214)	291,811	59,669	12,071	363,552	15,121
		横浜駅前支店 ほか120店	関東地区 (除、東京都)	店舗	51,914 (5,592)	32,843	14,896	5,268	53,008	2,550
		札幌支店 ほか5店	北海道地区	店舗	— (—)	—	418	135	554	98
		仙台支店 ほか9店	東北地区	店舗	974 (—)	2,902	315	161	3,379	123
		名古屋営業部 ほか118店	愛知県	店舗	133,132 (32,981)	39,167	22,268	5,432	66,867	3,393
		静岡支店 ほか19店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	9,649 (1,140)	3,326	1,267	544	5,137	443
		大阪営業部 ほか128店	大阪府	店舗	62,972 (5,048)	42,062	15,424	5,297	62,783	4,208
		京都支店 ほか63店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	41,261 (5,388)	16,125	8,611	2,632	27,369	1,406
		広島支店 ほか11店	中国地区	店舗	2,194 (—)	2,205	541	304	3,052	229
		高松支店 ほか5店	四国地区	店舗	1,899 (—)	2,057	327	102	2,487	78
		福岡支店 ほか12店	九州地区	店舗	3,097 (—)	4,002	940	299	5,242	281
		ニューヨーク 支店ほか10店	北米地区	店舗	— (—)	—	565	267	832	1,314
		ブエノスアイ レス支店ほか 3店	中南米地区	店舗	— (—)	—	1	28	29	74
		ロンドン支店 ほか12店	欧州地区	店舗	— (—)	—	283	474	757	1,200
		バハレーン支 店ほか3店	中近東・ アフリカ地区	店舗	— (—)	—	36	18	54	54
		香港支店ほか 29店	アジア・ オセアニア 地区	店舗	— (—)	—	842	2,195	3,038	3,211
		駐在員事務所 14ヶ所	北米地区 ほか	駐在員事務 所	— (—)	—	8	46	54	44
		多摩ビジネス センター ほか	東京都 多摩市ほか	センター	123,538 (—)	37,910	60,462	17,153	115,526	—
		社宅・寮・ 厚生施設	東京都 世田谷区 ほか	厚生施設	452,459 (17,803)	104,121	28,162	1,039	133,323	—
		社宅・寮 (海外)	北米地区 ほか	厚生施設	7,886 (4,072)	162	235	36	433	—
その他	東京都 中央区ほか	その他	55,384 (—)	25,024	9,571	24,458	59,054	—		

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	(株)泉州銀行	本店ほか	大阪府岸和田 市ほか	店舗等	30,601 (2,688)	6,626	5,593	898	13,118	1,348
	三菱UFJ ファクター(株)	本社ほか	東京都千代田 区ほか	事務所	340 (—)	8,759	1,199	336	10,295	240
海外連結 子会社	UnionBanCal Corporation	本社・子会社 店舗ほか	北米地区	店舗等	524,173 (86,455)	5,768	18,621	17,999	42,389	10,389

(注) 1 リース資産に主要な設備はありません。

以下の各計数等は、(株)三菱東京UFJ銀行の単体の計数等であります。

- 2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、賃借している建物も含めた年間賃借料は57,019百万円であります。
- 3 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。その他の有形固定資産のうち、事務機械(国内記帳用)は26,346百万円、その他は51,621百万円であります。
- 4 上記のほか、ソフトウェア資産264,177百万円を所有しています。
- 5 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都	店舗	7,593	11,997	919
	関東地区 (除、東京都)	店舗	4,084	2,703	132
	東北地区	店舗	147	439	—
	愛知県	店舗	13,983	3,925	1
	中部地区 (除、愛知県)	店舗	1,429	623	—
	大阪府	店舗	8,934	2,520	181
	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	4,598	1,357	33
	四国地区	店舗	310	113	—
	九州地区	店舗	30	27	—
	東京都 多摩市ほか	センター	953	4,141	1,556
	東京都 中央区ほか	その他	1,526	782	93

- 6 両替業務を主とした成田空港支店成田国際空港出張所、東京営業部成田国際空港第二出張所、東京営業部成田国際空港第三出張所、成田空港支店成田国際空港第四出張所、名古屋営業部中部国際空港第二出張所、大阪営業部関西国際空港出張所、大阪中央支店関西国際空港第二出張所、外貨両替ショップ本店、外貨両替ショップ札幌店、外貨両替ショップ新橋店、外貨両替ショップ田町店、外貨両替ショップ京都店、外貨両替ショップなんばCITY店、外貨両替ショップ船場店、外貨両替ショップ神戸店、外貨両替ショップ広島店、外貨両替ショップ福岡店、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部及びICカード審査等事務を主とした総合カードローン推進部、並びに店舗外現金自動設備 1,846カ所に係る土地の面積及び帳簿価額、建物及びその他の有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。
- 7 賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行ったリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
(株)三菱東京 UFJ銀行	センターほか	東京都ほか	電算機等	—	38,274

- 8 従業員数には執行役員を含めておりません。

## (信託銀行業)

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	本店 ほか18店	東京地区 ほか	店舗・ 事務所	26,687 (107)	56,804	26,404	9,456	92,664	4,459
		横浜支店 ほか15店	東京地区を 除く 関東地区	店舗	3,006	2,171	2,285	615	5,072	512
		札幌支店 ほか1店	北海道地区	店舗	—	—	138	77	216	85
		仙台支店 ほか1店	東北地区	店舗	1,088	1,322	298	95	1,717	84
		名古屋支店 ほか3店	愛知地区	店舗	—	—	569	209	779	236
		静岡支店 ほか5店	愛知地区を 除く 中部地区	店舗	487	628	805	196	1,631	185
		大阪支店 ほか6店	大阪地区	店舗	1,745	5,700	489	485	6,675	524
		京都支店 ほか7店	大阪地区を 除く 近畿地区	店舗	2,115	2,700	3,214	499	6,414	316
		広島支店 ほか2店	中国地区	店舗	416	742	365	101	1,209	95
		高松支店 ほか2店	四国地区	店舗	348	203	255	127	586	85
		福岡支店 ほか5店	九州地区	店舗	3,422	2,387	529	247	3,164	210
		ニューヨーク 支店 ほか1店	北米地区	店舗	—	—	198	110	309	98
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,505	180	13,952	95
		香港支店 ほか1店・ 2事務所	アジア地区	店舗	—	—	161	61	223	85
		芳賀センター ほか 2センター	栃木県 芳賀郡ほか	システム センター	71,218	1,783	5,942	1,636	9,361	—
		上用賀 アパート ほか206カ所	東京都 世田谷区ほか	社宅・寮・ 厚生施設	94,957 (1,623)	17,777	7,813	41	25,632	—
その他の 施設	東京都 千代田区ほか	その他	7,811	289	84	1,670	2,044	—		

- (注) 1 リース資産に主要な設備はありません。  
 以下の各計数等は、三菱UFJ信託銀行(株)の単体の計数等であり、  
 2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、賃借している建物を含めた年間賃借料は15,910百万円であり、  
 3 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。  
 4 上記のほか、ソフトウェア資産54,558百万円を所有しております。  
 5 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に賃貸している土地・建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の 内容	土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
三菱UFJ 信託銀行(株)	東京地区ほか	店舗ほか	—	—	587
	東京地区を除く 関東地区	店舗	368	94	—
	愛知地区を除く 中部地区	店舗	—	—	50
	大阪地区を除く 近畿地区	店舗	—	—	1,078
	中国地区	店舗	—	—	42
	九州地区	店舗	—	—	3
	栃木県芳賀郡ほか	システム センター	—	—	2,418

- 6 店舗外現金自動設備2カ所は、上記に含めて記載しております。  
 7 従業員数は、嘱託等を含めた就業者ベースで記載しております。また、執行役員を含めておりません。

## (証券業)

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ 証券㈱	本店ほか 27店	東京都	店舗・ 事務所	210	202	3,735	2,977	6,916	3,653
		大宮支店ほか 27店	東京都を 除く 関東地区	店舗	257	1	493	261	756	602
		札幌支店ほか 1店	北海道地区	店舗	273	197	167	26	390	68
		仙台支店ほか 3店	東北地区	店舗			66	43	110	90
		名古屋支店 ほか8店	愛知県	店舗	146	23	315	151	490	310
		岐阜支店ほか 13店	愛知県を 除く 中部地区	店舗			189	123	312	344
		大阪支店ほか 9店	大阪府	店舗	642	583	1,405	162	2,152	455
		神戸支店ほか 10店	大阪府を 除く 近畿地区	店舗			300	139	440	352
		広島支店ほか 4店	中国地区	店舗			52	47	100	136
		高松支店ほか 3店	四国地区	店舗			57	43	101	88
		福岡支店ほか 5店	九州地区	店舗			122	66	189	146
		駐在員事務所	アジア地区	事務所			10	10	20	3
		青葉台研修 センター	横浜市青葉区	研修所	4,218	657	270	8	936	
		社宅・寮 計16カ所	東京都 世田谷区ほか	厚生施設	11,314	3,387	1,569	34	4,991	
		その他の 施設	東京都 江東区ほか	その他	42,112	61	380	3,505	3,947	

- (注) 1 リース資産に主要な設備はありません。  
以下の各計数等は、三菱UFJ証券㈱の単体の計数等であります。  
2 賃借物件にかかる年間賃借料は12,494百万円であります。  
3 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。  
4 上記のほか、ソフトウェア資産45,797百万円を所有しています。  
5 従業員数には執行役員を含めておりません。

## (クレジットカード・貸金業)

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJニコ ス(株)	本店ほか	東京都 文京区 ほか	事務所ほ か	22,015 (1,131)	14,908	12,701	6,366	33,976	3,676

- (注) 1 以下の各計数等は、三菱UFJニコス(株)の単体の計数等であります。  
 2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であります。  
 3 その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。  
 4 上記の他、ソフトウェア資産68,056百万円を所有しております。  
 5 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
三菱UFJニコ ス(株)	東京都文京区ほか	事務所ほか			135

- 6 従業員数には執行役員を含めておりません。

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	アコム(株)	本店ほか	東京都 千代田区 ほか	店舗ほか	71,762 (18,867)	6,413	11,532	11,974	29,920	2,451

- (注) 1 以下の各計数等は、アコム(株)の単体の計数等であります。  
 2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であります。  
 3 建物には構築物を含めて記載しております。  
 4 その他の有形固定資産の内、器具及び備品は11,962百万円であります。なお、その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。  
 5 従業員数には執行役員を含めておりません。

## (その他)

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
海外連結 子会社	BTMU Capital Corporation			営業用 賃貸資産 ほか			142	106,094	106,237	110

- (注) 1 リース資産に主要な設備はありません。  
 2 BTMU Capital Corporation はリース業を営む連結子会社であります。以下の各計数等は、BTMU Capital Corporation の単体の計数等であります。  
 3 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。  
 4 その他の有形固定資産は営業用賃貸資産(オペレーティング・リース資産)等です。  
 5 上記のほかリース債権14,776百万円を有しております。  
 6 従業員数には執行役員を含めておりません。

なお、上記のほか、リース業を営む連結子会社で以下のとおりリース債権又はリース投資資産を有しています。

㈱日本ビジネスリース	リース投資資産	150,003百万円
BTMU Leasing & Finance, Inc.	リース債権	29,639百万円
PT. BTMU-BRI Finance	リース債権	11,142百万円

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における当社および当社連結子会社の主要な設備投資計画は以下のとおりであります。

(銀行業)

#### (1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	(株)三菱東京UFJ銀行	東銀ビルディング	東京都千代田区	建替	営業店 (注2)	6,098	113	自己資金	平成19年6月	平成23年4月
		荻窪支店	東京都杉並区	建替	営業店	3,076	644	自己資金	平成19年6月	平成22年8月
		相模原第二ビル(仮称)	神奈川県相模原市	新設	事務センター	5,285	1,089	自己資金	平成19年9月	平成22年12月
		多摩ビジネスセンター	東京都多摩市	更改	電源設備の更新	4,647	1,744	自己資金	平成21年1月	平成23年6月
		—	—	新設	合併に伴うネットワーク本格統合	3,276	2,146	自己資金	平成18年10月	平成21年12月
		—	—	更改	外貨有価証券システム	4,460	2,214	自己資金	平成19年10月	平成22年6月
		—	—	改修	新外為送金システム	3,041	888	自己資金	平成19年12月	平成21年11月
		—	—	新設	マネー・ローンダリング防止システム	2,661	1,548 (注3)	自己資金	平成19年10月	平成21年9月
		—	—	更改	公金システムの再構築	2,684	371	自己資金	平成19年10月	平成22年12月
—	米国ニューヨーク州ほか	拡充	米州業務継続計画の高度化	2,660	914	自己資金	平成19年10月	平成23年2月		
海外連結 子会社	UnionBanCal Corporation	—	—	更改	基幹業務システム	12,314	202	自己資金	平成20年11月	平成24年7月
		—	北米地区	新設・拡充・改修	店舗防犯設備ほか	2,831	1,444	自己資金	平成20年3月	平成21年6月
	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.	—	—	新設・更改	勘定系システムの更改と本部集中 (注4)	5,176	2,529	自己資金	平成19年9月	平成21年5月
		—	—	新設	災害対策システムの一新 (注4)	2,702	925	自己資金	平成19年9月	平成21年10月

- (注) 1 記載金額には、消費税等を含んでおりません。  
2 東銀ビルディングを区分所有する(株)三菱東京UFJ銀行と隣接ビルの所有者が、共同で街区一体の建替再開事業を行うものであります。  
3 上記のほかリース組成元本396百万円があります。  
4 (株)三菱東京UFJ銀行との共同案件で、投資予定金額には同行の投資予定額を含めております。  
5 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨建に換算しております。

#### (2) 除却・売却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。



(信託銀行業)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	大阪ビル	大阪市 中央区	建替	店舗	5,425	3,310	自己資金	平成19年6月	平成21年10月
		本店ビル	東京都 千代田区	新設 (取得)	店舗(注2)	未定	—	自己資金	平成23年4月	平成23年4月
		港南セン ターほか	東京都 港区ほか	新設・更改	ソフトウェア	31,202	11,057	自己資金	—	(注3)

(注) 1. 記載金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 三菱UFJ信託銀行(株)が所有する東京ビルの敷地と三菱UFJ信託銀行(株)が賃借する本店ビルの敷地の一部との交換に伴い、敷地の持分に相当する本店ビルの建物の一部を売買により取得するものであります。

3. ソフトウェアの主なものは、平成22年3月までに投資完了予定であります。

(2) 除却・売却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

(証券業)

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

(クレジットカード・貸金業)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJニコ ス(株)	—	東京都 豊島区 ほか	新設・改修	総量規制関連 システム	16,219	1,959	自己資金	平成20年4月	平成21年12月

(注) 記載金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 除却・売却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

(その他)

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第三種優先株式	120,000,000
第1回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第八種優先株式	27,000,000
第十一種優先株式	1,000
第十二種優先株式	129,900,000
計	34,076,901,000

(注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

4 平成21年6月26日開催の定時株主総会において定款変更を決議し、発行可能株式総数は以下のとおりになっております。

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第三種優先株式	120,000,000
第1回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第十一種優先株式	1,000
計	33,920,001,000

- (注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。
- 2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
- 3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

#### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,648,360,720	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (注)2 (注)3
第一回第三種優先株式	100,000,000	同左	—	(注)2 (注)4
第1回第五種優先株式	156,000,000	同左	—	(注)2 (注)5
第十一種優先株式	1,000	同左	—	(注)2 (注)6
計	11,904,361,720	同左(注)1	—	—

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成21年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の取得に伴う普通株式の発行および自己株式の消却に係る株式数は含まれておりません。
- 2 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式および複数の種類の優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式および優先株式のそれぞれにつき100株であります。
- 3 議決権を有しております。
- 4 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

- (1) 優先配当金  
優先配当金  
毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第三種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年60円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。  
非累積条項  
ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。  
非参加条項  
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。
  - (2) 優先中間配当金  
中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき30円の優先中間配当金を支払う。
  - (3) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
  - (4) 優先順位  
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
  - (5) 取得条項  
当社は、平成22年2月18日以降は、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当会社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法または抽選により行う。
  - (6) 議決権  
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。
  - (7) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等  
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。
- 5 第1回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金  
優先配当金  
毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第1回第五種優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき115円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)(ただし、平成21年3月31日を基準日とする優先配当金については、本優先株式1株につき43円とする。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。  
非累積条項  
ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。  
非参加条項  
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。
  - (2) 優先中間配当金  
中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき57円50銭の優先中間配当金を支払う。
  - (3) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
  - (4) 優先順位  
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
  - (5) 取得条項  
当社は、平成26年4月1日以降は、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当会社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法または抽選により行う。
  - (6) 議決権  
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、本優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より本優先配当金を受ける旨の決議がある

時までには議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。

- (7) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等  
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、または新株予約権の無償割当ては行わない。

## 6 第十一種優先株式の内容は次のとおりであります。

### (1) 優先配当金

#### 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十一種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年5円30銭の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

#### 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

#### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

### (2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2円65銭の優先中間配当金を支払う。

### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

### (4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

### (5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。

### (6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

### (7) 取得請求

#### 取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。

#### 取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、その1株の位を切り上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行われたものとし、現金精算する。

#### 取得価額等の条件

##### イ 当初取得価額

当初取得価額は、918,700円とする。

##### ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限取得価額)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。なお、修正計算期間において、下記に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記に準じて調整される。

#### ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

なお、取得価額および下限取得価額は次のとおり調整された。

平成20年12月15日	調整後取得価額	889円60銭
	調整後下限取得価額	889円60銭
平成21年1月14日	調整後取得価額	888円40銭
	調整後下限取得価額	888円40銭

#### (8) 一斉取得

平成26年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000円を平成26年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802円60銭を下回るときは、1,000円を802円60銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

平成19年11月21日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	21,568	21,125
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,156,800	2,112,500
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月6日～平成49年12月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1株当たり1,033円 資本組入額 1株当たり517円	同左
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、または三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。また、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、または三菱UFJ信託銀行株式会社の監査役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の監査役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

	<p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数  新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間  「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  注3に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限  譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>新株予約権の取得条項  注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>	
--	--	--

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。
2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。



4. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成20年 6 月27日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成21年 3 月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日現在)
新株予約権の数(個)	32,358	31,803
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,235,800	3,180,300
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 7 月15日～平成50年 7 月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1株当たり924円 資本組入額 1株当たり462円	同左
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社または三菱UFJ証券株式会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。また、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社または三菱UFJ証券株式会社の監査役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の監査役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

	<p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数  新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間  「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  注3に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限  譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>新株予約権の取得条項  注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>	
--	--	--

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。
2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日 (注1)	28,047.89	6,600,547.66	—	1,258,052	—	2,350,244
平成16年10月1日 (注2)	△40,700.00	6,559,847.66	—	1,258,052	—	2,350,244
平成16年12月22日 (注3)	26,205.71	6,586,053.37	—	1,258,052	24,439	2,374,684
平成17年2月17日 (注4)	100,000.00	6,686,053.37	125,000	1,383,052	125,000	2,499,684
平成17年4月1日 (注5)	△40,700.00	6,645,353.37	—	1,383,052	—	2,499,684
平成17年10月1日 (注6)	—	—	—	1,383,052	1,077,885	3,577,570
平成17年10月3日 (注7)	3,915,173.03	10,560,526.40	—	1,383,052	—	3,577,570
平成17年10月4日 (注8)	122,709.96	10,683,236.36	—	1,383,052	—	3,577,570
平成17年12月6日 (注9)	46,369.92	10,729,606.28	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年2月28日 (注10)	50,246.33	10,779,852.61	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年4月27日 (注11)	11,635.18	10,791,487.79	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年5月23日 (注12)	179,639.00	10,971,126.79	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年6月8日 (注13)	277,245.00	11,248,371.79	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年6月29日 (注14)	△255,700.00	10,992,671.79	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年8月1日 (注15)	—	10,992,671.79	—	1,383,052	△2,194,500	1,383,070
平成19年2月14日 (注16)	28,643.00	11,021,314.79	—	1,383,052	—	1,383,070
平成19年2月19日 (注17)	57,035.00	11,078,349.79	—	1,383,052	—	1,383,070
平成19年3月13日 (注18)	14,195.00	11,092,544.79	—	1,383,052	—	1,383,070
平成19年3月29日 (注19)	△79,500.00	11,013,044.79	—	1,383,052	—	1,383,070
平成19年9月30日 (注20)	11,002,031,745.21	11,013,044,790	—	1,383,052	—	1,383,070
平成20年8月1日 (注21)	43,895,180	11,056,939,970	—	1,383,052	—	1,383,070
平成20年9月25日 (注22)	△17,700,000	11,039,239,970	—	1,383,052	—	1,383,070
平成20年9月30日 (注23)	28,140,710	11,067,380,680	—	1,383,052	—	1,383,070
平成20年10月31日 (注24)	△22,400,000	11,044,980,680	—	1,383,052	—	1,383,070
平成20年11月17日 (注25)	156,000,000	11,200,980,680	195,000	1,578,052	195,000	1,578,070
平成20年12月15日 (注26)	634,800,000	11,835,780,680	29,810	1,607,862	29,810	1,607,880
平成21年1月14日 (注27)	65,200,000	11,900,980,680	13,033	1,620,896	13,033	1,620,914
平成21年2月3日 (注28)	1,835,130	11,902,815,810	—	1,620,896	—	1,620,914
平成21年2月4日 (注28)	1,835,130	11,904,650,940	—	1,620,896	—	1,620,914

平成21年2月5日 (注28)	1,835,130	11,906,486,070	—	1,620,896	—	1,620,914
平成21年2月6日 (注28)	1,835,130	11,908,321,200	—	1,620,896	—	1,620,914
平成21年2月10日 (注28)	1,835,130	11,910,156,330	—	1,620,896	—	1,620,914
平成21年2月12日 (注28)	1,835,130	11,911,991,460	—	1,620,896	—	1,620,914
平成21年2月13日 (注28)	1,835,130	11,913,826,590	—	1,620,896	—	1,620,914
平成21年2月16日 (注28)	1,835,130	11,915,661,720	—	1,620,896	—	1,620,914
平成21年2月27日 (注29)	△11,300,000	11,904,361,720	—	1,620,896	—	1,620,914

(注) 1 第二種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第二種優先株式15,000株の転換により普通株式43,047.89株が発行されております。

2 第一種優先株式40,700株の償還によるものであります。

3 株式会社ダイヤモンドコンピューターサービスとの株式交換により同社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.00135株を割当交付し、普通株式が26,205.71株、資本準備金が24,439百万円増加しております。

4 第一回第三種優先株式 有償 第三者割当100,000株 発行価格2,500,000円 資本組入額1,250,000円

5 第一種優先株式40,700株の償還によるものであります。

6 株式会社U F J ホールディングスとの合併により資本準備金が1,077,885百万円増加しております。資本金の増減はございません。

7 株式会社U F J ホールディングスとの合併により同社の普通株式1株、第二回第二種優先株式1株、第四回第四種優先株式1株、第五回第五種優先株式1株、第六回第六種優先株式1株および第七回第七種優先株式1株に対し、当社の普通株式0.62株、第八種優先株式1株、第九種優先株式1株、第十種優先株式1株、第十一種優先株式1株および第十二種優先株式1株をそれぞれ割当交付しております。その結果、普通株式が3,215,172.03株、第八種優先株式が200,000株、第九種優先株式が150,000株、第十種優先株式が150,000株、第十一種優先株式が1株および第十二種優先株式が200,000株増加しております。

8 第八種優先株式および第九種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第八種優先株式69,300株および第九種優先株式57,850株の転換により普通株式がそれぞれ122,763.51株および127,096.45株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。

9 第八種優先株式および第十二種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第八種優先株式51,900株および第十二種優先株式24,700株の転換により普通株式がそれぞれ91,939.77株および31,030.15株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。

10 第八種優先株式および第九種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第八種優先株式51,800株および第九種優先株式12,450株の転換により普通株式がそれぞれ91,762.63株および22,733.70株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。

11 第十二種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第十二種優先株式45,400株の転換により普通株式57,035.18株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。

12 第八種優先株式および第十種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第八種優先株式9,300株および第十種優先株式89,357株の取得に伴い、普通株式がそれぞれ16,474株および163,165株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。

13 第九種優先株式、第十種優先株式および第十二種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第九種優先株式79,700株、第十種優先株式60,643株および第十二種優先株式16,700株の取得に伴い、普通株式がそれぞれ145,532株、110,734株および20,979株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。

14 第八種優先株式の自己株式9,300株、第九種優先株式の自己株式79,700株、第十種優先株式の自己株式150,000株および第十二種優先株式の自己株式16,700株の消却によるものであります。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。

15 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

16 第十二種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第十二種優先株式22,800株の取得に伴い、普通株式が28,643株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。

17 第十二種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第十二種優先株式45,400株の取得に伴い、普通株式が57,035株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。

- 18 第十二種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第十二種優先株式11,300株の取得に伴い、普通株式が14,195株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 19 第十二種優先株式の自己株式79,500株の消却によるものであります。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 20 平成19年9月30日付で当社株式1株を1,000株に分割したことによるものであります。
- 21 第八種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第八種優先株式17,700,000株の取得に伴い、普通株式が43,895,180株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 22 第八種優先株式の自己株式17,700,000株の消却によるものであります。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 23 第十二種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第十二種優先株式22,400,000株の取得請求に伴い、普通株式が28,140,710株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 24 第十二種優先株式の自己株式22,400,000株の消却によるものであります。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 25 第1回第五種優先株式 有償 第三者割当156,000,000株 発行価格：1株につき2,500円 資本組入額：1株につき1,250円
- 26 普通株式 有償 一般募集634,800,000株 発行価格：1株につき417円 発行価額：1株につき399.80円  
資本組入額：1株につき46.96円  
なお、募集による新株発行と同時に、自己株式の処分による普通株式300,000,000株の売出しを行っております。
- 27 普通株式 有償 第三者割当65,200,000株 発行価格：1株につき399.80円 資本組入額：1株につき199.90円
- 28 第十二種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。平成21年2月3日から平成21年2月16日までの合計で、第十二種優先株式11,300,000株の取得に伴い、普通株式が14,681,040株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 29 第十二種優先株式の自己株式11,300,000株の消却によるものであります。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。

## (5) 【所有者別状況】

## 普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	15	583	131	17,681	1,023	325	605,598	625,356	—
所有株式数(単元)	31,801	40,967,856	867,462	23,177,931	35,401,614	8,128	15,965,682	116,420,474	6,313,320
所有株式数の割合(%)	0.03	35.19	0.74	19.91	30.41	0.01	13.71	100.00	—

(注) 1 自己株式958,031株は「個人その他」に9,580単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ243単元および64株含まれております。

## 第一回第三種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	—	—	—	—	—	3	—
所有株式数(単元)	—	1,000,000	—	—	—	—	—	1,000,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

## 第1回第五種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	—	—	—	—	—	7	—
所有株式数(単元)	—	1,560,000	—	—	—	—	—	1,560,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—



第十一種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	10	—	—	10	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	671,885,900	5.64
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	635,316,500	5.33
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	489,585,800	4.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	345,603,153	2.90
ザ バンク オブ ニューヨー ク メロン アズ デポジタリ ー バンク フォー デポジタ リー レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	263,905,468	2.21
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	219,185,671	1.84
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (明治安田生命保険相互会社・ 退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	175,000,000	1.47
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	149,263,153	1.25
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	129,577,318	1.08
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND  (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	129,374,761	1.08
計		3,208,697,724	26.95

(注) ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ  
は、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人であります。

なお、所有株式に係る議決権数の多い上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,718,859	5.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,353,165	5.46
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,895,858	4.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,856,031	2.45
ザ バンク オブ ニューヨー ク メロン アズ デポジタリ ー バンク フォー デポジタ リー レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	2,639,054	2.26
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (明治安田生命保険相互会社・ 退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,750,000	1.50
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,492,631	1.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,391,856	1.19
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,293,747	1.11
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (三菱重工業株式会社口・ 退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,209,149	1.03
計		30,600,350	26.31

(注) ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ  
は、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第三種優先株式 100,000,000 第1回第五種優先株式 156,000,000 第十一種優先株式 1,000	— — —	1 [株式等の状況] の(1) [株式の総数等]に記載 しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 958,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 13,699,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,627,389,700	116,273,897	—
単元未満株式	普通株式 6,313,320	—	—
発行済株式総数	11,904,361,720	—	—
総株主の議決権	—	116,273,897	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、実質的に保有していない子会社名義の株式28,800株(議決権288個)ならびに名義人以外から株券喪失登録のあった株式2,000株(議決権20個)が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	958,000	—	958,000	0.00
(相互保有株式) アコム株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目1番1号	12,197,200	—	12,197,200	0.10
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目4番1号	617,600	—	617,600	0.00
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄 三丁目33番13号	286,700	—	286,700	0.00
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷 三丁目33番5号	285,000	—	285,000	0.00
株式会社大正銀行	大阪府中央区今橋 二丁目5番8号	274,400	—	274,400	0.00
アイ・アール債権回収 株式会社	東京都千代田区麹町 三丁目4番地	35,000	—	35,000	0.00
ヤマガタ食品株式会社	静岡県沼津市双葉町 9-11-13	3,800	—	3,800	0.00
計	—	14,657,700	—	14,657,700	0.11

(注) 株主名簿上は、三菱UFJ証券株式会社累積投資口、三菱UFJニコス株式会社およびUFJつばさ証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が、それぞれ27,500株、700株および600株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成19年11月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員 計189名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員 計236名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員 計233名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 当社普通株式は、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、議決権を有している。また、単元株式数は100株である。
株式の数	6,770,200株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする
新株予約権の行使期間	平成21年7月14日～平成51年7月13日
新株予約権の行使条件	当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社または三菱UFJ証券株式会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。また、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社または三菱UFJ証券株式会社の監査役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の監査役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。</p> <p>ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、注1に定める内容に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 注2に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>新株予約権の取得条項 注3に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>
---------------------------------	--

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得、会社法第155条第7号による普通株式の取得、会社法第155条第13号による普通株式の取得、会社法第155条第1号による第八種優先株式の取得および会社法第155条第4号による第十二種優先株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年7月31日決議)での決議状況 (取得期間平成20年8月1日～平成20年9月25日)	248,443,047	239,250,654,261
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	248,443,047	239,250,654,261
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00

(注) 当社と三菱UFJニコス株式会社との間で平成20年8月1日に実施した株式交換により、当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社に割り当てられた当社株式を取得したものとあります。取得価額の総額は、平成20年7月1日から平成20年7月31日までの東京証券取引所における普通株式の各日の終値の平均(1円未満の端数は四捨五入)に取得する株式の総数を乗じた金額であります。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	196,473	153,496,873
当期間における取得自己株式	16,017	8,703,694

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号に基づく簡易株式交換反対株主からの買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	180,200	174,974,200
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当社と三菱UFJニコス株式会社との間で平成20年8月1日に実施した簡易株式交換における反対株主からの買取請求による取得であります。

会社法第155条第1号に基づく一斉取得による第八種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	17,700,000	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 第八種優先株式17,700,000株の取得と引換えに、普通株式43,895,180株を交付いたしました。

会社法第155条第4号に基づく取得請求による第十二種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33,700,000	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 第十二種優先株式33,700,000株の取得と引換えに、普通株式42,821,750株を交付いたしました。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間		
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	300,000,000	314,112,000,000	—	—	
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	447,982,086	648,006,088,600	—	—	
その他	(新株予約権の権利行使)	612,200	868,270,085	—	—
	(単元未満株式の買増請求による売渡)	156,888	184,618,836	6,744	6,864,884
保有自己株式数	958,031	—	967,304	—	

(注) 1 当期間におけるその他の株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使株式数及び単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使株式数、単元未満株式の買増請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

### 第八種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	17,700,000	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 第八種優先株式の自己株式は、一斉取得により普通株式の交付と引換えに取得したものであり取得原価はゼロであったことから、処分価額の総額は該当ありません。

### 第十二種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	33,700,000	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 第十二種優先株式の自己株式は、取得請求により普通株式の交付と引換えに取得したものであり取得原価はゼロであったことから、処分価額の総額は該当ありません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題と位置づけ、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざしつつ、配当金額の継続的な増加に努めることを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数については、当社は会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、同条に基づく中間配当(決定機関は取締役会)および期末配当(決定機関は株主総会)の年2回としております。

当事業年度の配当につきましては、厳しい環境下、連結当期純損失を計上したことを踏まえ、内部留保充実の観点から、普通株式の年間配当は1株につき12円(中間配当7円および期末配当5円)とし、前年度実績である14円から2円の減額といたしました。なお、優先株式の年間配当は所定額としております。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、活用してまいります。

なお、第4期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額		1株当たりの配当額	
平成20年11月18日 取締役会決議	普通株式	74,428,628,204円	普通株式	7円
	優先株式		優先株式	
	第三種	3,000,000,000円	第三種	30円
	第十一種	2,650円	第十一種	2円65銭
	第十二種	64,975,000円	第十二種	5円75銭
	合計	77,493,605,854円		
平成21年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	58,237,013,445円	普通株式	5円
	優先株式		優先株式	
	第三種	3,000,000,000円	第三種	30円
	第五種	6,708,000,000円	第五種	43円
	第十一種	2,650円	第十一種	2円65銭
	合計	67,945,016,095円		

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

###### 普通株式

回次	第4期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,230	1,810	1,950	1,430	1,173
最低(円)	800	873	1,260	782	377

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
2 平成17年10月1日を合併期日とする株式会社UFJホールディングスとの合併に伴い、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに、事業年度を第5期から第1期に変更しております。  
3 当社は平成19年9月30日付で1株を1,000株に分割しております。上記の最高・最低株価は、当該株式分割を勘案したものであります。

###### 優先株式

各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されていません。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

###### 普通株式

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	946	699	596	590	512	553
最低(円)	490	453	427	457	404	377

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

###### 優先株式

各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されていません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	—	玉越良介	昭和22年7月10日	昭和45年5月 株式会社三和銀行入行 平成9年6月 同行取締役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成12年4月 加州三和銀行頭取 平成13年7月 ユナイテッド・カリフォルニア 銀行頭取 平成14年1月 株式会社UFJ銀行専務執行役員 平成14年3月 ユナイテッド・カリフォルニア 銀行頭取退任 平成14年5月 株式会社UFJ銀行 副頭取執行役員 平成14年6月 同行取締役副頭取執行役員 平成16年5月 同行取締役会長 平成16年6月 株式会社UFJホールディングス 取締役社長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長 (現在に至る) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役副会長 平成20年4月 同行取締役副会長退任	(注)4	58,330
取締役副会長 (代表取締役)	—	上原治也	昭和21年7月25日	昭和44年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社取締役副社長 平成15年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成16年4月 三菱信託銀行株式会社取締役社長 平成16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役会長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副会長 (現在に至る) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役社長 平成20年6月 同社取締役会長(現在に至る) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役会長	(注)4	16,320
取締役社長 (代表取締役)	—	畔柳信雄	昭和16年12月18日	昭和40年4月 株式会社三菱銀行入行 平成4年6月 同行取締役 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成8年6月 同行常務取締役 平成13年6月 同行常務執行役員 平成14年6月 同行副頭取 平成15年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成16年6月 株式会社東京三菱銀行頭取 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 (現在に至る) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 平成20年4月 同行取締役会長(現在に至る) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役会長	(注)4	33,716

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 (代表取締役)	—	大 森 京 太	昭和23年3月14日	昭和47年4月 株式会社三菱銀行入行 平成11年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成13年6月 同行執行役員 平成15年5月 同行常務執行役員 平成15年6月 同行常務取締役 平成16年5月 同行常務執行役員 平成17年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ常務執行役員 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 平成19年10月 同行専務執行役員 平成20年4月 同行専務執行役員退任 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務執行役員 平成20年6月 同社取締役副社長(現在に至る)	(注)4	12,300
専務取締役 (代表取締役)	—	佐 野 三 郎	昭和24年5月24日	昭和48年4月 株式会社東京銀行入行 平成12年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成13年6月 同行執行役員 平成16年5月 同行常務執行役員 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 平成20年4月 同行常務執行役員退任 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務執行役員 平成20年6月 三菱UFJ証券株式会社取締役(現在に至る) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役(現在に至る)	(注)4	25,500
専務取締役 (代表取締役)	—	斎 藤 広 志	昭和26年7月13日	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成14年6月 同社執行役員 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 平成18年6月 同社常務取締役 平成19年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 平成19年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役退任 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役(現在に至る) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役(現在に至る)	(注)4	7,240
専務取締役 (代表取締役)	—	亀 井 信 重	昭和27年11月20日	昭和50年4月 株式会社三和銀行入行 平成14年1月 株式会社UFJ銀行執行役員 平成16年5月 同行常務執行役員 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 平成21年5月 同行常務執行役員退任 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務執行役員 平成21年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役(現在に至る) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役(現在に至る)	(注)4	71,080

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	安田 新太郎	昭和21年12月23日	昭和45年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成10年6月 同社取締役 平成11年6月 同社執行役員 平成12年5月 同社常務執行役員 平成12年6月 同社常務取締役 平成13年3月 同社常務取締役退任 平成13年4月 株式会社UFJホールディングス 常務執行役員 平成14年1月 同社常務執行役員退任 UFJ信託銀行株式会社 取締役常務執行役員 平成14年5月 同社取締役専務執行役員 平成15年5月 同社取締役副社長執行役員 平成16年5月 同社取締役社長 平成16年6月 株式会社UFJホールディングス 取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現在に至る) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役副社長 平成20年6月 同社取締役副会長(現在に至る) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役副会長	(注)4	11,910
取締役	—	永易 克典	昭和22年4月6日	昭和45年5月 株式会社三菱銀行入行 平成9年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成12年6月 同行取締役退任 平成13年4月 日本信託銀行株式会社常務取締役 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成13年10月 三菱信託銀行株式会社常務取締役 平成14年6月 同社常務取締役退任 平成16年4月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役常務執行役員 同社常務執行役員 平成16年6月 株式会社東京三菱銀行専務取締役 平成17年1月 同行副頭取 平成17年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 平成17年10月 同社常務執行役員退任 平成17年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行 副頭取 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 副頭取 平成18年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長 平成20年4月 同社取締役(現在に至る) 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 (現在に至る) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取	(注)4	7,440
取締役	—	秋草 史幸	昭和24年10月9日	昭和47年4月 株式会社三菱銀行入行 平成12年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成13年6月 同行執行役員 平成15年5月 同行常務執行役員 平成16年5月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ常務執行役員 平成16年6月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 平成17年5月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ常務執行役員退任 平成17年6月 株式会社東京三菱銀行 常務取締役退任 三菱証券株式会社 専務取締役兼専務執行役員 平成17年10月 三菱UFJ証券株式会社 取締役専務執行役員 平成18年6月 同社取締役副社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現在に至る) 平成20年6月 三菱UFJ証券株式会社 取締役社長(現在に至る) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ証券株式会社 取締役社長	(注)4	15,146



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	竹内和男	昭和25年8月15日	昭和48年4月 株式会社東海銀行入行 平成11年4月 同行執行役員 平成11年6月 同行取締役 平成13年3月 同行取締役退任 平成13年4月 株式会社U F J ホールディングス 執行役員 平成14年1月 同社執行役員退任 株式会社U F J 銀行常務執行役員 平成17年5月 同行常務執行役員退任 平成17年6月 U F J つばさ証券株式会社 専務執行役員 平成17年10月 三菱U F J 証券株式会社 常務執行役員 平成20年6月 同社専務取締役(現在に至る) 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ取締役(現在に至る) (他の会社の代表状況) 三菱U F J 証券株式会社 専務取締役	(注) 4	16,420
取締役	—	岡内欣也	昭和26年9月10日	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成13年6月 同社執行役員 平成15年4月 同社常務執行役員 平成16年3月 同社常務取締役 平成16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年6月 三菱信託銀行株式会社専務取締役 平成17年10月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ取締役 三菱U F J 信託銀行株式会社 専務取締役 平成19年6月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ常務執行役員 平成20年6月 三菱U F J 信託銀行株式会社 取締役社長(現在に至る) 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ取締役(現在に至る) (他の会社の代表状況) 三菱U F J 信託銀行株式会社 取締役社長	(注) 4	11,500
取締役	—	和地薫	昭和30年12月9日	昭和53年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ受託業務企画部長 平成17年6月 同社執行役員 三菱信託銀行株式会社執行役員 平成17年10月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ執行役員 三菱U F J 信託銀行株式会社 執行役員 平成20年6月 同社常務取締役(現在に至る) 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ取締役(現在に至る)	(注) 4	3,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	小山田 隆	昭和30年11月2日	昭和54年4月 平成16年5月 平成16年7月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年1月 平成21年1月 平成21年6月 株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ経営政策部長 株式会社東京三菱銀行 総合企画室室長(特命担当) 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 経営政策部部長(特命担当) 同社執行役員 株式会社東京三菱銀行執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役員 同行常務執行役員 同行常務取締役(現在に至る) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現在に至る) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務取締役	(注)4	9,850
取締役	—	原田 明夫	昭和14年11月3日	昭和40年4月 昭和63年4月 平成4年4月 平成5年12月 平成8年1月 平成10年6月 平成11年12月 平成13年7月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年7月 平成18年6月 東京地方検察庁検事 法務大臣官房人事課長 盛岡地方検察庁検事正 法務大臣官房長 法務省刑事局長 法務事務次官 東京高等検察庁検事長 検事総長 退官 弁護士登録 第一東京弁護士会 入会 弘中総合法律事務所弁護士 (現在に至る) 学校法人東京女子大学理事長 (現在に至る) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現在に至る)	(注)4	0
取締役	—	荒木 隆司	昭和15年1月29日	昭和37年4月 平成4年9月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 あいおい損害保険株式会社監査役 トヨタ自動車株式会社相談役 あいおい損害保険株式会社 取締役会長 トヨタファイナンシャルサービス 株式会社取締役会長 同社相談役(現在に至る) トヨタ自動車株式会社顧問 (現在に至る) あいおい損害保険株式会社 特別顧問(現在に至る) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現在に至る)	(注)4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	大 歳 卓 麻	昭和23年10月17日	昭和46年7月 平成6年3月 平成6年11月 平成8年1月 平成9年3月 平成11年12月 平成15年3月 平成16年6月 平成17年10月 平成20年4月 平成21年1月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 同社取締役 同社非常勤取締役 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長執行役員 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現在に至る) 日本アイ・ビー・エム株式会社 代表取締役社長執行役員兼会長 同社会長(現在に至る)	(注)4	3,000
常勤監査役	—	安 田 正 太	昭和23年7月23日	昭和46年7月 平成10年6月 平成13年6月 平成14年5月 平成18年1月 平成19年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行取締役 同行執行役員 同行常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 専務取締役 同行専務取締役退任 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常勤監査役 (現在に至る)	(注)5	19,150
常勤監査役	—	前 田 哲 男	昭和26年6月10日	昭和49年4月 平成12年5月 平成14年1月 平成15年5月 平成16年9月 平成17年10月 平成18年6月 平成21年6月	東洋信託銀行株式会社入社 同社執行役員 UFJ信託銀行株式会社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務取締役 同社専務取締役 同社専務取締役退任 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常勤監査役 (現在に至る)	(注)6	7,930
監査役	—	高須賀 嘉	昭和17年2月11日	昭和42年4月 昭和60年6月 平成2年2月 平成14年9月 平成16年4月 平成16年10月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年1月	公認会計士登録 監査法人三田会計社代表社員 監査法人トーマツ代表社員 監査法人トーマツ退社 文京学院大学経営学部教授 (現在に至る) 株式会社東京三菱銀行常勤監査役 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ監査役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査役(現在に至る) 株式会社三菱東京UFJ銀行 常勤監査役(現在に至る)	(注)6	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	岡本 圀 衛	昭和19年9月11日	昭和44年6月 平成7年7月 平成11年3月 平成14年3月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年10月 日本生命保険相互会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現在に至る) 株式会社UFJホールディングス 監査役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査役(現在に至る) (他の会社の代表状況) 日本生命保険相互会社 代表取締役社長	(注)6	536
監査役	—	池田 靖	昭和21年4月18日	昭和47年4月 昭和52年4月 平成21年6月 弁護士登録 東京弁護士会入会 三宅・今井・池田法律事務所パートナー(現在に至る) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査役(現在に至る)	(注)6	0
計						331,168

- (注) 1 各取締役、各監査役とも当社の各種優先株式は保有しておりません。
- 2 原田明夫、荒木隆司、大歳卓麻の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 高須賀あゆ、岡本圀衛、池田靖の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 各取締役の任期は平成21年6月から平成22年6月までであります。
- 5 安田正太氏の任期は平成19年6月から平成23年6月までであります。
- 6 前田哲男、高須賀あゆ、岡本圀衛、池田靖の4氏の任期は平成21年6月から平成25年6月までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社などの子会社を傘下に擁する持株会社です。当社グループは、国内最大級の顧客基盤と国内外の広範なネットワーク、多様なグループ会社を有する「総合金融グループ」として、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に構築・運営していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、当社では、監査役会の設置や任意の委員会制度の導入等により、「社外の視点」を重視した、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その一層の充実につとめております。

また、当社は、前述の通り「グループ経営理念」を制定し、経営戦略の策定や経営の意思決定のよりどころとなる基本方針と位置付けております。さらに、グループの基本的な価値観や倫理観を共有するために「倫理綱領」（下記ご参照）を制定すると共に、そうした価値観や倫理観を業務に反映させていくために「行動規範」を制定しております。

#### 「倫理綱領」

##### 1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

##### 2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

##### 3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

##### 4. 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

##### 5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

## 2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

### (1) 経営機構の概要

当社は、複数名の社外取締役を任用し、また、社外取締役を委員長とする各種委員会(取締役会傘下の任意の委員会)での活発な審議等を通じて、取締役会の活性化を図るとともに、経営の透明性を高めることとしております。また、監査役会の過半数を社外監査役とし、監査方針および監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。

さらに、経営会議の諮問機関として社外の有識者からなるアドバイザリーボードを設置し、独立した立場からの有意義な助言を受けております。

経営機構の主な概要は以下の通りです。

#### 取締役会および取締役

- ・取締役会は17名の取締役で構成しており、うち3名を、意思決定の透明性確保と業務執行を担う取締役への監督・牽制を目的に社外取締役としております。また、社外取締役のサポートは、総務部が行っております。
- ・取締役会傘下の委員会として、社外取締役を委員長とし、過半数を社外委員(社外取締役または法律および会計分野における社外専門家)で構成する「監査委員会」と「指名・報酬委員会」を、以下の通り設置しております。

#### 監査委員会

持株会社および子会社の内部監査および法令遵守等に係わる事項の審議(原則月1回開催)

#### 指名・報酬委員会

持株会社の取締役候補の選任、持株会社および子会社の重要な人事、ならびに持株会社および子会社の役員の報酬に係わる事項の審議(原則年4回開催)

#### 監査役会および監査役

- ・監査役会は5名の監査役で構成しており、うち過半数(3名)を社外監査役としております。
- ・監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、内部監査部門をはじめとする社内各部署および監査法人ならびに中核子会社常勤監査役との定期会議などによる業務および財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。
- ・社外監査役を含めた監査役のサポートは、監査役会の指揮の下、監査役会事務局が行っております。

## 経営会議

- ・業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。

## 経営会議傘下の各種委員会等

- ・経営会議の諮問機関として各種の委員会等を設置し、各委員会等においてそれぞれ所管事項を集中審議し、経営会議に報告することで、経営会議における審議に資することとしております。各種委員会等の概要は以下のとおりです。

- ・経営計画委員会(原則年4回開催)

グループ全体の施策・計数計画および資本政策の審議、施策・計数計画の進捗状況のフォローアップ

- ・リスク管理委員会(原則年4回開催)

グループ全体の統合リスク管理を推進するための方針および体制整備に係わる重要事項の審議

- ・グループ与信管理委員会(原則年2回開催)

グループ全体の与信集中状況等に係わる重要事項の審議

グループ全体の信用リスク管理体制整備に係わる重要事項の審議

- ・情報開示委員会(原則年6回開催)

開示情報の適正性、開示に係わる内部統制に関する審議

- ・査問委員会(随時開催)

懲戒に関する事項の審議

- ・バーゼルⅡ推進委員会(原則月1回開催)

グループ全体のバーゼルⅡに係わる事項の審議

- ・CSR委員会(原則年2回開催)

グループ全体のCSR活動を推進するための方針および体制整備に係わる重要事項の審議

- ・グループコンプライアンス委員会(原則年6回開催)

グループ全体におけるコンプライアンスを推進するための方針および体制整備に係わる重要事項の審議

- ・グループCCO会議(原則週1回開催)

グループ各社間の情報共有化ならびに予兆管理強化に向けた、コンプライアンスに係わる重要事項、コンプライアンスに係わるグループとして共通認識を持つべき事項の審議(持株会社のチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を議長とし、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ証券株式会社のCCOが参加)

#### アドバイザーボード

- ・経営会議の諮問機関として、以下の社外有識者を委員とするアドバイザーボードを定期的に関催し、グループ経営全般に対して、独立した立場から活発な議論をいただき、有意義な指導・助言を受けております。

池尾 和人 (慶應義塾大学経済学部教授)

大久保 尚武 (積水化学工業株式会社代表取締役会長)

川本 裕子 (早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授)

宗国 旨英 (本田技研工業株式会社元代表取締役会長)

#### 執行役員

- ・執行役員制度を導入しており、連結事業本部の本部長・副本部長や主要なライン長など、常務執行役員15名および執行役員31名が、取締役会が定めた業務執行に従事しております。

#### (2) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

当社では、内部監査の役割を「グループの健全かつ適切な業務運営を確保するための内部管理態勢の適切性・有効性を、業務部門から独立して評価・検証し、結果を経営陣に対し報告するとともに、必要に応じ問題点の改善・是正に関する提言を行うこと」と定義しております。

内部監査の方針、職務上の権限と責任、実施と報告に係る基本事項は、取締役会が制定した規則に定められており、当社ではグループの内部監査部門を統括する部署として監査部を設置しています。監査部は24名(平成21年3月末現在)の当社専任スタッフのほか、子銀行監査部所属の兼任スタッフにより構成され、グループ全体の内部監査の企画・立案、子会社等の内部監査状況のモニタリング(監視)と指導・助言、子会社等の内部監査機能を通じて検証された内部管理態勢の有効性に係る情報収集、当社各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っています。内部監査実施にあたっては、リスクの種類・程度に応じて監査資源の配分や検証の範囲・深度に濃淡をつけるリスクベースの監査手法を採用しています。

また、取締役会による業務の監視・監督機能を強化するとともに、内部監査の独立性を高める目的で、監査委員会が設置されておりますが、内部監査計画の基本方針や実施した内部監査結果などの重要事項は、内部監査部門から監査委員会に直接報告され、監査委員会における審議を経て取締役会に報告される仕組みとなっております。

監査役会および監査役は、前述(1)に記載のとおり、監査方針および監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、職務の一環として上述の監査委員会に特別委員として出席し、内部監査機能を含めた内部管理態勢全般を継続的に監視しております。

当社では、監査部と監査役、監査部と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や実施した監査結果に係る情報を共有しております。また、監査役会と会計監査人との間では、日米それぞれの基準に基づく監査の中間および最終結果の聴取を中心とした定例会議の開催により、緊密な連携を維持しております。



会計監査の状況につきましては、下記のとおりであります。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小野行雄氏、小暮和敏氏、大竹新氏、百瀬和政氏であり、監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士28名、会計士補等27名、その他16名であります。

### (3) グループのガバナンス態勢

グループ・ガバナンス態勢を強化し、持株会社としての経営管理を的確に行うために、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢、並びに内部監査態勢を構築すると共に、傘下の普通銀行・信託銀行・証券会社に対しては、当社から取締役を派遣し、その業務執行を監督しております。

傘下の普通銀行・信託銀行・証券会社においても、社外取締役を任用し、取締役会の活性化と経営の透明性向上を図ると共に、それぞれ取締役会傘下の任意の委員会として監査委員会を設置しております。

各社の監査委員会は、当社同様、委員の過半数は社外取締役または法律および会計分野における社外専門家により構成し、内部監査部門がその事務局となっております。

傘下各社においては、内部監査計画の基本方針や重大な内部監査結果などの重要事項は、内部監査部門から監査委員会に報告され、監査委員会での審議を経て取締役会に報告される仕組みとなっております。

### (4) 会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制体制)

当社は、会社法(「法」)第362条第4項第6号、同第5項、同施行規則(「施行規則」)第100条第1項および同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制体制)を以下の通り決議し、この決議内容に則り、社則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行っております。

#### 1. 法令等遵守体制

- (1) 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、グループ経営理念、倫理綱領および行動規範を制定する。
- (2) 各種社則およびコンプライアンスマニュアルの制定および周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) コンプライアンスの推進および管理に係わる委員会等や、コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)および統括部署を設置する。
- (4) コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- (5) グループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置する。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (7) 金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

## 2．顧客保護等管理体制

- (1) グループ経営理念および倫理綱領を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、お客さまの保護および利便性向上に向けた「顧客保護等管理」の基本方針および関連社則の制定、管理・統括部署の設置、役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管理体制等を整備する。
- (2) 情報管理体制整備の一環として「個人情報保護方針」を策定し、個人情報が適切に保護・管理される体制を整備する。
- (3) 利益相反管理に関する基本方針として「利益相反管理方針」を策定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を管理する体制を整備する。

## 3．情報保存管理体制

- (1) 取締役会および経営会議等の会議の議事録および参考資料等、重要な文書について、社則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄写に供する。

## 4．リスク管理体制

- (1) 業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) リスクを次のように分類したうえで、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定める等、リスク管理・運営のための社則を制定する。

信用リスク

市場リスク

資金流動性リスク

オペレーショナルリスク

- (3) 当社グループの統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- (4) リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 割当資本制度(リスクを計量化し、当社グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当社連結事業本部および当社グループ会社ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 危機事象の発生に伴う経済的損失および信用失墜等を最小限に留めるとともに、危機事態における業務継続および迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を整備する。

## 5．職務執行の効率性確保のための体制

- (1) 経営目標を定めるとともに、当社グループの経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

## 6．グループ管理体制

- (1) 当社グループとしての業務の適正を確保するため、グループ経営理念、倫理綱領および行動規範を制定する。
- (2) 持株会社としての当社グループ経営管理の基本方針を定める他、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、各事項毎に、当社グループ経営管理のための社則を制定するとともに、(株)三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ証券(株)等と経営管理契約を締結する。
- (3) 当社グループ経営管理のための各社則に則り、職務分担に沿って当社グループ会社からの報告等を受け、当社グループの経営管理を行う。
- (4) 財務報告に関する内部統制及び開示統制・手続に関する社則を制定するとともに、その一環として会計監査ホットライン(当社グループにおける会計に係る事案について、当社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。

## 7．内部監査体制

- (1) リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備し、当社および当社グループ全体の業務の健全性・適切性を確保する。
- (2) 当社および当社グループの内部監査の基本事項を定めるため社則を制定する。
- (3) 当社および当社グループの内部監査および法令遵守等に関わる事項を審議する取締役会傘下の任意の委員会として「監査委員会」を、内部監査担当部署として監査部を設置する。
- (4) 当社・(株)三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ信託銀行(株)・三菱UFJ証券(株)の4社の内部監査担当部署は、当社内部監査担当部署統括のもと、連携・協働により、当社取締役会による当社グループ全体の業務監督機能を補佐する。
- (5) 内部監査担当部署は、必要に応じ監査役および監査法人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

### (監査役の監査の実効性を確保するための体制)

## 8．監査役の職務を補助する使用人に関する体制

- (1) 監査役の職務を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査役会の指揮の下におく。

## 9．監査役の職務を補助する使用人の独立性

- (1) 監査役の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査役会の意向を尊重する。

## 10．監査役への報告体制

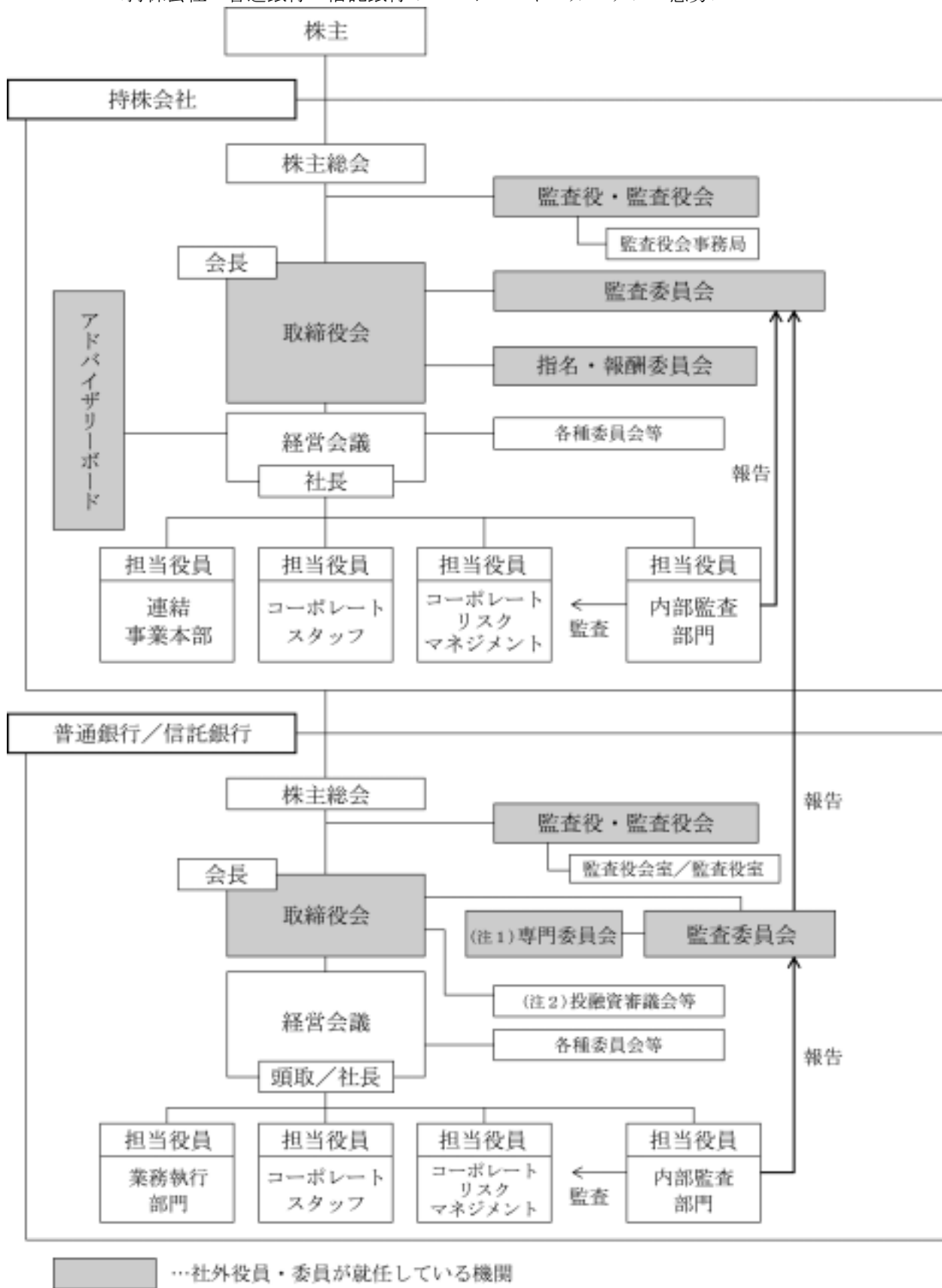
- (1) 下記の事項を監査役に報告する。
  - 取締役会および経営会議で決議または報告された事項
  - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - 内部監査の実施状況およびその結果
  - 重大な法令違反等
  - グループ・コンプライアンス・ヘルプラインおよび会計監査ホットラインの通報の状況および通報された事案の内容
  - その他監査役が報告を求める事項

#### 11. その他監査役の監査の実効性の確保のための体制

- (1) 代表取締役および内部監査担当部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- (2) 監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。
- (3) 役職員は、監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- (4) その他、役職員は、監査役会規則および監査役監査基準に定めのある事項を尊重する。

以上

業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下のとおりです。  
 <持株会社・普通銀行・信託銀行のコーポレート・ガバナンス態勢>



(注1) 普通銀行の監査委員会にはコンプライアンス専門委員会並びに情報セキュリティ専門委員会を設置していません。  
 (注2) 信託銀行の取締役会の傘下には投融資審議会等を設置しています。

(5) 社外取締役および社外監査役と提出会社との関係

社外監査役岡本圀衛氏は日本生命保険相互会社代表取締役社長であり、同社は当社の大株主でございます。

また、社外監査役高須賀嘉氏は、当社子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行の社外監査役に就任しております。

その他の各社外取締役および社外監査役と、当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

(6) 提出会社の企業統治に関する事項(社外取締役および社外監査役との間の会社法第427条第1項に規定する契約(責任限定契約)の概要)

当社は、現行定款において、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容は次の通りであります。

(社外取締役の責任限定契約)

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

(社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

(7) 会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの最近の実施状況

平成20年度は、取締役会を26回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。監査役会は17回開催し、監査方針および監査計画を協議決定いたしました。また、各監査役は、監査方針および監査計画に基づき、取締役会・経営会議・監査委員会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査いたしました。

取締役会傘下の委員会については、監査委員会を12回、指名委員会を1回、報酬委員会を5回、指名・報酬委員会を2回開催し、取締役会に報告・提言を行いました(なお、指名委員会と報酬委員会は、平成20年6月27日付で統合し「指名・報酬委員会」としております)。

経営会議の諮問機関であるアドバイザリーボードは4回開催いたしました。

また、当社はグループ全体でCSR(企業の社会的責任)活動に主体的に取り組んでいくため、グループの推進機関としてCSR委員会を設置、主要傘下会社にCSR推進部署を設けています。この体制のもと、「グループ経営理念」「グループ環境理念・方針」に沿い、各社がそれぞれの特徴を活かしたCSR活動を展開しております。

企業情報の開示については、証券取引所の規則に基づく適時開示の実施に加え、ホームページ等を通じて、適時適切な情報提供に取り組んでおります。

当社では、平成17年10月の新グループ発足以来、ご利用いただく皆さまにとって使い勝手の良いホームページを目指し、内容の見直し等を継続的に実施してまいりました。その結果、複数の外部評価機関より、3年連続で優良IRサイトとの高い評価を得ることができました。また、ディスクロージャー誌においては、読者の皆さまの視点に立って、より読みやすい内容・レイアウトを心が

けた別冊版「MUF Gのある暮らし」を発行しております。その他、「MUF G通信」の発行や「MUF Gファクトブック」の作成など、引き続き情報開示に積極的に取り組みました。

### 3. 役員報酬の内容

取締役の年間報酬 1,196百万円（うち社外取締役 42百万円）

監査役の年間報酬 151百万円（うち社外監査役 67百万円）

(注) 1 役員報酬は当社役員に対して当社および連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。

2 上記以外に当社および連結子会社が支払った退職慰労金は、取締役124百万円、監査役1百万円であります。

### 4. 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

当社の定款には、取締役の定数および選任決議について、以下のとおり定めております。なお、解任決議につきましても別段の定めはございません。

#### 定款第30条(員数および選任方法)

当社の取締役は20名以内とし、株主総会において選任する。

取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

### 5. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項およびその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項およびその理由ならびに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容およびその理由

(1) 当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

#### ・取締役および監査役の責任免除(定款第35条及び第42条)

取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、当該取締役および監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることとしております。

#### ・自己の株式の取得(定款第48条)

資本政策の機動性を確保するため、株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができることとしております。

#### ・中間配当金(定款第50条)

剰余金の配当を期末配当以外にも実施するため、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による金銭による剰余金の配当(当該金銭を中間配当金という。)を行うことができることとしております。

(2) 株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社の定款に株主総会の特別決議要件に関する別段の定めを以下のとおり定めております。

定款第26条第2項

会社法第309条第2項の定めによる決議および会社法その他法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

定款第29条第3項

第26条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

6. 株式の種類による議決権の有無等の差異及び理由他

当社は種類株式発行会社であって、財務政策上の柔軟性を確保するために、普通株式および複数の優先株式の発行を定款に定めております。単元株式数は、普通株式および優先株式のそれぞれにつき100株であります。優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。ただし、優先株主は定款に定める額による金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会で否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	673	37
連結子会社	—	—	3,689	383
計	—	—	4,362	420

(注) 前連結会計年度については、当社及び当社連結子会社合計で以下の通り監査報酬を支払っております。  
監査法人トーマツに対する、公認会計士法(昭和23年 法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬総額 3,691百万円  
監査法人トーマツに対する、上記以外の業務に基づく報酬総額 150百万円

【その他重要な報酬の内容】

該当ございません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、当社の会計監査人である監査法人トーマツに対して、以下の非監査業務を委託しております。

- ・自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務
- ・システム統合プロジェクトに対する評価業務

【監査報酬の決定方針】

該当ございません。



## 第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。なお、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。  
なお、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 10,281,603	7 6,562,376
コールローン及び買入手形	1,293,705	293,415
買現先勘定	2 7,099,711	2 2,544,848
債券貸借取引支払保証金	2 8,240,482	2 6,797,026
買入金銭債権	7 4,593,198	7 3,394,519
特定取引資産	7 11,898,762	7 17,452,426
金銭の信託	401,448	326,298
有価証券	1, 2, 7, 17 40,851,677	1, 2, 7, 17 48,314,122
投資損失引当金	30,166	37,104
<b>貸出金</b>	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 88,538,810	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 92,056,820
外国為替	2 1,241,656	2 1,058,640
その他資産	7 5,666,981	7 7,795,056
<b>有形固定資産</b>	7, 10, 11 1,594,214	7, 10, 11 1,380,900
建物	364,819	339,096
土地	9 775,670	9 763,647
リース資産		2,631
建設仮勘定	6,533	16,111
その他の有形固定資産	447,192	259,413
<b>無形固定資産</b>	7 975,043	7 1,209,783
ソフトウェア	372,536	485,611
のれん	336,240	14 570,664
リース資産		181
その他の無形固定資産	266,265	153,326
繰延税金資産	773,688	1,235,139
支払承諾見返	17 10,652,865	9,534,900
貸倒引当金	1,080,502	15 1,185,266
<b>資産の部合計</b>	<b>192,993,179</b>	<b>198,733,906</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 121,307,300	7 120,149,591
譲渡性預金	7,319,321	7,570,547
コールマネー及び売渡手形	7 2,286,382	7 2,272,292
売現先勘定	7 10,490,735	7 11,926,997
債券貸借取引受入担保金	7 5,897,051	7 4,270,365
コマーシャル・ペーパー	7 349,355	141,436
特定取引負債	5,944,552	7 9,868,818
借入金	2, 7, 12 5,050,000	2, 7, 12 7,729,256
外国為替	2 972,113	2 804,425
短期社債	417,200	323,959
社債	7, 13 6,285,566	7, 13 6,485,158
信託勘定借	1,462,822	1,798,223
その他負債	4,388,814	6,634,917
賞与引当金	49,798	42,615
役員賞与引当金	434	150
退職給付引当金	64,771	94,623
役員退職慰労引当金	2,100	1,958
ポイント引当金	8,079	8,854
偶発損失引当金	133,110	277,608
構造改革損失引当金	22,865	-
特別法上の引当金	4,639	3,339
繰延税金負債	84,185	28,993
再評価に係る繰延税金負債	9 199,402	9 194,228
支払承諾	7, 17 10,652,865	7 9,534,900
負債の部合計	183,393,470	190,163,264
<b>純資産の部</b>		
資本金	1,383,052	1,620,896
資本剰余金	1,865,696	1,898,031
利益剰余金	4,592,960	4,168,625
自己株式	726,001	6,867
株主資本合計	7,115,707	7,680,685
その他有価証券評価差額金	595,352	776,397
繰延ヘッジ損益	79,043	111,001
土地再評価差額金	9 143,292	9 142,502
為替換算調整勘定	52,566	302,352
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	-	51,822
評価・換算差額等合計	765,121	877,067
新株予約権	2,509	4,650
少数株主持分	1,716,370	1,762,372
純資産の部合計	9,599,708	8,570,641
負債及び純資産の部合計	192,993,179	198,733,906

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	6,393,951	5,677,460
資金運用収益	3,867,924	3,448,391
貸出金利息	2,302,324	2,204,409
有価証券利息配当金	785,581	677,776
コールローン利息及び買入手形利息	21,514	14,088
買現先利息	218,139	162,831
債券貸借取引受入利息	58,130	28,002
預け金利息	231,068	110,814
その他の受入利息	251,165	250,468
信託報酬	151,720	119,474
役務取引等収益	1,249,480	1,138,306
特定取引収益	365,315	253,056
その他業務収益	319,530	536,305
その他経常収益	※1 439,980	※1 181,924
経常費用	5,364,938	5,594,652
資金調達費用	2,027,879	1,473,042
預金利息	881,483	601,726
譲渡性預金利息	148,124	102,020
コールマネー利息及び売渡手形利息	40,829	25,406
売現先利息	338,068	249,366
債券貸借取引支払利息	56,270	23,169
コマースヤル・ペーパー利息	16,047	3,301
借入金利息	80,742	97,011
短期社債利息	3,016	4,416
社債利息	178,121	159,996
新株予約権付社債利息	8	—
その他の支払利息	285,167	206,626
役務取引等費用	175,921	168,229
その他業務費用	239,540	581,921
営業経費	2,157,843	2,104,589
その他経常費用	763,753	1,266,869
貸倒引当金繰入額	28,789	192,281
その他の経常費用	※2 734,963	※2 1,074,588
経常利益	1,029,013	82,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益	110,399	159,070
固定資産処分益	34,532	13,347
償却債権取立益	39,875	38,267
金融商品取引責任準備金取崩額	—	1,304
子会社株式売却益	16,075	32,472
子会社による事業売却益	10,810	—
子会社合併に伴う持分変動利益	6,985	—
偶発損失引当金戻入益	2,120	—
過年度損益修正益	—	※4 58,904
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	※5 6,186
その他の特別利益	—	8,587
特別損失	118,533	126,816
固定資産処分損	15,142	27,008
減損損失	14,719	15,842
金融商品取引責任準備金繰入額	752	—
子会社における構造改革損失引当金繰入額	64,049	6
過年度損益修正損	※3 23,869	—
システム統合に係る費用	—	83,958
税金等調整前当期純利益	1,020,879	115,061
法人税、住民税及び事業税	100,129	85,808
法人税等調整額	201,091	216,131
法人税等合計	—	301,939
少数株主利益	83,034	70,073
当期純利益又は当期純損失(△)	636,624	△256,952

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	1,383,052	1,383,052
当期変動額		
新株の発行	—	237,844
当期変動額合計	—	237,844
当期末残高	1,383,052	1,620,896
資本剰余金		
前期末残高	1,916,300	1,865,696
当期変動額		
新株の発行	—	239,579
自己株式の処分	△50,604	△207,243
当期変動額合計	△50,604	32,335
当期末残高	1,865,696	1,898,031
利益剰余金		
前期末残高	4,102,199	4,592,960
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△5,970
当期変動額		
剰余金の配当	△141,327	△153,338
当期純利益又は当期純損失(△)	636,624	△256,952
土地再評価差額金の取崩	5,044	1,026
持分法適用関連会社の増加	△147	—
持分法適用関連会社の減少	△81	—
海外連結子会社における会計基準変更	△9,217	—
英国退職給付会計基準に基づく数理計算上の差異	△133	—
連結範囲の変動	—	1,938
持分法の適用範囲の変動	—	5,763
持分法適用関連会社にかかる過年度剰余金修正	—	△16,802
当期変動額合計	490,760	△418,364
当期末残高	4,592,960	4,168,625
自己株式		
前期末残高	△1,001,470	△726,001
当期変動額		
自己株式の取得	△152,052	△922
自己株式の処分	427,522	720,055
当期変動額合計	275,469	719,133
当期末残高	△726,001	△6,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	6,400,081	7,115,707
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△5,970
当期変動額		
新株の発行	—	477,423
剰余金の配当	△141,327	△153,338
当期純利益又は当期純損失(△)	636,624	△256,952
自己株式の取得	△152,052	△922
自己株式の処分	376,917	512,812
土地再評価差額金の取崩	5,044	1,026
持分法適用関連会社の増加	△147	—
持分法適用関連会社の減少	△81	—
海外連結子会社における会計基準変更	△9,217	—
英国退職給付会計基準に基づく数理計算上の差異	△133	—
連結範囲の変動	—	1,938
持分法の適用範囲の変動	—	5,763
持分法適用関連会社にかかる過年度剰余金修正	—	△16,802
当期変動額合計	715,625	570,948
当期末残高	7,115,707	7,680,685
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,054,813	595,352
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,459,461	△1,371,749
当期変動額合計	△1,459,461	△1,371,749
当期末残高	595,352	△776,397
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△56,429	79,043
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	135,472	31,958
当期変動額合計	135,472	31,958
当期末残高	79,043	111,001
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	148,281	143,292
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,989	△789
当期変動額合計	△4,989	△789
当期末残高	143,292	142,502
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	△26,483	△52,566
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△26,082	△249,786
当期変動額合計	△26,082	△249,786
当期末残高	△52,566	△302,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>米国会計基準適用子会社における年金債務調整額</b>		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	△51,822
当期変動額合計	—	△51,822
当期末残高	—	△51,822
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,120,183	765,121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,355,061	△1,642,189
当期変動額合計	△1,355,061	△1,642,189
当期末残高	765,121	△877,067
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	0	2,509
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,508	2,141
当期変動額合計	2,508	2,141
当期末残高	2,509	4,650
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	2,003,434	1,716,370
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△287,064	46,002
当期変動額合計	△287,064	46,002
当期末残高	1,716,370	1,762,372
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	10,523,700	9,599,708
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△5,970
当期変動額		
新株の発行	—	477,423
剰余金の配当	△141,327	△153,338
当期純利益又は当期純損失 (△)	636,624	△256,952
自己株式の取得	△152,052	△922
自己株式の処分	376,917	512,812
土地再評価差額金の取崩	5,044	1,026
持分法適用関連会社の増加	△147	—
持分法適用関連会社の減少	△81	—
海外連結子会社における会計基準変更	△9,217	—
英国退職給付会計基準に基づく数理計算上の差異	△133	—
連結範囲の変動	—	1,938
持分法の適用範囲の変動	—	5,763
持分法適用関連会社にかかる過年度剰余金修正	—	△16,802
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,639,617	△1,594,045
当期変動額合計	△923,991	△1,023,097
当期末残高	9,599,708	8,570,641



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,020,879	115,061
減価償却費	341,384	243,342
減損損失	14,719	15,842
のれん償却額	14,397	24,618
負ののれん償却額	△4,611	△1,386
持分法による投資損益 (△は益)	△13,042	38
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△109,487	△23,276
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	4,015	7,237
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,488	△5,739
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	195	△278
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,502	27,761
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	858	△230
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,870	775
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	17,224	△77,829
構造改革損失引当金の増減額 (△は減少)	22,865	△22,865
資金運用収益	△3,867,924	△3,448,391
資金調達費用	2,027,879	1,473,042
有価証券関係損益 (△)	△6,135	327,841
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△10,595	△1,446
為替差損益 (△は益)	1,353,236	247,866
固定資産処分損益 (△は益)	△19,389	13,660
特定取引資産の純増 (△) 減	△2,367,363	△3,457,877
特定取引負債の純増減 (△)	1,671,767	996,467
約定済未決済特定取引調整額	68,190	△287,703
貸出金の純増 (△) 減	△3,737,986	△4,152,604
預金の純増減 (△)	2,755,219	246,509
譲渡性預金の純増減 (△)	254,850	360,423
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	65,668	2,721,483
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	△256,946	3,389,142
コールローン等の純増 (△) 減	△2,806,455	3,880,764
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△1,548,164	1,151,299
コールマネー等の純増減 (△)	2,158,359	4,386,894
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△270,808	△166,634
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	741,912	△1,392,369
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	112,665	173,717
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△29,666	△164,405
短期社債 (負債) の純増減 (△)	77,200	△105,240
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△167,846	△227,605
信託勘定借の純増減 (△)	△79,626	335,401
資金運用による収入	3,849,805	3,544,139
資金調達による支出	△1,971,625	△1,506,951
その他	△1,465,733	△445,520
小計	△2,162,235	8,194,974
法人税等の支払額	△118,896	△69,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,281,132	8,125,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△73,426,912	△115,545,508
有価証券の売却による収入	50,575,928	75,981,958
有価証券の償還による収入	27,043,608	30,823,155
金銭の信託の増加による支出	△271,998	△297,208
金銭の信託の減少による収入	341,669	362,057
有形固定資産の取得による支出	△276,668	△152,685
無形固定資産の取得による支出	△247,920	△344,540
有形固定資産の売却による収入	133,787	60,426
無形固定資産の売却による収入	1,521	191,970
事業譲渡による収入	11,516	—
子会社株式の取得による支出	△22,931	△389,513
子会社株式の売却による収入	250	84,995
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	28,179	758
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△4,543	※2 △100,094
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	18,939	10,874
その他	—	△266
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,904,426	△9,313,619
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	210,000	193,050
劣後特約付借入金の返済による支出	△260,300	△404,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	252,229	917,900
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△206,808	△307,752
株式の発行による収入	—	671,595
少数株主からの払込みによる収入	155,509	320,610
優先株式等の償還等による支出	△106,000	△91,030
リース債務の返済による支出	—	△358
配当金の支払額	△141,327	△153,245
少数株主への配当金の支払額	△65,507	△69,137
少数株主への払戻による支出	—	△135
自己株式の取得による支出	△151,364	△328
自己株式の売却による収入	780	123,418
子会社の自己株式の取得による支出	△12,462	△7,714
子会社の自己株式の処分による収入	166	14
その他	△2,937	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△328,022	1,192,387
現金及び現金同等物に係る換算差額	△34,202	△194,549
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,261,069	△189,972
現金及び現金同等物の期首残高	2,961,153	4,222,222
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△236
現金及び現金同等物の期末残高	4,222,222	※1 4,032,013

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 242社            主要な会社名            株式会社三菱東京UFJ銀行            三菱UFJ信託銀行株式会社            三菱UFJ証券株式会社            株式会社泉州銀行            日本マスタートラスト信託銀行株式会社            カブドットコム証券株式会社            三菱UFJニコス株式会社            株式会社日本ビジネスリース            三菱UFJファクター株式会社            三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング株式会社            エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社            三菱UFJキャピタル株式会社            国際投信投資顧問株式会社            三菱UFJ投信株式会社            エム・ユー投資顧問株式会社            三菱UFJ不動産販売株式会社            UnionBanCal Corporation            Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.            Mitsubishi UFJ Trust &amp; Banking Corporation (U.S.A.)            Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.            Mitsubishi UFJ Securities International plc            Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.            Mitsubishi UFJ Trust International Limited            Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited            BTMU Capital Corporation            BTMU Leasing &amp; Finance, Inc.            PT U Finance Indonesia            PT. BTMU-BRI Finance            なお、カブドットコム証券株式会社他13社は、関連会社からの異動、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。            また、株式会社ディーシーカード他24社は、合併、清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社 256社            主要な会社名            株式会社三菱東京UFJ銀行            三菱UFJ信託銀行株式会社            三菱UFJ証券株式会社            株式会社泉州銀行            日本マスタートラスト信託銀行株式会社            カブドットコム証券株式会社            三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社            三菱UFJニコス株式会社            アコム株式会社            株式会社日本ビジネスリース            三菱UFJファクター株式会社            三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング株式会社            エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社            三菱UFJキャピタル株式会社            国際投信投資顧問株式会社            三菱UFJ投信株式会社            エム・ユー投資顧問株式会社            三菱UFJ不動産販売株式会社            UnionBanCal Corporation            Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.            Mitsubishi UFJ Trust &amp; Banking Corporation (U.S.A.)            Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.            PT. Bank Nusantara Parahyangan Tbk.            Mitsubishi UFJ Securities International plc            Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.            Mitsubishi UFJ Trust International Limited            Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited            BTMU Capital Corporation            BTMU Leasing &amp; Finance, Inc.            PT U Finance Indonesia            PT. BTMU-BRI Finance            なお、アコム株式会社他28社は、関連会社からの異動、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJニコス株式会社に変更しております。</p> <p>Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A. は、平成19年4月2日付で会社名をMitsubishi UFJ Global Custody S.A.に変更しております。</p> <p>PT UFJ-BRI Financeは、平成20年1月28日付で会社名をPT. BTMU-BRI Financeに変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。 (追加情報) 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社8社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。</p> <p>なお、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(平成19年3月29日 企業会計基準委員会)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p>	<p>また、Tokai Finance (Curacao) N.V. 他14社は、清算、合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 ニチエレ株式会社 (子会社としなかった理由) 投資事業を営む連結子会社による企業価値向上を目的とした株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>株式会社ハイジア (子会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>ティ・エイチ・シー・エー・ピー投資事業有限責任組合 投資事業有限責任組合 しょうなん産学連携事業化支援ファンド 投資事業有限責任組合 ぐんまチャレンジファンド 株式会社フーズネット ヤマガタ食品株式会社 株式会社グリーン・ベル 株式会社パトライト ベスタ・フーズ株式会社 ドリームインフィニティ株式会社 (子会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社が、主たる営業として組合の管理業務に準ずる業務を行うために無限責任組合員の地位を有するものであること、あるいは投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p>	<p>(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社ハイジア (子会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>ティ・エイチ・シー・エー・ピー投資事業有限責任組合 投資事業有限責任組合 しょうなん産学連携事業化支援ファンド 投資事業有限責任組合 ぐんまチャレンジファンド 株式会社フーズネット ヤマガタ食品株式会社 株式会社グリーン・ベル 株式会社パトライト ベスタ・フーズ株式会社 ドリームインフィニティ株式会社 日本コンピュータシステム株式会社 (子会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社が、主たる営業として組合の管理業務に準ずる業務を行うために無限責任組合員の地位を有するものであること、あるいは投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という)では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																						
		<p>特別目的会社(主にケイマンに設立された会社)を利用しております。当該流動化においては、三菱UFJニコスは、まず融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として三菱UFJニコスは受領します。</p> <p>さらに、三菱UFJニコスは、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等及び優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後的な残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。</p> <p>流動化の結果、平成21年3月末において、三菱UFJニコスと取引残高のある特別目的会社は2社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は1,026百万円、負債総額(単純合算)は961百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社及び当社の連結子会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="986 1406 1401 1747"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な取引の金額又は当連結会計年度末残高</th> <th colspan="2">主な損益</th> </tr> <tr> <th>(項目)</th> <th>(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>譲渡した優先受益権</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>—</td> <td>売却益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>残存売却代金残高(未収入金)</td> <td>19</td> <td>分配益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>回収サービス業務取引高</td> <td>958</td> <td>回収サービス業務収益</td> <td>958</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 劣後受益権等に係る分配益(10,536百万円)は、「資金運用収益」に計上されております。 2 回収サービス業務収益は、「資金運用収益」に計上されております。</p>		主な取引の金額又は当連結会計年度末残高	主な損益		(項目)	(金額)	譲渡した優先受益権				営業貸付金	—	売却益	—	残存売却代金残高(未収入金)	19	分配益	—	回収サービス業務取引高	958	回収サービス業務収益	958
	主な取引の金額又は当連結会計年度末残高	主な損益																						
		(項目)	(金額)																					
譲渡した優先受益権																								
営業貸付金	—	売却益	—																					
残存売却代金残高(未収入金)	19	分配益	—																					
回収サービス業務取引高	958	回収サービス業務収益	958																					

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 43社            主要な会社名            株式会社中京銀行            株式会社岐阜銀行            三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社            三菱UFJリース株式会社            東銀リース株式会社            アコム株式会社            株式会社モビット            株式会社ジャックス            三菱総研DCS株式会社            PT. Bank Nusantara            Parahyangan Tbk.</p> <p>なお、株式会社ジャックス他1社は、追加出資等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>MU Japan Fund PLCは、連結財務諸表の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に与える影響を勘案し、当連結会計年度から持分法の対象としております。</p> <p>また、カブドットコム証券株式会社他7社は、子会社への異動、合併等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。</p> <p>ダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社は、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJリース株式会社に変更しております。</p> <p>ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社は、平成19年4月1日付で会社名を三菱総研DCS株式会社に変更しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 59社            主要な会社名            株式会社中京銀行            株式会社岐阜銀行            株式会社じぶん銀行            三菱UFJリース株式会社            東銀リース株式会社            株式会社モビット            株式会社ジャックス            株式会社ジャルカード            三菱総研DCS株式会社            Dah Sing Financial Holdings Limited            Kim Eng Holdings Limited</p> <p>なお、株式会社ジャルカード他21社は、株式取得、新規設立等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>また、アコム株式会社他5社は、子会社への異動等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社京都レメディス 株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ 株式会社スーパーインデックス 株式会社パスト ファルマフロンティア株式会社 メディカルトライアルズ株式会社 マーズ株式会社 株式会社アシストコンピュータシステムズ 株式会社コンバージョン SSI株式会社 日本スーパーマップ株式会社 NBA株式会社 株式会社医療情報総合研究所 株式会社ストリートデザイン 株式会社シフラ Centillion II Venture Capital Corporation (関連会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。 株式会社両国シティコア (関連会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社京都レメディス 株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ 株式会社パスト 株式会社シフラ ファルマフロンティア株式会社 株式会社スーパーインデックス 株式会社Spring 株式会社ストリートデザイン マーズ株式会社 株式会社コンバージョン 日本スーパーマップ株式会社 NBA株式会社 株式会社two-five 株式会社NSCore 株式会社医療情報総合研究所 Centillion II Venture Capital Corporation (関連会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。 株式会社両国シティコア (関連会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>



	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																		
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>5月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>139社</td></tr> <tr><td>1月24日</td><td>17社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>79社</td></tr> </table> <p>(2) 5月末日を決算日とする連結子会社のうち2社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>5月末日を決算日とする連結子会社のうち1社、8月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成19年6月28日にBank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd. を設立し、同行の中国における6支店2出張所は平成19年7月1日付で同社の支店・出張所となりました。同社は12月末日を決算日とする連結子会社であります。</p>	5月末日	3社	8月末日	1社	10月末日	1社	12月末日	139社	1月24日	17社	1月末日	1社	2月末日	1社	3月末日	79社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>5月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>139社</td></tr> <tr><td>1月24日</td><td>22社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>86社</td></tr> </table> <p>(2) 5月末日を決算日とする連結子会社2社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>6月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>8月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	5月末日	2社	6月末日	1社	8月末日	1社	10月末日	1社	12月末日	139社	1月24日	22社	1月末日	1社	2月末日	3社	3月末日	86社
5月末日	3社																																			
8月末日	1社																																			
10月末日	1社																																			
12月末日	139社																																			
1月24日	17社																																			
1月末日	1社																																			
2月末日	1社																																			
3月末日	79社																																			
5月末日	2社																																			
6月末日	1社																																			
8月末日	1社																																			
10月末日	1社																																			
12月末日	139社																																			
1月24日	22社																																			
1月末日	1社																																			
2月末日	3社																																			
3月末日	86社																																			

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日企業会計基準委員会。以下「実務対応報告第25号」という)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が92,364百万円増加、「繰延税金資産」が31,267百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が61,097百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p> <p>また、国内銀行連結子会社において満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。</p> <p>この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「買入金銭債権」が317,618百万円増加、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が44,987百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が147,019百万円増加し、「その他業務費用」が131,171百万円減少、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」が同額増加しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法によっております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。</p> <p>なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p> <p>(B) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>また、国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、当連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該方法に変更しております。</p> <p>これらの変更により、従来の方法に比し、営業経費は11,135百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>なお、国内銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更に時間を要する等の事情から、これらの変更を下期に行ったため、当中間連結会計期間においては従来の方によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、営業経費は4,713百万円少なく、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ同額多く計上されております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより営業経費は2,576百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、主として定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>同左</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は691,894百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は980,079百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 同左
	(9) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与の支出に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(9) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(10) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 (A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理 (B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理	(10) 退職給付引当金の計上基準 同左  (A) 過去勤務債務 同左  (B) 数理計算上の差異 同左
	(11) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。	(11) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(12) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。	(12) ポイント引当金の計上基準 同左



	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(13) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>	<p>(13) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。偶発損失引当金には、将来の利息返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を含んでおります。</p>
	<p>(14) 構造改革損失引当金の計上基準 連結子会社における業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失見積額を計上しております。</p>	<p>(14) 構造改革損失引当金の計上基準 構造改革損失引当金は、連結子会社における業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失見積額を計上しております。</p>
	<p>(15) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金4,639百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上していましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>	<p>(15) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金3,339百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
	<p>(16) 外貨建資産・負債の換算基準 国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(16) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(17) リース取引の処理方法</p> <p>国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(17) リース取引の処理方法 (借手側)</p> <p>国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会。以下「企業会計基準第13号」という)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会。以下「企業会計基準適用指針第16号」という)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(借手側)</p> <p>この変更による連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸手側)</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「経常収益」は114,746百万円減少し、うち「資金運用収益」が8,949百万円増加、「その他経常収益」が123,696百万円減少しております。「経常費用」は114,996百万円減少し、うち「その他の経常費用」が111,450百万円減少しております。「経常利益」は250百万円増加、「特別利益」は6,186百万円増加、「税金等調整前当期純利益」は6,436百万円増加しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(18)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(18)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>               なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してありました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は25,715百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は41,677百万円(同前)であります。             </p> <p>               (ロ)為替変動リスク・ヘッジ             </p> <p>               国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。             </p> <p>               また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。             </p>	<p>               なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してありました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は13,512百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は22,597百万円(同前)であります。             </p> <p>               (ロ)為替変動リスク・ヘッジ             </p> <p style="text-align: center;">               同左             </p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>(ハ) 連結会社間取引等 同左</p>
	<p>(19) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(19) 消費税等の会計処理 同左</p>
	<p>(20) 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>	<p>(20) 手形割引及び再割引の会計処理 同左</p>
	<p>—————</p>	<p>(21) 在外子会社の会計処理基準 在外子会社の財務諸表は、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。 なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。 また、連結決算上必要な修正を実施しております。 (会計方針の変更) 実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」 実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会。以下「実務対応報告第18号」という)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」が、それぞれ1,971百万円減少しております。</p> <p>国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」</p> <p>国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」(平成20年10月13日改正 国際会計基準審議会。以下、「IAS第39号」という)が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、「売買目的有価証券」に区分していた一部の債券を「満期保有目的の債券」及び「その他有価証券」の区分に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来IAS第39号によった場合と比較して、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」は、それぞれ29,093百万円増加しております。</p> <p>区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「6 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理－米国財務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」(以下、「米国財務会計基準審議会基準書第158号」という)に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、「その他資産」及び「退職給付引当金」を加減しておりましたが、当連結会計年度より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を「米国会計基準適用子会社における年金債務調整額」として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」が430百万円減少、「退職給付引当金」が97,403百万円増加、「繰延税金負債」が39,641百万円減少、「少数株主持分」が6,311百万円減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	三菱UFJ証券株式会社、カブドットコム証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社及びUnionBanCal Corporationに係るのれんの償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。その他の金額に重要性が乏しいのれん及び負ののれん、ならびにのれん相当額及び負ののれん相当額については、発生年度に全額償却しております。	三菱UFJ証券株式会社、カブドットコム証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社及びUnionBanCal Corporationに係るのれん及び負ののれん、株式会社ジャックス及び株式会社ジャルカードに係るのれん相当額及び負ののれん相当額の償却については、主として発生年度以降20年間で均等償却しております。その他の金額に重要性が乏しいのれん及び負ののれん、並びにのれん相当額及び負ののれん相当額については、発生年度に全額償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。	同左



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はございません。</p>	
<p>(固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更)</p> <p>当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。</p> <p>なお、この変更により経常利益は1,085百万円増加し、税金等調整前当期純利益は、4,174百万円減少しております。</p>	
	<p>(マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示)</p> <p>従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示しておりましたが、当連結会計年度より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。</p> <p>これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・金融負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則通り総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、連結貸借対照表については、「特定取引資産」が5,920,325百万円増加、「特定取引負債」が6,044,534百万円増加、「その他資産」が1,550,996百万円増加、「その他負債」が1,426,787百万円増加しております。また、連結キャッシュ・フロー計算書については、営業活動によるキャッシュ・フローの「特定取引資産の純増(△)減」が1,866,660百万円減少、「特定取引負債の純増減(△)」が1,954,111百万円増加、「その他」が87,451百万円減少しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)  実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(平成20年12月5日 企業会計基準委員会。以下「実務対応報告第26号」という)が公表されたことに伴い、国内銀行連結子会社において当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、「買入金銭債権」は9,046百万円増加、「繰延税金資産」は19,884百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は10,837百万円減少しております。</p> <p>なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「6 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成19年9月28日内閣府令第76号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行なわれ、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から、「その他負債」に含めて計上しておりました「役員退職慰労引当金」を区分して表示しております。</p> <p>なお、連結子会社の役員退職慰労引当金は、従来、「その他負債」に含めて計上しており、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれる「役員退職慰労引当金」の金額は1,241百万円であります。</p> <p>(2) 連結子会社のポイント引当金は、従来、重要性が乏しかったことから、「その他負債」に含めて計上しており、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれる「ポイント引当金」の金額は5,208百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別損失」に計上しておりました金融先物取引責任準備金繰入額及び証券取引責任準備金繰入額は、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金繰入額として計上しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 連結貸借対照表の「その他負債」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金が、「役員退職慰労引当金」に区分して表示されたことに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金の純増減は「役員退職慰労引当金の増加額」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は161百万円であります。</p> <p>(2) 連結貸借対照表の「その他負債」に含めて計上しておりましたポイント引当金が、「ポイント引当金」に区分して表示されたことに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上しておりましたポイント引当金の純増減は「ポイント引当金の増加額」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「ポイント引当金の増加額」は△458百万円であります。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年7月11日 内閣府令第44号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成20年4月1日以後に開始する事業年度に係る書類について適用されることになったことに伴い、リース債権及びリース投資資産は、「その他資産」に含めて表示しております。この変更により、従来、「貸出金」に含めて表示していた海外のリース業を営む子会社のファイナンス・リース取引に係る債権及び、「その他の有形固定資産」又は「その他の無形固定資産」に含めて表示していたリース投資資産は、当連結会計年度より、「その他資産」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「貸出金」に含まれる「その他資産」の金額は288,067百万円、「その他の有形固定資産」に含まれる「その他資産」の金額は12,411百万円、「その他の無形固定資産」に含まれる「その他資産」の金額は283百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関係会社の株式249,266百万円及び出資金2,269百万円を含んでおります。          なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は8,301百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に942百万円含まれております。          消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は5,557,035百万円、再貸付に供している有価証券は399,451百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは14,686,956百万円であります。          手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は989,845百万円あります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は7,927百万円あります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は43,298百万円、延滞債権額は737,926百万円あります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は17,900百万円あります。          なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式192,702百万円及び出資金2,722百万円を含んでおります。          なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は9,160百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に35百万円含まれております。          消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は4,501,727百万円、再貸付に供している有価証券は617,411百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは13,357,629百万円あります。          手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は821,028百万円あります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は22,802百万円あります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は147,810百万円、延滞債権額は950,262百万円あります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は25,421百万円あります。          なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																				
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は477,544百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は406,292百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>																																																				
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,276,670百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,529,787百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>																																																				
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="284 719 798 954"> <tr><td>現金預け金</td><td>2,124百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>815,656百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,364,483百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>86,330百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,142百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>764百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="284 994 798 1193"> <tr><td>預金</td><td>393,748百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>610,900百万円</td></tr> <tr><td>コマーシャル・ペーパー</td><td>25,000百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>2,120,577百万円</td></tr> <tr><td>社債</td><td>17,154百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>2,124百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金113,293百万円、買入金銭債権568,156百万円、特定取引資産19,698百万円、有価証券4,670,829百万円、貸出金6,165,191百万円及びその他資産5,707百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は4,432,044百万円、有価証券は6,151,604百万円であり、対応する売現先勘定は5,903,798百万円、債券貸借取引受入担保金は3,877,010百万円であります。</p>	現金預け金	2,124百万円	特定取引資産	815,656百万円	有価証券	2,364,483百万円	貸出金	86,330百万円	その他資産	34百万円	有形固定資産	1,142百万円	無形固定資産	764百万円	預金	393,748百万円	コールマネー及び売渡手形	610,900百万円	コマーシャル・ペーパー	25,000百万円	借入金	2,120,577百万円	社債	17,154百万円	支払承諾	2,124百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="896 719 1426 954"> <tr><td>現金預け金</td><td>1,807百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>780,740百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,898,317百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>2,576,819百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>403百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>604百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>654百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="896 994 1426 1193"> <tr><td>預金</td><td>445,370百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>565,000百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>88,680百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>4,479,119百万円</td></tr> <tr><td>社債</td><td>25,823百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>1,124百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金39,022百万円、買入金銭債権765,299百万円、特定取引資産339,393百万円、有価証券10,006,346百万円、貸出金7,976,256百万円及びその他資産4,551百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は6,172,468百万円、有価証券は6,898,165百万円であり、対応する売現先勘定は9,239,668百万円、債券貸借取引受入担保金は3,599,956百万円であります。</p>	現金預け金	1,807百万円	特定取引資産	780,740百万円	有価証券	2,898,317百万円	貸出金	2,576,819百万円	その他資産	403百万円	有形固定資産	604百万円	無形固定資産	654百万円	預金	445,370百万円	コールマネー及び売渡手形	565,000百万円	特定取引負債	88,680百万円	借入金	4,479,119百万円	社債	25,823百万円	支払承諾	1,124百万円
現金預け金	2,124百万円																																																				
特定取引資産	815,656百万円																																																				
有価証券	2,364,483百万円																																																				
貸出金	86,330百万円																																																				
その他資産	34百万円																																																				
有形固定資産	1,142百万円																																																				
無形固定資産	764百万円																																																				
預金	393,748百万円																																																				
コールマネー及び売渡手形	610,900百万円																																																				
コマーシャル・ペーパー	25,000百万円																																																				
借入金	2,120,577百万円																																																				
社債	17,154百万円																																																				
支払承諾	2,124百万円																																																				
現金預け金	1,807百万円																																																				
特定取引資産	780,740百万円																																																				
有価証券	2,898,317百万円																																																				
貸出金	2,576,819百万円																																																				
その他資産	403百万円																																																				
有形固定資産	604百万円																																																				
無形固定資産	654百万円																																																				
預金	445,370百万円																																																				
コールマネー及び売渡手形	565,000百万円																																																				
特定取引負債	88,680百万円																																																				
借入金	4,479,119百万円																																																				
社債	25,823百万円																																																				
支払承諾	1,124百万円																																																				

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は69,330,633百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 国内銀行連結子会社 平成10年3月31日 国内信託銀行連結子会社 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>なお、一部の持分法適用関連会社は、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は67,679,162百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 国内銀行連結子会社 平成10年3月31日 国内信託銀行連結子会社 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>なお、一部の持分法適用関連会社は、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p>

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※10 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">1,372,174百万円</div>	※10 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">1,090,331百万円</div>
※11 有形固定資産の圧縮記帳額 <div style="text-align: right;">91,673百万円</div> (当連結会計年度圧縮記帳額 <div style="text-align: right;">—百万円)</div>	※11 有形固定資産の圧縮記帳額 <div style="text-align: right;">89,825百万円</div> (当連結会計年度圧縮記帳額 <div style="text-align: right;">—百万円)</div>
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,202,500百万円が含まれております。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金989,300百万円が含まれております。
※13 社債には、劣後特約付社債3,158,606百万円が含まれております。 <hr style="width: 10%; margin-left: 0;"/>	※13 社債には、劣後特約付社債3,615,686百万円が含まれております。
16 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,277,958百万円、貸付信託231,508百万円であります。	※14 のれん及び負ののれんは相殺し、のれんに含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 <div style="margin-left: 40px;">             のれん <span style="float: right;">601,301百万円</span>              負ののれん <span style="float: right;">30,637百万円</span>  <hr style="width: 10%; margin-left: 0;"/>             純額 <span style="float: right;">570,664百万円</span> </div>
※17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,093,449百万円であります。	※15 貸倒引当金には、利息返還請求に関する損失見積額のうち、貸出金及びその他資産の充当に係る額133,266百万円が含まれております。 16 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。
	※17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,874,625百万円であります。



(連結損益計算書関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益176,970百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取リース料152,639百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、貸出金償却251,597百万円、リース業を営む連結子会社に係るリース原価132,564百万円、株式等償却187,104百万円を含んでおります。</p> <p>※3 過年度損益修正損は、平成17年10月1日に国内銀行連結子会社となった株式会社UFJ銀行の資産を修正消去したものであります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※1 「その他経常収益」には、株式等売却益106,275百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他の経常費用」には、株式等償却479,583百万円及び貸出金償却411,276百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※4 「過年度損益修正益」は、平成17年10月1日に株式会社UFJホールディングスと合併した際に受入れた有価証券の減損処理に際し、連結会社における取得原価と連結財務諸表上の取得原価との差額に起因する連結修正を要する額43,215百万円、及び外貨建有価証券に対する為替変動リスク・ヘッジ取引に係る修正額15,689百万円であります。</p> <p>※5 「リース会計基準の適用に伴う影響額」は、リース業を主たる事業として営む連結子会社が貸手としてのリース取引の処理方法を変更したことに伴う影響額であります。</p>

## (連結株主資本等変動計算書関係)

## I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,861	10,850,782	—	10,861,643	注1
第一回第三種 優先株式	100	99,900	—	100,000	注2
第八種優先株式	17	17,682	—	17,700	注3
第十一種優先株式	0	0	—	1	注4
第十二種優先株式	33	33,666	—	33,700	注5
合計	11,013	11,002,031	—	11,013,044	
自己株式					
普通株式	654	781,337	277,729	504,262	注6
合計	654	781,337	277,729	504,262	

(注) 1 普通株式数の増加10,850,782千株は、株式分割によるものであります。

2 第一回第三種優先株式数の増加99,900千株は、株式分割によるものであります。

3 第八種優先株式数の増加17,682千株は、株式分割によるものであります。

4 第十一種優先株式数の増加0千株は、株式分割によるものであります。

5 第十二種優先株式数の増加33,666千株は、株式分割によるものであります。

6 普通株式の自己株式数の増加781,337千株は、株式分割によるもの、端株及び単元未満株の買取請求に応じたもの、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの、及び子会社及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少277,729千株は、株式交換によるもの、端株及び単元未満株の買増請求に応じたもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当社	新株予約権(自己新株予約権)	—	( — )	( — )	( — )	( — )	
	ストック・オプションとしての新株予約権					2,408	
連結子会社(自己新株予約権)						100 ( — )	
合計						2,509 ( — )	

## 3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	61,259	6,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第一回第三種優先株式	3,000	30,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第八種優先株式	140	7,950	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第十一種優先株式	0	2,650	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第十二種優先株式	193	5,750	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月21日 取締役会	普通株式	73,411	7	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第一回第三種優先株式	3,000	30	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第八種優先株式	140	7.95	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第十一種優先株式	0	2.65	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第十二種優先株式	193	5.75	平成19年9月30日	平成19年12月10日

なお、配当金の総額のうち、11百万円は、連結子会社への支払であります。

また、平成19年9月30日をもって、当社の普通株式及び各優先株式についてそれぞれ1株を1,000株に分割しております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	72,525	その他利益剰余金	7	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第一回第三種優先株式	3,000	その他利益剰余金	30	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第八種優先株式	140	その他利益剰余金	7.95	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第十一種優先株式	0	その他利益剰余金	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第十二種優先株式	193	その他利益剰余金	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月27日

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,861,643	786,716	—	11,648,360	注1
第一回第三種 優先株式	100,000	—	—	100,000	
第1回第五種 優先株式	—	156,000	—	156,000	注2
第八種優先株式	17,700	—	17,700	—	注3
第十一種優先株式	1	—	—	1	
第十二種優先株式	33,700	—	33,700	—	注4
合計	11,013,044	942,716	51,400	11,904,361	
自己株式					
普通株式	504,262	4,743	499,844	9,161	注5
第八種優先株式	—	17,700	17,700	—	注6
第十二種優先株式	—	33,700	33,700	—	注7
合計	504,262	56,143	551,244	9,161	

- (注) 1 普通株式数の増加786,716千株は、第八種優先株式を一斉取得し交付したものの、第十二種優先株式の取得請求を受け交付したものと及び公募増資並びに第三者割当増資により発行したものであります。
- 2 第1回第五種優先株式の増加156,000千株は、第三者割当により発行したものであります。
- 3 第八種優先株式の減少17,700千株は、取得請求期限到来に伴い一斉取得した当該優先株式を消却したことによるものであります。
- 4 第十二種優先株式の減少33,700千株は、取得請求を受けた当該優先株式を消却したことによるものであります。
- 5 普通株式の自己株式の増加4,743千株は、単元未満株及びその他の買取請求に応じて取得したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少499,844千株は、単元未満株の買増請求に応じて売却したもの、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使、株式交換、自己株式の売出しに伴い交付したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。
- 6 第八種優先株式の自己株式の増加17,700千株は、一斉取得によるものであります。また、第八種優先株式の自己株式の減少17,700千株は、当該優先株式を消却したことによるものであります。
- 7 第十二種優先株式の自己株式の増加33,700千株は、取得請求を受けたことによるものであります。また、第十二種優先株式の自己株式の減少33,700千株は、当該優先株式を消却したことによるものであります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	新株予約権(自己新株予約権)	—	( — )	( — )	( — )	( — )	
	ストック・オプションとしての新株予約権					4,650	
連結子会社(自己新株予約権)						0 ( — )	
合計						4,650 ( — )	

## 3 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	72,525	7	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第一回第三種優先株式	3,000	30	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第八種優先株式	140	7.95	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第十一種優先株式	0	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第十二種優先株式	193	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月18日 取締役会	普通株式	74,428	7	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第一回第三種優先株式	3,000	30	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第十一種優先株式	0	2.65	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第十二種優先株式	64	5.75	平成20年9月30日	平成20年12月10日

なお、配当金の総額のうち、14百万円は、連結子会社への支払であります。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,237	その他利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第一回第三種優先株式	3,000	その他利益剰余金	30	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第一回第五種優先株式	6,708	その他利益剰余金	43	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第十一種優先株式	0	その他利益剰余金	2.65	平成21年3月31日	平成21年6月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成20年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,281,603百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金及び譲渡性預け金</td> <td style="text-align: right;">6,059,380百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,222,222百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	10,281,603百万円	定期性預け金及び譲渡性預け金	6,059,380百万円	現金及び現金同等物	4,222,222百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,562,376百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金及び譲渡性預け金</td> <td style="text-align: right;">2,530,362百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,032,013百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により連結子会社になったアコム株式会社及びその子会社16社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">1,767,244百万円</td> </tr> <tr> <td>うち、貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,340,041百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">1,269,255百万円</td> </tr> <tr> <td>うち、借入金</td> <td style="text-align: right;">586,818百万円</td> </tr> <tr> <td>うち、社債</td> <td style="text-align: right;">253,952百万円</td> </tr> <tr> <td>同子会社の連結範囲の変動</td> <td style="text-align: right;">2,547百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分のれん</td> <td style="text-align: right;">304,839百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">29,006百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">219,608百万円</td> </tr> <tr> <td>既取得株式の持分法による評価額</td> <td style="text-align: right;">66,850百万円</td> </tr> <tr> <td>同社株式取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152,757百万円</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">91,398百万円</td> </tr> <tr> <td>相殺消去</td> <td style="text-align: right;">38,734百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：同社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">100,094百万円</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>三菱UFJ証券株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">同社株式の追加取得に伴う自己株式の減少額</td> <td style="text-align: right;">425,725百万円</td> </tr> <tr> <td>自己株式処分差損</td> <td style="text-align: right;">50,199百万円</td> </tr> <tr> <td>同社株式の追加取得価額</td> <td style="text-align: right;">375,526百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	6,562,376百万円	定期性預け金及び譲渡性預け金	2,530,362百万円	現金及び現金同等物	4,032,013百万円	資産	1,767,244百万円	うち、貸出金	1,340,041百万円	負債	1,269,255百万円	うち、借入金	586,818百万円	うち、社債	253,952百万円	同子会社の連結範囲の変動	2,547百万円	少数株主持分のれん	304,839百万円	のれん	29,006百万円	小計	219,608百万円	既取得株式の持分法による評価額	66,850百万円	同社株式取得価額	152,757百万円	同社現金及び現金同等物	91,398百万円	相殺消去	38,734百万円	差引：同社株式取得による支出	100,094百万円	同社株式の追加取得に伴う自己株式の減少額	425,725百万円	自己株式処分差損	50,199百万円	同社株式の追加取得価額	375,526百万円
現金預け金勘定	10,281,603百万円																																														
定期性預け金及び譲渡性預け金	6,059,380百万円																																														
現金及び現金同等物	4,222,222百万円																																														
現金預け金勘定	6,562,376百万円																																														
定期性預け金及び譲渡性預け金	2,530,362百万円																																														
現金及び現金同等物	4,032,013百万円																																														
資産	1,767,244百万円																																														
うち、貸出金	1,340,041百万円																																														
負債	1,269,255百万円																																														
うち、借入金	586,818百万円																																														
うち、社債	253,952百万円																																														
同子会社の連結範囲の変動	2,547百万円																																														
少数株主持分のれん	304,839百万円																																														
のれん	29,006百万円																																														
小計	219,608百万円																																														
既取得株式の持分法による評価額	66,850百万円																																														
同社株式取得価額	152,757百万円																																														
同社現金及び現金同等物	91,398百万円																																														
相殺消去	38,734百万円																																														
差引：同社株式取得による支出	100,094百万円																																														
同社株式の追加取得に伴う自己株式の減少額	425,725百万円																																														
自己株式処分差損	50,199百万円																																														
同社株式の追加取得価額	375,526百万円																																														
<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>三菱UFJニコス株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">同社株式の追加取得に伴う自己株式の減少額</td> <td style="text-align: right;">286,391百万円</td> </tr> <tr> <td>自己株式処分差損</td> <td style="text-align: right;">87,570百万円</td> </tr> <tr> <td>同社株式の追加取得価額</td> <td style="text-align: right;">198,821百万円</td> </tr> </table>	同社株式の追加取得に伴う自己株式の減少額	286,391百万円	自己株式処分差損	87,570百万円	同社株式の追加取得価額	198,821百万円	<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>三菱UFJニコス株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">同社株式の追加取得に伴う自己株式の減少額</td> <td style="text-align: right;">286,391百万円</td> </tr> <tr> <td>自己株式処分差損</td> <td style="text-align: right;">87,570百万円</td> </tr> <tr> <td>同社株式の追加取得価額</td> <td style="text-align: right;">198,821百万円</td> </tr> </table>	同社株式の追加取得に伴う自己株式の減少額	286,391百万円	自己株式処分差損	87,570百万円	同社株式の追加取得価額	198,821百万円																																		
同社株式の追加取得に伴う自己株式の減少額	286,391百万円																																														
自己株式処分差損	87,570百万円																																														
同社株式の追加取得価額	198,821百万円																																														
同社株式の追加取得に伴う自己株式の減少額	286,391百万円																																														
自己株式処分差損	87,570百万円																																														
同社株式の追加取得価額	198,821百万円																																														

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">166,896百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">151,405百万円</td></tr> <tr><td><u>合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>318,351百万円</u></td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">86,976百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">84,115百万円</td></tr> <tr><td><u>合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>171,132百万円</u></td></tr> <tr><td colspan="2">減損損失累計額相当額</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">1,068百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td><u>合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>1,105百万円</u></td></tr> <tr><td colspan="2">年度末残高相当額</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">78,852百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">67,252百万円</td></tr> <tr><td><u>合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>146,113百万円</u></td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">49,570百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">99,869百万円</td></tr> <tr><td><u>合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>149,440百万円</u></td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース資産減損勘定年度末残高</li> </ul> <p style="text-align: right;">970百万円</p>	取得価額相当額		建物	49百万円	その他の有形固定資産	166,896百万円	ソフトウェア	151,405百万円	<u>合計</u>	<u>318,351百万円</u>	減価償却累計額相当額		建物	40百万円	その他の有形固定資産	86,976百万円	ソフトウェア	84,115百万円	<u>合計</u>	<u>171,132百万円</u>	減損損失累計額相当額		その他の有形固定資産	1,068百万円	ソフトウェア	37百万円	<u>合計</u>	<u>1,105百万円</u>	年度末残高相当額		建物	9百万円	その他の有形固定資産	78,852百万円	ソフトウェア	67,252百万円	<u>合計</u>	<u>146,113百万円</u>	1年内	49,570百万円	1年超	99,869百万円	<u>合計</u>	<u>149,440百万円</u>	<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">138,374百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">19,396百万円</td></tr> <tr><td><u>合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>157,776百万円</u></td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">87,262百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">11,098百万円</td></tr> <tr><td><u>合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>98,364百万円</u></td></tr> <tr><td colspan="2">減損損失累計額相当額</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">90百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td><u>合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>94百万円</u></td></tr> <tr><td colspan="2">年度末残高相当額</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">51,022百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">8,293百万円</td></tr> <tr><td><u>合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>59,318百万円</u></td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">24,325百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">35,303百万円</td></tr> <tr><td><u>合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>59,628百万円</u></td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース資産減損勘定年度末残高</li> </ul> <p style="text-align: right;">94百万円</p>	取得価額相当額		建物	5百万円	その他の有形固定資産	138,374百万円	ソフトウェア	19,396百万円	<u>合計</u>	<u>157,776百万円</u>	減価償却累計額相当額		建物	3百万円	その他の有形固定資産	87,262百万円	ソフトウェア	11,098百万円	<u>合計</u>	<u>98,364百万円</u>	減損損失累計額相当額		その他の有形固定資産	90百万円	ソフトウェア	4百万円	<u>合計</u>	<u>94百万円</u>	年度末残高相当額		建物	2百万円	その他の有形固定資産	51,022百万円	ソフトウェア	8,293百万円	<u>合計</u>	<u>59,318百万円</u>	1年内	24,325百万円	1年超	35,303百万円	<u>合計</u>	<u>59,628百万円</u>
取得価額相当額																																																																																									
建物	49百万円																																																																																								
その他の有形固定資産	166,896百万円																																																																																								
ソフトウェア	151,405百万円																																																																																								
<u>合計</u>	<u>318,351百万円</u>																																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																																									
建物	40百万円																																																																																								
その他の有形固定資産	86,976百万円																																																																																								
ソフトウェア	84,115百万円																																																																																								
<u>合計</u>	<u>171,132百万円</u>																																																																																								
減損損失累計額相当額																																																																																									
その他の有形固定資産	1,068百万円																																																																																								
ソフトウェア	37百万円																																																																																								
<u>合計</u>	<u>1,105百万円</u>																																																																																								
年度末残高相当額																																																																																									
建物	9百万円																																																																																								
その他の有形固定資産	78,852百万円																																																																																								
ソフトウェア	67,252百万円																																																																																								
<u>合計</u>	<u>146,113百万円</u>																																																																																								
1年内	49,570百万円																																																																																								
1年超	99,869百万円																																																																																								
<u>合計</u>	<u>149,440百万円</u>																																																																																								
取得価額相当額																																																																																									
建物	5百万円																																																																																								
その他の有形固定資産	138,374百万円																																																																																								
ソフトウェア	19,396百万円																																																																																								
<u>合計</u>	<u>157,776百万円</u>																																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																																									
建物	3百万円																																																																																								
その他の有形固定資産	87,262百万円																																																																																								
ソフトウェア	11,098百万円																																																																																								
<u>合計</u>	<u>98,364百万円</u>																																																																																								
減損損失累計額相当額																																																																																									
その他の有形固定資産	90百万円																																																																																								
ソフトウェア	4百万円																																																																																								
<u>合計</u>	<u>94百万円</u>																																																																																								
年度末残高相当額																																																																																									
建物	2百万円																																																																																								
その他の有形固定資産	51,022百万円																																																																																								
ソフトウェア	8,293百万円																																																																																								
<u>合計</u>	<u>59,318百万円</u>																																																																																								
1年内	24,325百万円																																																																																								
1年超	35,303百万円																																																																																								
<u>合計</u>	<u>59,628百万円</u>																																																																																								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 57,380百万円</li> <li>リース資産減損勘定取崩額 209百万円</li> <li>減価償却費相当額 56,057百万円</li> <li>支払利息相当額 1,180百万円</li> <li>減損損失 1,179百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産及び無形固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高取得価額 <ul style="list-style-type: none"> <li>その他の有形固定資産 510,617百万円</li> <li>その他の無形固定資産 70,089百万円</li> <li>合計 580,707百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> <li>その他の有形固定資産 228,336百万円</li> <li>その他の無形固定資産 30,058百万円</li> <li>合計 258,395百万円</li> </ul> </li> <li>年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> <li>その他の有形固定資産 282,280百万円</li> <li>その他の無形固定資産 40,031百万円</li> <li>合計 322,312百万円</li> </ul> </li> <li>・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 115,947百万円</li> <li>1年超 238,268百万円</li> <li>合計 354,215百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取リース料 123,254百万円</li> <li>・減価償却費 106,023百万円</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 44,476百万円</li> <li>1年超 139,734百万円</li> <li>合計 184,210百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 8,486百万円</li> <li>1年超 22,473百万円</li> <li>合計 30,960百万円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 49,734百万円</li> <li>リース資産減損勘定取崩額 119百万円</li> <li>減価償却費相当額 48,596百万円</li> <li>支払利息相当額 833百万円</li> <li>減損損失 88百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 44,476百万円</li> <li>1年超 139,734百万円</li> <li>合計 184,210百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 8,486百万円</li> <li>1年超 22,473百万円</li> <li>合計 30,960百万円</li> </ul> </li> </ul>	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 43,500百万円</li> <li>1年超 160,550百万円</li> <li>合計 204,050百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 13,456百万円</li> <li>1年超 43,737百万円</li> <li>合計 57,193百万円</li> </ul> </li> </ul>



(有価証券関係)

I 前連結会計年度

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	10,048,468	53,379

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内債券	2,805,196	2,824,350	19,153	21,178	2,025
国債	2,496,983	2,512,116	15,133	17,129	1,996
地方債	71,844	73,073	1,229	1,229	—
社債	236,368	239,159	2,790	2,819	28
その他	136,778	137,862	1,083	1,304	220
外国債券	20,934	22,018	1,084	1,304	220
その他	115,844	115,844	△0	—	0
合計	2,941,975	2,962,212	20,237	22,483	2,245

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	4,296,748	5,674,702	1,377,953	1,737,517	359,564
国内債券	17,070,963	17,062,116	△8,847	82,767	91,614
国債	15,366,668	15,343,602	△23,065	66,131	89,196
地方債	198,806	202,574	3,767	3,916	148
社債	1,505,488	1,515,939	10,450	12,719	2,269
その他	13,789,594	13,425,362	△364,231	192,167	556,398
外国株式	97,079	192,234	95,154	95,682	527
外国債券	8,435,851	8,415,050	△20,800	65,715	86,515
その他	5,256,662	4,818,077	△438,584	30,770	469,355
合計	35,157,305	36,162,180	1,004,875	2,012,453	1,007,578

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
- なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
- 4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は13,982百万円(費用)であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	50,118,819	332,133	144,781

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(2を除く)(平成20年3月31日現在)

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	12,886
その他有価証券	
国内株式	446,418
社債	3,481,687
外国株式	72,450
外国債券	243,430

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国内債券	8,972,284	7,467,376	4,633,923	2,279,647
国債	8,200,246	4,273,924	3,634,820	1,731,595
地方債	24,752	145,509	105,963	3,846
社債	747,285	3,047,942	893,139	544,205
その他	799,114	3,425,040	2,761,209	5,570,201
外国債券	589,635	2,986,504	1,440,348	2,955,942
その他	209,479	438,536	1,320,861	2,614,259
合計	9,771,398	10,892,417	7,395,133	7,849,848

## II 当連結会計年度

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

### 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	9,380,197	△109,868

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
債券	1,537,035	1,556,047	19,012	20,773	1,760
国債	1,242,065	1,257,883	15,817	17,571	1,753
地方債	51,961	52,712	751	751	0
社債	243,008	245,451	2,443	2,450	7
その他	1,713,338	1,700,161	△13,176	13,790	26,967
外国債券	615,741	611,611	△4,130	3,799	7,929
その他	1,097,596	1,088,549	△9,046	9,991	19,037
合計	3,250,373	3,256,209	5,835	34,564	28,728

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	3,912,382	3,732,578	△179,804	499,874	679,678
債券	25,038,995	25,000,441	△38,553	50,278	88,832
国債	23,328,419	23,301,184	△27,235	43,646	70,881
地方債	274,468	278,005	3,537	3,717	179
社債	1,436,107	1,421,251	△14,856	2,914	17,770
その他	13,561,616	12,862,201	△699,414	119,651	819,066
外国株式	128,619	107,943	△20,675	4,216	24,892
外国債券	10,673,769	10,644,629	△29,139	105,945	135,085
その他	2,759,227	2,109,628	△649,598	9,489	659,088
合計	42,512,994	41,595,222	△917,772	669,804	1,587,576

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落      |
| 要注意先            | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先             | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
- 4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は10,233百万円(費用)であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	75,323,191	464,534	333,083

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(2を除く)(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	78
その他有価証券	
株式	406,566
社債	3,255,955
外国株式	952,693
外国債券	340,963

6 保有目的を変更した有価証券

(1) 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」

IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、「売買目的有価証券」に区分していた一部の外国債券を時価(516,336百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。また、「売買目的有価証券」に区分していた一部の国債及び外国債券を時価(297,911百万円)により「その他有価証券」の区分に変更しております。

この変更は、世界的な金融市場の混乱を背景に一部の債券の流動性が極端に低下し、極めて稀な状況に至ったため、時価の変動による利益を得ることを目的としなくなったことによるものであります。

(イ) 売買目的有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価評価損益 (百万円)	時価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的を変更しなかったとした 場合の影響額	
				損益 (百万円)	評価・換算差額等 (百万円)
外国債券	10,647	390,386	396,601	△10,449	—

- (注) 1 時価評価損益及び損益は、当連結会計年度におけるものであります。  
2 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

(ロ) 売買目的有価証券からその他有価証券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価評価損益 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的を変更しなかったとした 場合の影響額	
			損益 (百万円)	評価・換算差額等 (百万円)
国債	414	107,509	△13,251	13,251
外国債券	2,341	140,253	△5,392	5,392

- (注) 1 時価評価損益及び損益は、当連結会計年度におけるものであります。  
2 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(2) 実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」

従来、「その他有価証券」に区分していた証券化商品1,162,444百万円は、平成21年1月30日に時価(1,053,029百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。当該区分変更は、世界的な金融市場の混乱を背景に一部の証券化商品等の流動性が極端に低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じている稀な状況にあると判断したものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の額 (百万円)
その他(買入金銭債権)	1,047,291	1,056,338	△90,906

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	12,457,515	10,828,704	4,420,912	2,090,430
国債	11,941,521	7,709,033	3,471,017	1,421,678
地方債	23,118	110,834	200,021	463
社債	492,875	3,008,835	749,873	668,288
その他	920,563	6,232,583	2,652,998	4,428,611
外国債券	755,611	5,951,919	1,691,492	2,645,186
その他	164,952	280,663	961,506	1,783,425
合計	13,378,079	17,061,287	7,073,911	6,519,041

(追加情報)

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が92,364百万円増加、「繰延税金資産」が31,267百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が61,097百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、国内銀行連結子会社において満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「買入金銭債権」が317,618百万円増加、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が44,987百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が147,019百万円増加し、「その他業務費用」が131,171百万円減少、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」が同額増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	72,392	△9,671

2 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び満 期保有目的以外 の金銭の信託	328,054	329,055	1,001	1,091	89

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	39,799	△106

2 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び満 期保有目的以外 の金銭の信託	286,123	286,499	375	375	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

## I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,034,322
その他有価証券	1,033,321
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	1,001
繰延税金負債	△443,995
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	590,327
少数株主持分相当額	7,771
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△2,746
その他有価証券評価差額金	595,352

- (注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額13,982百万円(費用)を除いております。
- 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額14,463百万円(益)を含めております。

## II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△1,013,200
その他有価証券	△902,018
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	375
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△111,557
繰延税金資産	229,464
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△783,735
少数株主持分相当額	21,178
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△13,839
その他有価証券評価差額金	△776,397

- (注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額10,233百万円(費用)を除いております。
- 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額5,520百万円(益)を含めております。



(デリバティブ取引関係)

## I 前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当社グループの行っているデリバティブ取引は、以下の通りです。

- ・金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約等
- ・通貨関連取引：通貨スワップ、通貨先物、通貨オプション、為替予約等
- ・株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
- ・債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
- ・その他：商品先物、商品オプション、商品スワップ、クレジットデリバティブ等

#### (2) 利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な目的は、以下の通りであり、リスク管理・運営方針に基づき、積極的に取り組んでおります。

- ・顧客の資金運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供
- ・当社グループの短期的な為替・金利見通しに基づくトレーディング
- ・当社グループの資産・負債に係わる為替・金利リスク等の調整

なお、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてヘッジを実施しております。ヘッジ会計では預貸金、有価証券等のヘッジ対象と、金利スワップ、先物等のヘッジ手段との間の関係が、一定基準の範囲内に収まることの検証が必要となっており、各グループ銀行ではこれに対応するための適切な管理体制を構築し、ヘッジの有効性を検証しております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、当社グループでは、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っています。

また、信用リスクにつきましては、主要なグループ会社では取引相手毎の取引含み損益を原則日次で市場実勢を基に算出し、これに将来の予想損失額を加えた金額を与信額として計測を行っております。

#### (4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、主要なグループ会社はその基本方針に則って、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社ではリスク管理委員会、主要なグループ会社ではALM委員会・ALM審議会・リスク管理会議等を設置し、市場リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しています。

また、主要なグループ会社では市場リスク限度額をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することにより、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。当社グループ全体のリスクの状況及びリミット等の遵守状況は日次で経営陣に報告しています。

なお、信用リスクにつきましては、主要なグループ会社においては、個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックを運用担当部署から独立した与信所管部署やリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	売建	6,460,791	1,147,045	△11,234	△11,234
		買建	5,295,151	810,894	7,441	7,441
	金利オプション	売建	6,721,509	136,162	△4,335	△3,173
		買建	5,928,699	136,492	5,181	3,249
店頭	金利先渡契約	売建	5,384,627	350,830	△101	△101
		買建	4,282,298	—	△327	△327
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	267,133,591	179,631,170	3,646,374	3,646,374
		受取変動・ 支払固定	254,439,535	167,296,739	△3,163,499	△3,163,499
		受取変動・ 支払変動	30,059,854	17,603,850	8,758	8,793
		受取固定・ 支払固定	900,052	712,778	△80,536	△80,536
	金利スワップ ション	売建	27,750,700	11,337,070	97,055	△99,755
		買建	22,723,066	10,458,638	278,834	100,639
	その他	売建	3,054,410	2,283,440	△6,520	471
		買建	3,174,670	2,350,937	23,105	10,874
合計			—	—	800,196	419,215

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	5,593	—	△23	△23
		買建	6,610	—	—	—
店頭	通貨スワップ		35,213,982	26,993,908	△140,627	△140,627
	為替予約	売建	38,277,586	572,405	706,642	706,642
		買建	43,453,928	671,253	△632,231	△632,231
	通貨オプション	売建	16,707,450	8,435,397	△591,521	△28,965
		買建	14,893,726	7,320,996	838,642	384,789
	合計			—	—	180,879

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物	売建	314,847	—	7,511	7,511
		買建	94,291	—	△2,784	△2,784
	株式指数 オプション	売建	52,278	—	1,290	476
		買建	48,165	—	1,299	△33
店頭	有価証券 店頭オプション	売建	424,826	188,285	48,754	△18,441
		買建	299,719	120,722	25,505	2,685
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	119,600	119,600	△12,977	△12,977
		金利受取・株価 指数変化率支払	12,350	12,350	786	786
	有価証券店頭 指数等先渡取引	売建	914	—	△2	△2
		買建	8,768	—	△195	△195
合計			—	—	69,186	△22,974

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	売建	1,076,348	56,870	△818	△818
		買建	1,180,436	368,820	2,136	2,136
	債券先物 オプション	売建	543,633	95,851	177	114
		買建	371,173	105,740	1,335	99
店頭	債券店頭 オプション	売建	341,172	—	357	△6
		買建	261,688	—	1,628	560
合計			—	—	4,817	2,085

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物	売建	8,022	2,628	3,153	3,153
		買建	16,721	8,273	△2,198	△2,198
	商品オプション	売建	6,876	3,628	713	△81
		買建	5,476	△1,631	202	△138
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	411,945	337,902	△151,369	△151,369
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	439,731	360,344	241,059	241,059
	商品オプション	売建	158,198	103,957	△13,524	5,346
		買建	121,097	63,636	7,838	7,200
合計			—	—	85,874	102,972

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。  
3 商品は主に石油に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	2,980,889	2,738,513	△86,455	△86,455
		買建	4,232,806	3,750,088	120,354	120,354
合計			—	—	33,899	33,899

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。  
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) その他(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザー・ デリバティブ	売建	144	24	△10	23
		買建	—	—	—	—
	地震 デリバティブ	売建	9,160	9,160	△1,792	△1,792
		買建	9,160	9,160	14	14
合計			—	—	△1,789	△1,755

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
オプション価格計算モデル等により算定しております。

## II 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当社グループの行っているデリバティブ取引は、以下の通りです。

- ・金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約等
- ・通貨関連取引：通貨スワップ、通貨先物、通貨オプション、為替予約等
- ・株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
- ・債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
- ・その他：商品先物、商品オプション、商品スワップ、クレジットデリバティブ等

#### (2) 利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な目的は、以下の通りであり、リスク管理・運営方針に基づき、積極的に取り組んでおります。

- ・顧客の資金運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供
- ・当社グループの短期的な為替・金利見通しに基づくトレーディング
- ・当社グループの資産・負債に係わる為替・金利リスク等の調整

なお、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてヘッジを実施しております。ヘッジ会計では預貸金、有価証券等のヘッジ対象と、金利スワップ、先物等のヘッジ手段との間の関係が、一定基準の範囲内に収まることの検証が必要となっており、各グループ銀行ではこれに対応するための適切な管理体制を構築し、ヘッジの有効性を検証しております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、当社グループでは、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っています。

また、信用リスクにつきましては、主要なグループ会社では取引相手毎の取引含み損益を原則日次で市場実勢を基に算出し、これに将来の予想損失額を加えた金額を与信額として計測を行っております。

#### (4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、主要なグループ会社はその基本方針に則って、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社ではリスク管理委員会、主要なグループ会社ではALM委員会・ALM審議会・リスク管理会議等を設置し、市場リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しています。

また、主要なグループ会社では市場リスク限度額をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することにより、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。当社グループ全体のリスクの状況及びリミット等の遵守状況は日次で経営陣に報告しています。

なお、信用リスクにつきましては、主要なグループ会社においては、個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックを運用担当部署から独立した与信所管部署やリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。



## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	4,451,839	1,240,690	△11,711	△11,711
		買建	4,932,155	253,605	5,452	5,452
	金利オプション	売建	5,285,916	—	△577	427
		買建	6,063,190	—	865	△439
店頭	金利先渡契約	売建	8,081,288	—	7,818	7,818
		買建	8,540,127	—	△9,571	△9,571
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	248,844,887	170,196,845	6,346,192	6,346,192
		受取変動・ 支払固定	235,043,363	161,814,106	△5,603,222	△5,603,222
		受取変動・ 支払変動	25,137,136	18,364,633	17,859	17,859
		受取固定・ 支払固定	614,514	499,105	△10,177	△10,177
	金利オプション	売建	42	—	△0	0
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ ション	売建	42,816,705	27,617,261	△528,105	△143,602
		買建	31,779,710	21,220,661	462,680	119,588
	その他	売建	4,502,041	3,806,650	△24,933	△7,356
		買建	3,348,765	2,886,638	27,899	15,267
	合計			—	—	680,469

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	2,563	888	△4	△4
		買建	8,508	—	△9	△9
店頭	通貨スワップ		34,050,575	26,099,722	△295,077	△295,077
	為替予約	売建	35,023,160	782,912	139,869	139,869
		買建	37,567,442	796,729	△130,549	△130,549
	通貨オプション	売建	13,299,501	6,528,284	△662,022	△94,615
		買建	11,548,156	5,802,501	759,103	336,748
	合計			—	—	△188,689

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	388,126	—	△25,197	△25,197
		買建	85,266	—	△2,536	△2,536
	株式指数 オプション	売建	58,575	—	△3,629	825
		買建	58,462	—	3,686	△969
店頭	有価証券 店頭オプション	売建	394,006	233,318	△62,078	△22,896
		買建	251,693	133,793	46,145	20,376
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	123,630	123,614	△15,398	△15,398
		金利受取・株価 指数変化率支払	69,121	53,532	22,308	22,308
	有価証券店頭 指数等先渡取引	売建	1,049	—	58	58
		買建	2,640	—	145	145
合計			—	—	△36,496	△23,284

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	622,396	138,366	△1,012	△1,012
		買建	543,498	1,923	△178	△178
	債券先物 オプション	売建	320,037	—	△715	275
		買建	137,192	—	733	△525
店頭	債券店頭 オプション	売建	481,983	—	△1,860	△203
		買建	419,153	—	485	△677
合計			—	—	△2,547	△2,322

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物	売建	16,993	9,476	4,488	4,488
		買建	72,885	30,249	△18,229	△18,229
	商品オプション	売建	33,408	6,237	△4,813	△1,229
		買建	20,942	7,411	2,343	636
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	386,024	296,811	39,245	39,245
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	387,659	269,294	45,447	45,447
	商品オプション	売建	317,483	198,775	△65,509	△65,108
		買建	294,237	166,096	65,278	65,211
合計			—	—	68,252	70,462

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
- 3 商品は主に石油に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	3,458,964	3,147,410	△263,846	△263,846
		買建	4,017,392	3,464,184	325,281	325,281
	トータル・レ ート・オブ・リ ターン・スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	24,962	—	△6,622	△6,622
合計			—	—	54,812	54,812

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) その他(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザー・ デリバティブ	売建	111	14	△5	15
		買建	100	—	—	—
	地震 デリバティブ	売建	8,691	8,691	30	30
		買建	8,691	8,691	△1,242	△1,242
合計			—	—	△1,216	△1,195

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△1,909,046	△2,027,936
年金資産 (B)	2,459,264	1,819,273
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	550,217	△208,662
未認識数理計算上の差異 (D)	△22,342	786,005
未認識過去勤務債務 (E)	△56,456	△46,734
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	471,418	530,607
前払年金費用 (G)	536,189	625,231
退職給付引当金 (F) - (G)	△64,771	△94,623

(注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。

(追加情報)

前連結会計年度

当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(平成19年5月15日 企業会計基準第14号)を適用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	44,301	44,800
利息費用	48,099	45,133
期待運用収益	△91,742	△84,001
過去勤務債務の費用処理額	△11,884	△9,558
数理計算上の差異の費用処理額	△20,183	8,700
その他(臨時に支払った割増退職金等)	12,441	10,997
退職給付費用	△18,966	16,072

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
	(1) 割引率	国内連結子会社 1.50%～2.50% 海外連結子会社 5.00%～10.00%
(2) 期待運用収益率	国内連結子会社 1.01%～4.70% 海外連結子会社 4.50%～8.50%	国内連結子会社 1.00%～4.60% 海外連結子会社 4.50%～8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 2,509百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15
	当社監査役 5
	当社執行役員 39
	子会社役員、執行役員 130
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 2,798,000
付与日	平成19年12月6日
権利確定条件	退任
対象勤務期間	自 平成19年6月28日 至 平成20年6月27日
権利行使期間	自 平成19年12月6日 至 平成49年12月5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ) スtock・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	2,798,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	2,798,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(ロ)単価情報

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,032

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	31.06%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	11円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.95%

- (注) 1 4年間(平成15年11月30日から平成19年11月29日まで)の株価実績に基づき算出しております。  
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び連結子会社役員の平均的な就任期間に基づき見積っております。  
3 平成19年3月期の普通株配当実績によります。  
4 予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。



## (2) 連結子会社(カブドットコム証券株式会社)

## ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)(注)3	同社取締役 1 同社従業員 36	同社取締役 1 同社監査役 1 同社従業員 4	同社取締役 1 同社執行役 1 同社従業員 31
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)(注)1、2	同社普通株式 12,861	同社普通株式 1,854	同社普通株式 4,314
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成18年5月1日 至 平成22年12月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 1 同社の株式数に換算して記載しております。

2 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

3 平成16年ストック・オプションの付与対象者である同社の監査役1名は、平成16年6月22日開催の同社株主総会において同社の監査役を退任し、同社の取締役に就任しております。

## ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## (イ)ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	3,753
付与	—	—	—
失効	—	—	111
権利確定	—	—	3,642
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,185	846	—
権利確定	—	—	3,642
権利行使	3,375	333	—
失効	27	—	—
未行使残	783	513	3,642

## (ロ) 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	15,000	22,366	327,022
行使時平均株価(円) (注) 1	117,000	135,486	—
付与日における公正な評価 単価(円)(注) 2	—	—	—

(注) 1 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。なお、「行使時平均株価」は行使時の同社の平均株価であります。

2 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

## (3) 連結子会社(パレス・キャピタル・パートナーズA株式会社)

## ストック・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数(名)	同社取締役 2 同社執行役員 1	同社執行役員 1 同社従業員 9
株式の種類別のストック・ オプションの数(株)(注)	同社普通株式 1,450	同社普通株式 1,130
付与日	平成19年9月1日	平成19年9月1日
権利確定条件	権利行使時において、会社を定年退職した場合を除き、同社または同社の子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していること。	権利行使時において、会社を定年退職した場合を除き、同社または同社の子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していること。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年9月1日 至 平成24年8月31日	自 平成21年9月2日 至 平成24年8月31日

(注) 同社の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ) スtock・オプションの数

	平成19年 スtock・オプション	平成19年 スtock・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	1,450	1,130
失効	—	—
権利確定	1,450	—
未確定残	—	1,130
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	1,450	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	1,450	—

(ロ) 単価情報

	平成19年 スtock・オプション	平成19年 スtock・オプション
権利行使価格(円)	1	99,972
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	99,971	0

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについては、本新株予約権付与日現在、非上場であるため、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

	平成19年ストック・オプション
価値を算定する基礎となる同社の株式の評価方法	類似会社倍率法
当連結会計年度末における本源的価値の合計額(百万円)	144
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額(百万円)	—

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 2,913百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15	当社取締役 17
	当社監査役 5	当社監査役 5
	当社執行役員 39	当社執行役員 40
	子会社役員、執行役員 130	子会社役員、執行役員 174
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 2,798,000	普通株式 3,263,600
付与日	平成19年12月6日	平成20年7月15日
権利確定条件	退任	退任
対象勤務期間	自 平成19年6月28日 至 平成20年6月27日	自 平成20年6月27日 至 平成21年6月26日
権利行使期間	自 平成19年12月6日 至 平成49年12月5日	自 平成20年7月15日 至 平成50年7月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ) ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	2,798,000	—
付与	—	3,263,600
失効	42,900	13,900
権利確定	598,300	13,900
未確定残	2,156,800	3,235,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	598,300	13,900
権利行使	598,300	13,900
失効	—	—
未行使残	—	—

(ロ)単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	930	542
付与日における公正な評価単価(円)	1,032	923

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

		平成20年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	33.07%
予想残存期間	(注) 2	4年
予想配当	(注) 3	14円/株
無リスク利子率	(注) 4	1.02%

(注) 1 4年間(平成16年7月15日から平成20年7月14日まで)の株価実績に基づき算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び連結子会社従業員の平均的な就任期間に基づき見積っております。

3 平成20年3月期の普通株配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

## (2) 連結子会社(カブドットコム証券株式会社)

## ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)(注)3	同社取締役 1 同社従業員 36	同社取締役 1 同社監査役 1 同社従業員 4	同社取締役 1 同社執行役 1 同社従業員 31
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)(注)1、2	同社普通株式 12,861	同社普通株式 1,854	同社普通株式 4,314
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成18年5月1日 至 平成22年12月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 1 同社の株式数に換算して記載しております。

2 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

3 平成16年ストック・オプションの付与対象者である同社の監査役1名は、平成16年6月22日開催の同社株主総会において同社の監査役を退任し、同社の取締役役に就任しております。

## ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## (イ)ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	783	513	3,642
権利確定	—	—	—
権利行使	405	342	—
失効	—	—	441
未行使残	378	171	3,201

## (ロ) 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	15,000	22,366	327,022
行使時平均株価(円) (注) 1	87,700	101,145	—
付与日における公正な評価 単価(円)(注) 2	—	—	—

(注) 1 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。なお、「行使時平均株価」は行使時の同社の平均株価であります。

2 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

## (3) 連結子会社(アコム株式会社)

## ストック・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 10 同社従業員 1,739
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	同社普通株式 349,800
付与日	平成15年8月1日
権利確定条件	付与日(平成15年8月1日)から権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成15年8月1日 至 平成17年6月30日
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日

(注) 同社の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ) スtock・オプションの数

	平成15年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	121,510
権利確定	—
権利行使	—
失効	400
未行使残	121,110

(注) 上記はアコム株式会社が連結子会社となった平成20年12月25日以降の状況について記載しており、前連結会計年度末の残高は平成20年12月25日現在の残高を記載しております。

(ロ) 単価情報

	平成15年ストック・オプション
権利行使価格(円)	4,931
行使時平均株価(円)	4,940
付与日における公正な評価単価(円)(注)	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(4) 連結子会社(アイ・アール債権回収株式会社)

ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 5 同社従業員 30
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	同社普通株式 133
付与日	平成16年10月1日
権利確定条件	上場した場合、かつ、権利確定日(上場日)において在籍していること。
対象勤務期間	自 平成16年10月1日 至 平成19年8月31日
権利行使期間	自 上場日 至 平成22年8月31日

(注) 同社の株式数に換算して記載しております。



ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ) スtock・オプションの数

	平成16年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	49
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	49
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 上記はアイ・アール債権回収株式会社が連結子会社となった平成20年12月25日以降の状況について記載しており、前連結会計年度末の残高は平成20年12月25日現在の残高を記載しております。

(ロ) 単価情報

	平成16年ストック・オプション
権利行使価格(円)	67,900
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円) (注)	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

なお、前連結会計年度において連結子会社として開示していたパレス・キャピタル・パートナーズA株式会社については、当連結会計年度において合併により連結の範囲から除外したことに伴い、記載を省略しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額 593,656百万円</p> <p>有価証券評価損 307,477百万円</p> <p>退職給付引当金 98,830百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 931,500百万円</p> <p>その他 705,851百万円</p> <p>繰延税金資産小計 2,637,315百万円</p> <p>評価性引当額 997,433百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,639,882百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 444,789百万円</p> <p>合併時所有価証券時価評価リース取引に係る未実現損益 89,649百万円</p> <p>退職給付信託設定益 68,973百万円</p> <p>在外子会社の留保利益 34,611百万円</p> <p>その他 183,615百万円</p> <p>繰延税金負債合計 950,379百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 689,502百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額 754,817百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 473,192百万円</p> <p>有価証券評価損 461,331百万円</p> <p>退職給付引当金 95,462百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 706,462百万円</p> <p>その他 748,245百万円</p> <p>繰延税金資産小計 3,239,512百万円</p> <p>評価性引当額 1,516,006百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,723,505百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 113,930百万円</p> <p>合併時所有価証券時価評価リース取引に係る未実現損益 60,325百万円</p> <p>退職給付信託設定益 68,191百万円</p> <p>未収配当金 19,586百万円</p> <p>在外子会社の留保利益 18,639百万円</p> <p>繰延ヘッジ損益 88,574百万円</p> <p>その他 98,497百万円</p> <p>繰延税金負債合計 517,359百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 1,206,145百万円</p>
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 4.66%</p> <p>子会社の合併等に伴う持分変動利益 3.36%</p> <p>子会社からの受取配当金消去 3.38%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.90%</p> <p>在外連結子会社との税率差異 4.14%</p> <p>その他 0.50%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.51%</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 242.12%</p> <p>子会社からの受取配当金消去 113.13%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 93.13%</p> <p>在外連結子会社との税率差異 35.25%</p> <p>外国税額 19.74%</p> <p>連結子会社の親会社株式売却益の連結消去による影響額 19.21%</p> <p>税効果未認識項目の認容 13.44%</p> <p>在外子会社の留保利益 13.33%</p> <p>法人税と事業税の課税標準差異 10.49%</p> <p>その他 6.83%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 262.42%</p>

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 パーチェスを適用した場合

当社の銀行連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下、三菱東京UFJ銀行という)は、平成19年3月5日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるカブドットコム証券株式会社(以下、カブドットコム証券という)の株式に対する公開買付けの開始を決議し、平成19年3月20日から平成19年4月18日まで実施し、同社の株式94,000株を取得いたしました。本公開買付けにより、当社及びその子会社が保有するカブドットコム証券の普通株式に係る議決権の合計の、カブドットコム証券の総株主の議決権に占める保有比率は、40.36%となりました。

平成19年6月24日に開催されたカブドットコム証券の定時株主総会決議により、当社又は当社の子会社の役員、業務を執行する社員若しくは使用人である者、又はこれらであった者でカブドットコム証券の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、カブドットコム証券の取締役の過半数を占めたため、カブドットコム証券は当社の連結子会社となりました。

(1) 被取得企業の名称、事業の内容、規模、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

被取得企業の名称	カブドットコム証券株式会社
事業の内容	証券業
規模	資本金 7,195百万円 (平成19年3月期実績)
	総資産 363,771百万円 (平成19年3月期実績)
	従業員数 81名 (平成19年3月31日現在)

企業結合を行った主な理由

カブドットコム証券を当社グループにおける総合金融サービス実現の中核として位置づけ、インターネットを通じた付加価値の高い総合リテール金融分野におけるシナジーをさらに高めること

企業結合日 平成19年6月24日

企業結合の法的形式 株式取得

取得した議決権比率 9.50%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価	22,653百万円
(内訳)	
株式取得代価	22,560百万円
取得に直接要した支出額	93百万円
計	22,653百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 14,681百万円

発生原因

被取得企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。

償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

(5) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額 資産合計 388,728百万円

うち信用取引資産 177,455百万円

うち預託金 108,746百万円

負債の額 負債合計 326,203百万円

うち受入保証金 122,695百万円

うち信用取引負債 120,394百万円

2 共通支配下の取引等

(U F J ニコス株式会社と株式会社ディーシーカードとの取引等)

当社の連結子会社であるU F J ニコス株式会社は、平成18年12月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ディーシーカードとの合併契約書締結を決議し、平成19年4月1日、合併いたしました。当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

(1) 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(イ) 結合企業

名称 U F J ニコス株式会社

事業の内容 クレジットカード業

(ロ) 被結合企業

名称 株式会社ディーシーカード

事業の内容 クレジットカード業

企業結合日

平成19年4月1日

企業結合の法的形式

U F J ニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

三菱U F J ニコス株式会社

取引の目的を含む取引の概要

MU F G グループの中核カード会社であるU F J ニコス株式会社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMU F G グループの中核カード会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用した結果、のれん及び持分変動損益が発生しております。

発生したのれんの金額 3,244百万円

発生原因

被取得企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。

償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

持分変動利益の金額 6,985百万円

(当社と三菱UFJ証券株式会社との取引等)

当社と当社の連結子会社である三菱UFJ証券株式会社は、平成19年9月30日付けで当社を株式交換完全親会社、三菱UFJ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。当該株式交換は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 三菱UFJ証券株式会社

事業の内容 証券業

企業結合の法的形式 株式交換

結合後企業の名称 三菱UFJ証券株式会社

取引の目的を含む取引の概要

MUFGグループは、これまで、既存の業態の枠を超え、グループ各社が一体となって付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーに提供する連結経営を展開してきましたが、間接金融から直接金融への流れが加速し、また規制緩和に伴う業態間の垣根が一段と低下するなど大きく変動する金融情勢に、よりスピーディーに、効果的に対応するため、この連結経営体制を高度化し、法令等を遵守しつつ、総合金融グループとしてさらに一体的、融合的な経営を実践するべく、当社を完全親会社、三菱UFJ証券株式会社を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用した結果、のれんが発生しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得原価 375,719百万円

(内訳)

自己株式 375,526百万円

取得に直接要した支出額 192百万円

計 375,719百万円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(イ) 株式の種類別の交換比率

普通株式 当社 1 : 三菱UFJ証券株式会社 1.02

(ロ) 交換比率の算定方法

当該株式交換にあたり、当社及び三菱UFJ証券株式会社は、各々、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関を選定し、当該第三者算定機関からそれぞれ提出を受けた株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果及び意見を慎重に検討し、これらも踏まえ当事会社間で交渉、協議を重ねた結果、上記の通り合意・決定いたしました。なお、第三者算定機関は、市場株価法、類似取引比較法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法等による分析を行い、それらの結果を総合的に勘案して株式交換比率にかかる分析及び意見の提出を行っております。

(ハ) 交付株式数及びその評価額

交付株式数 277,857,563株

評価額 375,719百万円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ) 発生したのれんの金額 96,335百万円

(ロ) 発生原因

結合当事企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。

(ハ) 償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

### 3 事業分離等関係

当社の連結子会社であるUnion Bank of California N.A. (以下、UBOC)は、平成19年11月29日、年金受託業務の一部売却について、Prudential Financial, Incと売買契約を締結し、同年12月31日、売却いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

分離先企業の名称

Prudential Financial, Incの子会社であるPrudential Retirement

分離した事業の内容

確定拠出型年金のプロバイダー業務及びレコード・キーピング業務

事業分離を行った主な理由

UBOCは、年金受託業務の継続には今後多額のシステム投資が必要である一方、UBOCの当該業務における規模が不十分であると判断したため。

事業分離日

平成19年12月31日

法的形式を含む事業分離の概要

UBOCを分離元企業、Prudential Retirementを分離先企業とする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

子会社による事業売却益	10,810百万円
(内訳)	
事業譲渡対価	11,516百万円
無形固定資産	706百万円
子会社による事業売却益	10,810百万円

なお、事業譲渡対価は譲渡手数料239百万円を差引いております。

(3) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益	6,037百万円
経常費用	5,984百万円
経常利益	52百万円

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(当社と三菱UFJニコス株式会社との取引等)

当社と当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という)は、平成20年8月1日付けで当社を株式交換完全親会社、三菱UFJニコスを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。当該株式交換は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	三菱UFJニコス株式会社
事業の内容	クレジットカード業
企業結合の法的形式	株式交換
結合後企業の名称	三菱UFJニコス株式会社

取引の目的を含む取引の概要

平成19年9月20日、当社と三菱UFJニコスは、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、(イ)三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとする事、(ロ)三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、(ハ)銀行・信託・証券と並ぶMUFGグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確化すること、(ニ)三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、三菱UFJニコスが実施する第三者割当増資1,200億円について全額引受けること、また、株式交換の方法により、三菱UFJニコスが当社の完全子会社となる方針を決定しておりました。

この決定に基づき、当社と三菱UFJニコスは、当社を完全親会社、三菱UFJニコスを完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用した結果、のれん及び負ののれんが発生しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得原価	198,936百万円
(内訳)	
自己株式	198,821百万円
取得に直接要した支出額	115百万円
計	198,936百万円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(イ) 株式の種類別の交換比率

当社普通株式 1 : 三菱UFJニコス普通株式 0.37

当社普通株式 1 : 三菱UFJニコス第1種株式 1.39

(ロ) 交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社は野村証券株式会社を、三菱UFJニコスは株式会社KPMG FASを、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定し算定を依頼しました。その算定結果を踏まえ、両社間で慎重な交渉・協議を行ったうえで、本株式交換の株式交換比率を決定いたしました。

(ハ) 交付株式数及びその評価額

交付株式数	197,989,554株
評価額	286,391百万円

発生したのれん及び負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ) 発生したのれん及び負ののれん

のれん	98,360百万円
負ののれん	38,419百万円

(ロ) 発生原因

結合当事企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。

(ハ) 償却方法及び償却期間

のれん	20年間で均等償却
負ののれん	20年間で均等償却

(アコム株式会社の子会社化)

当社は、平成20年9月8日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるアコム株式会社(以下「アコム」という)の株式に対する公開買付けの開始を決議し、平成20年9月16日から平成20年10月21日まで実施し、同社の株式38,140,009株を取得いたしました。本公開買付けにより、当社及び当社の連結子会社が保有するアコムの普通株式に係る議決権の合計の、アコムの総株主の議決権に占める保有比率は、40.04%となりました。



その後、アコムを当社の連結子会社とするべく必要な手続きを進め、平成20年12月25日に当該手続きが完了したため、アコムは当社の連結子会社となりました。

- (1) 被取得企業の名称、事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

被取得企業の名称          アコム株式会社

事業の内容

ローン事業、総合あっせん事業(クレジットカード事業)、信用保証事業

企業結合を行った主な理由

アコムを当社グループにおける消費者金融事業の中核企業とし、当社グループの消費者金融事業を含むコンシューマーファイナンス事業の更なる発展を図るため

企業結合日                  平成20年12月25日

企業結合の法的形式      株式公開買付けによる株式取得等による子会社化

取得した議決権比率      24.27%

- (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価                                  152,757百万円

(内訳)

株式取得代価                              152,560百万円

取得に直接要した支出額                      197百万円

---

計    152,757百万円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額                      29,006百万円

発生原因

被取得企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。

償却方法及び償却期間                  20年間で均等償却

- (5) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額 資産合計                      1,767,244百万円

うち貸出金                                  1,340,041百万円

負債の額 負債合計                      1,269,255百万円

うち借入金                                  586,818百万円

うち社債                                      253,952百万円

- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

経常収益                                  245,919百万円

経常利益                                      55,775百万円

当期純利益                                  8,038百万円

概算額は、企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、当期純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

(ユニオンバンカル・コーポレーションの完全子会社化)

当社の国内銀行連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という)は、平成20年8月29日から平成20年9月26日まで(いずれも米国東部時間)、ユニオンバンカル・コーポレーション(UnionBanCal Corporation、以下「UNBC」という)の発行済普通株式の全て(ただし、当社が三菱東京UFJ銀行及びその他の連結子会社を通じて保有する株式を除く)を対象とした米国における公開買付けを実施し、その後、平成20年11月4日(米国東部時間)、UNBCは三菱東京UFJ銀行が米国に設立した100%出資の受皿会社と合併し、三菱東京UFJ銀行の完全子会社となりました。

(1) 結合当事企業の名称、事業の内容、完全子会社化を行った主な理由、完全子会社化の法的形式及び取得した議決権比率

結合当事企業の名称 UnionBanCal Corporation

事業の内容 銀行持株会社

完全子会社化を行った主な理由

海外事業強化は三菱東京UFJ銀行の戦略の大きな柱であり、とりわけ高い成長が期待されるアジアと、欧米の主要金融市場での業務拡大に取り組んでおります。

このうち、米国ではニューヨークをはじめとする主要都市に支店、現地法人の形態で事業展開を行う一方、西海岸では1996年以来、UNBCの議決権の過半数を保有しております。UNBCは傘下に100%子会社として、米国カリフォルニア州をベースとし、預金残高で全米第20位の商業銀行、ユニオンバンク(Union Bank, N.A)を有しております。

かかる状況下、三菱東京UFJ銀行では米国戦略強化の一環としてUNBCを完全子会社化することを決定いたしました。本件を米国における成長戦略の重要な布石と位置づけ、同国における経営の機動性を高め、更なるプレゼンスの向上をめざしてまいります。また、本件はグループ横断のガバナンス態勢、リスク管理態勢の高度化にも資するものと考えております。

完全子会社化の法的形式

公開買付けにより子会社株式を取得する形式等

取得した議決権比率 35.59%

(2) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得原価 389,310百万円

(内訳)

株式取得代価 387,918百万円

取得に直接要した支出額 1,391百万円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ)発生したのれんの金額 221,605百万円

(ロ)発生原因

結合当事企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。

(ハ)償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	クレジット カード業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	4,509,433	676,037	539,586	457,533	211,359	6,393,951	—	6,393,951
(2) セグメント間の 内部経常収益	68,557	26,127	34,237	15,826	575,097	719,846	(719,846)	—
計	4,577,991	702,165	573,824	473,360	786,456	7,113,798	(719,846)	6,393,951
経常費用	3,796,167	513,553	555,695	487,111	285,831	5,638,358	(273,420)	5,364,938
経常利益 (△経常損失)	781,824	188,611	18,128	△13,750	500,625	1,475,440	(446,426)	1,029,013
II 資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	152,326,421	20,721,763	19,842,959	4,023,421	1,780,031	198,694,597	(5,701,417)	192,993,179
減価償却費	158,379	39,490	15,447	23,017	105,049	341,384	—	341,384
資本的支出	273,856	32,244	39,253	25,050	134,815	505,220	—	505,220

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、リース業等が属しております。

3 その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金502,470百万円が含まれております。

## 4 減価償却の方法の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。また、国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、当連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該方法に変更しております。

これらの変更により、従来の方法に比し、経常費用は「銀行業」で10,309百万円、「信託銀行業」で309百万円、「証券業」で479百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。なお、「クレジットカード業」及び「その他」の影響は軽微であります。

なお、国内銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更に時間を要する等の事情からこれらの変更を下期に行ったため、当中間連結会計期間においては従来の方法によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。

従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、経常費用は「銀行業」で4,712百万円、経常利益は同額多く計上されております。なお、「その他」の影響は軽微であります。

## (追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより経常費用は「銀行業」で1,932百万円、「信託銀行業」で527百万円、「証券業」で36百万円、「クレジットカード業」で79百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。

## 5 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更

当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。なお、この変更により、「クレジットカード業」の経常費用は1,085百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	クレジット カード・ 貸金業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	4,006,533	617,339	501,634	436,999	114,951	5,677,460	-	5,677,460
(2) セグメント間の 内部経常収益	103,627	26,277	28,674	10,490	293,587	462,657	(462,657)	-
計	4,110,161	643,616	530,309	447,490	408,538	6,140,117	(462,657)	5,677,460
経常費用	4,110,416	583,547	548,234	416,530	186,386	5,845,116	(250,464)	5,594,652
経常利益 (△経常損失)	△254	60,069	△17,925	30,959	222,152	295,000	(212,192)	82,807
II 資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	160,547,082	22,011,994	19,679,450	4,844,270	3,707,788	210,790,587	(12,056,681)	198,733,906
減価償却費	151,775	35,861	22,202	22,005	11,497	243,342	-	243,342
資本的支出	324,620	40,594	29,472	23,791	72,418	490,898	-	490,898

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、リース業等が属しております。

3 その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金231,777百万円が含まれております。

4 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「銀行業」で111百万円増加し、「その他」で3,452百万円減少し、経常費用は「銀行業」で1,753百万円、「証券業」で329百万円それぞれ増加し、「その他」で3,452百万円減少し、経常利益は「銀行業」で1,642百万円、「証券業」で329百万円それぞれ減少しております。なお、その他の各セグメントに与える影響は軽微であります。

(追加情報)

米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国財務会計基準審議会基準書第158号に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、その他資産及び退職給付引当金を加減しておりましたが、当連結会計年度より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を米国会計基準適用子会社における年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、資産が「銀行業」で416百万円、「その他」で13百万円それぞれ減少しております。

5 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」

IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、売買目的有価証券に区分していた一部の債券を満期保有目的の債券及びその他有価証券の区分に変更しております。

なお、この変更に伴い、従来のIAS第39号によった場合と比較して、経常収益は31,146百万円、経常費用は2,053百万円、経常利益は29,093百万円それぞれ増加しておりますが、この影響は「証券業」におけるものであります。

6 リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

(借手側)

この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。

(貸手側)

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「銀行業」で1,322百万円、「その他」で113,442百万円それぞれ減少し、経常費用は「銀行業」で1,346百万円、「その他」で113,669百万円それぞれ減少し、経常利益は「銀行業」で23百万円、「その他」で226百万円それぞれ増加しております。

#### 7 その他有価証券に係る時価の算定方法

(追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、資産が「銀行業」で59,219百万円、「信託銀行業」で1,878百万円それぞれ増加しております。

また、国内銀行連結子会社において満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、経常費用は「銀行業」で131,171百万円減少し、経常利益は「銀行業」で同額増加し、資産は「銀行業」で274,892百万円、「信託銀行業」で3,297百万円それぞれ増加しております。

#### 8 マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示

従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示していましたが、当連結会計年度より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。

これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・金融負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則通り総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。

この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、資産が「銀行業」で6,766,182百万円、「証券業」で4,349,791百万円それぞれ増加しております。

#### 9 債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い

実務対応報告第26号が公表されたことに伴い、国内銀行連結子会社において当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日にその他有価証券の一部を満期保有目的の債券の区分に変更しております。

この変更により、従来の区分で保有した場合に比べ、資産は10,837百万円減少しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。

#### 10 スプレッド方式による新株式発行及び自己株式の売出し

平成20年12月15日を払込期日とする募集による新株式発行(634,800千株)及び自己株式の処分による株式売出し(300,000千株)は、引受会社が引受価格(1株当たり399.80円)で引受を行い、これを引受価格と異なる発行価格(1株当たり417円)または売出価格(1株当たり417円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。

スプレッド方式では発行価額及び売出価額の合計額と引受価額総額との差額16,078百万円が事実上の引受手数料であり、引受価格と同一の発行価格及び売出価格で販売する方法によった場合と比較して、経常収益は「証券業」で3,488百万円減少し、経常費用は「その他」で16,078百万円減少し、経常利益は「証券業」で3,488百万円減少し、「その他」で16,078百万円増加しております。

#### 11 事業区分の方法

平成20年12月にアコム株式会社が連結子会社となり、コンシューマーファイナンス事業としての「貸金業」の重要性が高まったことに伴い、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「貸金業」を区分し、「クレジットカード業」を含めた「クレジットカード・貸金業」として表示しております。

なお、当連結会計年度の「クレジットカード・貸金業」に含まれる「貸金業」の経常収益、経常費用、経常利益および資産は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度
経常収益	69,577百万円
経常費用	53,247百万円
経常利益	16,330百万円
資産	1,615,610百万円

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	4,587,855	837,473	10,672	619,655	338,294	6,393,951	—	6,393,951
(2) セグメント間の内部 経常収益	175,745	65,887	156,986	109,735	65,608	573,964	(573,964)	—
計	4,763,600	903,361	167,659	729,391	403,902	6,967,916	(573,964)	6,393,951
経常費用	4,044,118	769,566	114,636	705,189	337,461	5,970,972	(606,033)	5,364,938
経常利益	719,482	133,795	53,022	24,201	66,441	996,943	32,069	1,029,013
II 資産	160,973,522	16,746,913	3,836,246	21,294,510	10,105,599	212,956,792	(19,963,612)	192,993,179

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

3 減価償却の方法の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。また、国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、当連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該方法に変更しております。

これらの変更により、従来の方法に比し、経常費用は「日本」で11,031百万円、「欧州・中近東」で87百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。なお、「北米」、「中南米」及び「アジア・オセアニア」の影響は軽微であります。

なお、国内銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更に時間を要する等の事情からこれらの変更を下期に行ったため、当中間連結会計期間においては従来の方法によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。

従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、経常費用は「日本」で4,680百万円、「欧州・中近東」で30百万円少なく、経常利益はそれぞれで同額多く計上されております。なお、「北米」及び「アジア・オセアニア」の影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより経常費用は「日本」で2,539百万円、「北米」で22百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。なお、「欧州・中近東」及び「アジア・オセアニア」の影響は軽微であります。

4 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更

当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。なお、この変更により経常費用は1,085百万円減少し、経常利益は同額増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	4,082,841	693,744	8,759	563,701	328,413	5,677,460	-	5,677,460
(2) セグメント間の内部 経常収益	157,577	40,450	120,576	99,983	43,019	461,607	(461,607)	-
計	4,240,419	734,194	129,335	663,685	371,433	6,139,068	(461,607)	5,677,460
経常費用	4,419,728	674,447	78,249	593,240	284,706	6,050,372	(455,719)	5,594,652
経常利益(△経常損失)	△179,309	59,747	51,086	70,444	86,726	88,695	(5,888)	82,807
II 資産	170,708,313	18,378,033	3,562,634	19,612,020	10,666,306	222,927,308	(24,193,402)	198,733,906

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

3 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。

この変更により、従来の方法による場合と比較して、経常収益は「北米」で362百万円、「欧州・中近東」で2,977百万円それぞれ減少し、経常費用は「北米」で1,629百万円増加し、「欧州・中近東」で2,998百万円減少し、経常利益は「北米」で1,992百万円減少し、「欧州・中近東」で20百万円増加しております。

(追加情報)

米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国財務会計基準審議会基準書第158号に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、その他資産及び退職給付引当金を加減しておりましたが、当連結会計年度より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を米国会計基準適用子会社における年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。

この変更により、従来の方法による場合と比較して、資産が430百万円減少しておりますが、この影響は「北米」におけるものであります。

4 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」

IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、売買目的有価証券に区分していた一部の債券を満期保有目的の債券及びその他有価証券の区分に変更しております。

なお、この変更に伴い、従来IAS第39号による場合と比較して、経常収益は31,146百万円、経常費用は2,053百万円、経常利益は29,093百万円それぞれ増加しておりますが、この影響は「欧州・中近東」におけるものであります。

5 リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

(借手側)

この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。

(貸手側)

この変更により、従来の方法による場合と比較して、経常収益は114,746百万円減少、経常費用は114,996百万円減少、経常利益は250百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

6 その他有価証券に係る時価の算定方法  
(追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、資産が61,097百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

また、国内銀行連結子会社において満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、経常費用は「日本」で97,826百万円、「北米」で33,345百万円それぞれ減少し、経常利益は「日本」で97,826百万円、「北米」で33,345百万円それぞれ増加し、「資産」は日本で134,790百万円、「北米」で143,399百万円それぞれ増加しております。

7 マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示

従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示していましたが、当連結会計年度より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。

これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・金融負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則通り総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。

この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、資産が「日本」で5,315,470百万円、「北米」で723,958百万円、「中南米」で566百万円、「欧州」で2,427,519百万円、「アジア」で72,597百万円それぞれ増加しております。

8 債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い

実務対応報告第26号が公表されたことに伴い、国内銀行連結子会社において当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日にその他有価証券の一部を満期保有目的の債券の区分に変更しております。

この変更により、従来の区分で保有した場合に比べ、資産が「日本」で8,478百万円、「北米」で2,359百万円それぞれ減少しております。

9 スプレッド方式による新株式発行及び自己株式の売出し

平成20年12月15日を払込期日とする募集による新株式発行(634,800千株)及び自己株式の処分による株式売出し(300,000千株)は、引受会社が引受価格(1株当たり399.80円)で引受を行い、これを引受価格と異なる発行価格(1株当たり417円)または売出価格(1株当たり417円)で投資家に販売するスプレッド方式によるものであります。

スプレッド方式では発行価額及び売出価額の合計額と引受価額総額との差額16,078百万円が事実上の引受手数料であり、引受価格と同一の発行価格及び売出価格で販売する方法によった場合と比較して、経常費用は12,589百万円減少し、経常利益は同額増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。



【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	1,806,096
II 連結経常収益	6,393,951
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	28.2

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	1,594,618
II 連結経常収益	5,677,460
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	28.0

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、企業会計基準第11号「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第13号「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会)を適用しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社(主にケイマンに設立された会社)を利用しております。当該流動化においては、三菱UFJニコス株式会社は、まず総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として三菱UFJニコス株式会社は受領します。

さらに、三菱UFJニコス株式会社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等および優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後的な残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。

流動化の結果、平成20年3月末において、三菱UFJニコス株式会社と取引残高のある特別目的会社は3社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は76,054百万円、負債総額(単純合算)は75,940百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社及び当社の連結子会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

## 2 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

(単位：百万円)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
譲渡した優先受益権			
総合あっせん債権	—	売却益	—
個品あっせん債権	—	売却益	—
融資債権	—	売却益	—
残存売却代金残高(未収入金)	38	分配益	79
回収サービス業務取引高((注)2)	3,571	回収サービス業務収益	3,571

(注) 1 平成20年3月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、93,820百万円であります。また、当該劣後受益権等に係る分配益(38,806百万円)は、「資金運用収益」等に計上されております。

2 回収サービス業務収益は、「役務取引等収益」等に計上されております。

3 「1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要」に記載した特別目的会社3社との取引金額等のほか、損益につきましては当連結会計年度中に取引のあった類似の取引形態の特別目的会社4社との取引金額等を含めて記載しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	727円98銭	1株当たり純資産額	528円66銭
1株当たり当期純利益	61円0銭	1株当たり当期純損失金額	25円4銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	60円62銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に ついては、当連結会計年度は純損失が計上されて いるので、記載しておりません。	
<p>当社は、平成19年9月30日付で株式1株につき 1,000株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定 した場合の前連結会計年度における1株当たり情 報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の 基礎は、次のとおりであります。</p>	
1株当たり純資産額	801円32銭	1株当たり当期純損失金額	
1株当たり当期純利益	86円79銭	当期純損失	256,952百万円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	86円27銭	普通株主に帰属しない金額	14,028百万円
<p>(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、 次のとおりであります。</p>		うち優先配当額	14,028百万円
1株当たり当期純利益		普通株式に係る当期純損失	270,980百万円
当期純利益	636,624百万円	普通株式の期中平均株式数	10,819,817千株
普通株主に帰属しない金額	7,929百万円		
うち優先配当額	7,929百万円		
普通株式に係る当期純利益	628,694百万円		
普通株式の期中平均株式数	10,306,055千株		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	661百万円		
うち優先配当額	668百万円		
うち連結子会社の潜在株式 による調整額	△7百万円		
普通株式増加数	74,586千株		
うち優先株式	73,692千株		
うち新株予約権	893千株		

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式等の概要</p> <p>第一回第三種優先株式 (発行済株式総数100,000千株)</p> <p>連結子会社の発行する新株予約権 カブドットコム証券株式会社 新株予約権(ストック・オプション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成18年3月31日</li> <li>・行使期限 平成24年6月30日</li> <li>・権利行使価格 327,022円</li> <li>・当初付与個数 1,438個</li> <li>・20年3月末現在個数 1,214個</li> </ul> <p>エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社</p> <p>新株引受権(成功報酬型ワラント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成12年12月18日</li> <li>・行使期限 平成22年12月1日</li> <li>・権利行使価格 65,000円</li> <li>・当初付与個数 1,200個</li> <li>・20年3月末現在個数 375個</li> </ul> <p>新株予約権(ストック・オプション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成15年5月20日</li> <li>・行使期限 平成22年12月1日</li> <li>・権利行使価格 120,000円</li> <li>・当初付与個数 585個</li> <li>・20年3月末現在個数 245個</li> </ul> <p>パレス・キャピタル・パートナーズA株式会社</p> <p>新株予約権(ストック・オプション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成19年9月1日</li> <li>・行使期限 平成24年8月31日</li> <li>・権利行使価格 1円</li> <li>・当初付与個数 1,450個</li> <li>・20年3月末現在個数 1,450個</li> </ul> <p>新株予約権(ストック・オプション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成19年9月1日</li> <li>・行使期限 平成24年8月31日</li> <li>・権利行使価格 99,972円</li> <li>・当初付与個数 1,130個</li> <li>・20年3月末現在個数 1,130個</li> </ul>	<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要</p> <p>第十一種優先株式 (発行済株式数1千株) 新株予約権(ストック・オプション) 2種類 これらの概要は、「株式等の状況」に記載の通りであります。</p> <p>連結子会社の発行する優先株式 株式会社泉州銀行 第一回優先株式 (発行済株式数7,530千株)</p> <p>持分法適用関連会社の発行する優先株式 株式会社岐阜銀行 第一回第1種優先株式 (発行済株式数30,000千株) 第一回第4種優先株式 (発行済株式数5,000千株)</p> <p>連結子会社の発行する新株予約権 カブドットコム証券株式会社 平成15年ストック・オプション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成15年12月31日</li> <li>・行使期限 平成22年12月31日</li> <li>・権利行使価格 15,000円</li> <li>・当初付与個数 4,287個</li> <li>・平成21年3月末現在個数 126個</li> </ul> <p>平成16年ストック・オプション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成16年4月30日</li> <li>・行使期限 平成22年12月31日</li> <li>・権利行使価格 22,366円</li> <li>・当初付与個数 618個</li> <li>・平成21年3月末現在個数 57個</li> </ul> <p>平成18年ストック・オプション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成18年3月31日</li> <li>・行使期限 平成24年6月30日</li> <li>・権利行使価格 327,022円</li> <li>・当初付与個数 1,438個</li> <li>・平成21年3月末現在個数 1,067個</li> </ul> <p>アコム株式会社 平成15年ストック・オプション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成15年8月1日</li> <li>・行使期限 平成22年6月30日</li> <li>・権利行使価格 4,931円</li> <li>・当初付与個数 34,980個</li> <li>・平成21年3月末現在個数 12,111個</li> </ul> <p>アイ・アール債権回収株式会社 平成16年ストック・オプション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成16年10月1日</li> <li>・行使期限 平成22年8月31日</li> <li>・権利行使価格 67,900円</li> <li>・当初付与個数 133個</li> <li>・平成21年3月末現在個数 49個</li> </ul>

	<p>エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社 平成12年 ストック・オプション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成12年12月18日</li> <li>・行使期限 平成22年12月1日</li> <li>・権利行使価格 65,000円</li> <li>・当初付与個数 1,200個</li> <li>・平成21年3月末現在個数 375個</li> </ul> <p>平成14年ストック・オプション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成15年5月20日</li> <li>・行使期限 平成22年12月1日</li> <li>・権利行使価格 120,000円</li> <li>・当初付与個数 585個</li> <li>・平成21年3月末現在個数 245個</li> </ul> <p>パレス・キャピタル・パートナーズA株式会社 平成21年1月1日付けで連結の範囲から除外しているため新株予約権の種類および数は記載しておりません。 なお、同日付けで株式会社フーズネットへ商号を変更しております。</p> <p>持分法適用関連会社の発行する新株予約権 Kim Eng Securities(Thailand) Public Company Limited 新株予約権(ストック・オプション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成18年2月22日</li> <li>・行使期限 平成22年2月22日</li> <li>・権利行使価格 7パーツ</li> <li>・当初付与個数 27,250,000個</li> <li>・平成20年12月末現在個数 5,457,200個</li> </ul>
--	--

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、 次のとおりであります。	2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、 次のとおりであります。
純資産の部の合計額 9,599,708百万円	純資産の部の合計額 8,570,641百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 2,059,660百万円	純資産の部の合計額から控除する金額 2,417,362百万円
うち優先株式 336,801百万円	うち優先株式 640,001百万円
うち優先配当額 3,980百万円	うち優先配当額 10,337百万円
うち新株予約権 2,509百万円	うち新株予約権 4,650百万円
うち少数株主持分 1,716,370百万円	うち少数株主持分 1,762,372百万円
普通株式に係る年度末の純資産額 7,540,047百万円	普通株式に係る年度末の純資産額 6,153,279百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数 10,357,381千株	1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数 11,639,199千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																
<p>(優先証券の償還)</p> <p>当社および当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という)は、平成20年4月28日開催の取締役会において、三菱東京UFJ銀行の連結子会社であるTokai Preferred Capital Company L.L.C.の発行した優先証券について、全額償還されることを承認する決議をいたしました。</p> <p>償還される優先証券の概要は以下のとおりです。</p> <p>なお、償還予定日は平成20年6月30日です。</p> <table border="1"> <tr> <td>発行体</td> <td>Tokai Preferred Capital Company L.L.C.</td> </tr> <tr> <td>証券の種類</td> <td>配当非累積型優先証券 本優先証券の所有者は、三菱東京UFJ銀行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部または一部を償還することができる。</td> </tr> <tr> <td>配当</td> <td>非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>10億米ドル(1券面当たり発行価額1,000米ドル)</td> </tr> <tr> <td>払込日</td> <td>平成10年3月26日</td> </tr> <tr> <td>償還対象総額</td> <td>10億米ドル</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>1券面当たり1,000米ドル</td> </tr> </table> <p>(株式交換契約書の締結)</p> <p>当社および当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という)は、平成19年9月20日締結の基本合意書に基づき、平成20年5月28日開催の両社の取締役会の承認を受け、当社を株式交換完全親会社、三菱UFJニコスを株式交換完全子会社とする株式交換契約書を締結いたしました。</p> <p>株式交換の目的、方法及び内容、時期等については以下のとおりであります。</p> <p>1. 株式交換の目的</p> <p>平成19年9月20日、当社と三菱UFJニコスは、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとすること、三菱UFJニコスを含めたMUFJグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、銀行・信託・証券と並ぶMUFJグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確化すること、三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFJグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、三菱UFJニコスが実施する第三者割増資1,200億円について全額引受けること、また、株式交換の方法により、三菱UFJニコスが当社の完全子会社となる方針を決定しておりました。</p> <p>この決定に基づき、当社と三菱UFJニコスは、当該株式交換契約書を締結いたしました。</p>	発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.	証券の種類	配当非累積型優先証券 本優先証券の所有者は、三菱東京UFJ銀行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。	償還期限	永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部または一部を償還することができる。	配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。	発行総額	10億米ドル(1券面当たり発行価額1,000米ドル)	払込日	平成10年3月26日	償還対象総額	10億米ドル	償還金額	1券面当たり1,000米ドル	<p>(優先出資証券の償還)</p> <p>当社は、平成21年5月28日開催の取締役会において、当社の子会社である海外特別目的会社の発行した優先出資証券について、全額償還されることを承認する決議をいたしました。</p> <p>償還される優先出資証券の概要は以下のとおりです。</p> <p>なお、償還予定日は平成21年7月27日です。</p> <table border="1"> <tr> <td>発行体</td> <td>Sanwa Capital Finance 2 Limited</td> </tr> <tr> <td>証券の種類</td> <td>非累積型・変動配当・優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる</td> </tr> <tr> <td>配当</td> <td>非累積型・変動配当</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>1,300億円</td> </tr> <tr> <td>払込日</td> <td>平成11年3月25日</td> </tr> <tr> <td>償還対象総額</td> <td>1,300億円</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>1証券につき1,000万円(払込金額相当額)</td> </tr> </table> <p>(優先出資証券発行に係わる特別目的子会社の設立)</p> <p>当社は、平成21年5月28日開催の取締役会において、将来の資本政策の柔軟性を高めるために、優先出資証券の発行を目的として、ケイマン諸島に当社の100%出資子会社MUFJ Capital Finance 9 Limitedを設立することを決議いたしました。</p> <p>今回発行する優先出資証券の概要は以下のとおりであり、今後、具体的な条件を決定する予定です。</p> <table border="1"> <tr> <td>発行体</td> <td>MUFJ Capital Finance 9 Limited ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立する当社が議決権を100%所有する特別目的子会社</td> </tr> <tr> <td>証券の種類</td> <td>円建 配当金非累積型永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>配当率</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>資金用途</td> <td>一般運転資金に充当</td> </tr> <tr> <td>優先順位</td> <td>本優先出資証券は、残余財産分配請求優先権において、実質的に、当社の一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、優先株式と同順位</td> </tr> <tr> <td>発行形態</td> <td>国内私募(適格機関投資家限定)</td> </tr> <tr> <td>引受金融商品取引業者</td> <td>三菱UFJ証券株式会社 野村證券株式会社 モルガン・スタンレー証券株式会社</td> </tr> </table> <p>(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としています。</p>	発行体	Sanwa Capital Finance 2 Limited	証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する	償還期限	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる	配当	非累積型・変動配当	発行総額	1,300億円	払込日	平成11年3月25日	償還対象総額	1,300億円	償還金額	1証券につき1,000万円(払込金額相当額)	発行体	MUFJ Capital Finance 9 Limited ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立する当社が議決権を100%所有する特別目的子会社	証券の種類	円建 配当金非累積型永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません	発行総額	未定	配当率	未定	資金用途	一般運転資金に充当	優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求優先権において、実質的に、当社の一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、優先株式と同順位	発行形態	国内私募(適格機関投資家限定)	引受金融商品取引業者	三菱UFJ証券株式会社 野村證券株式会社 モルガン・スタンレー証券株式会社
発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.																																																
証券の種類	配当非累積型優先証券 本優先証券の所有者は、三菱東京UFJ銀行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。																																																
償還期限	永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部または一部を償還することができる。																																																
配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。																																																
発行総額	10億米ドル(1券面当たり発行価額1,000米ドル)																																																
払込日	平成10年3月26日																																																
償還対象総額	10億米ドル																																																
償還金額	1券面当たり1,000米ドル																																																
発行体	Sanwa Capital Finance 2 Limited																																																
証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する																																																
償還期限	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる																																																
配当	非累積型・変動配当																																																
発行総額	1,300億円																																																
払込日	平成11年3月25日																																																
償還対象総額	1,300億円																																																
償還金額	1証券につき1,000万円(払込金額相当額)																																																
発行体	MUFJ Capital Finance 9 Limited ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立する当社が議決権を100%所有する特別目的子会社																																																
証券の種類	円建 配当金非累積型永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません																																																
発行総額	未定																																																
配当率	未定																																																
資金用途	一般運転資金に充当																																																
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求優先権において、実質的に、当社の一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、優先株式と同順位																																																
発行形態	国内私募(適格機関投資家限定)																																																
引受金融商品取引業者	三菱UFJ証券株式会社 野村證券株式会社 モルガン・スタンレー証券株式会社																																																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>											
<p>2. 株式交換の方法及び内容</p> <p>(1) 株式交換の方法</p> <p>会社法第767条に定める方法により、三菱UFJニコスの株主が保有する三菱UFJニコスの株式を当社が取得し、三菱UFJニコスの株主（当社を除く）に対して、当社の普通株式を割当交付します。なお、本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社においては株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行います。また、三菱UFJニコスにおきましては、定時株主総会及び各種類株主総会で当該株式交換契約書が承認可決されております。</p> <p>(2) 株式交換の内容</p> <p style="text-align: center;">株式の種類及び交換比率</p> <table border="1" data-bbox="220 660 774 795"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会社名</th> <th colspan="2">三菱UFJニコス</th> </tr> <tr> <th>当社 (株式交換完全親会社)</th> <th>三菱UFJニコス (株式交換完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>普通株式</td> <td>普通株式 第1種株式</td> </tr> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>0.37 1.39</td> </tr> </tbody> </table> <p>三菱UFJニコスの普通株式1株につき当社の普通株式0.37株、三菱UFJニコスの第1種株式1株につき当社の普通株式1.39株を、それぞれ割当交付します。なお、割当交付する当社の普通株式は全て当社が所有する自己株式であります。</p> <p style="text-align: center;">株式交換比率の算定方法</p> <p>本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社は野村証券株式会社を、三菱UFJニコスは株式会社KPMG FASを、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定し算定を依頼しました。その算定結果を踏まえ、両社間で慎重な交渉・協議を行ったうえで、本株式交換の株式交換比率を決定いたしました。</p> <p>(3) 株式交換の効力発生日 平成20年8月1日</p> <p>(子会社株式の売却に関する基本合意書の締結)</p> <p>平成20年5月28日、当社および農林中央金庫（以下「農林中金」という）は、当社が当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社（以下「三菱UFJニコス」という）を株式交換（効力発生日平成20年8月1日）により完全子会社化した後に具体的な条件を定める株式譲渡契約を締結し、当社が保有する三菱UFJニコスの普通株式244百万株を農林中金に譲渡する基本合意書を締結いたしました。これにより、三菱UFJニコスは農林中金の持分法適用関連会社となる見込みです。</p>		会社名	三菱UFJニコス		当社 (株式交換完全親会社)	三菱UFJニコス (株式交換完全子会社)	株式	普通株式	普通株式 第1種株式	株式交換比率	1	0.37 1.39
会社名	三菱UFJニコス											
	当社 (株式交換完全親会社)	三菱UFJニコス (株式交換完全子会社)										
株式	普通株式	普通株式 第1種株式										
株式交換比率	1	0.37 1.39										



## (追加情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																										
<p>(三菱UFJニコス株式会社の第三者割当増資引受)</p> <p>当社は、平成19年9月20日開催の取締役会において、三菱UFJニコス株式会社が行う第三者割当増資を全額引受けることを決議し、平成19年11月6日に同社普通株式400,000,000株を取得いたしました。</p> <p>第三者割当増資の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成19年11月6日</td> </tr> <tr> <td>払込資金の額</td> <td>120,000百万円</td> </tr> <tr> <td>増資前発行済株式数</td> <td>1,022,924,559株</td> </tr> <tr> <td>当該増資における発行株式数</td> <td>400,000,000株</td> </tr> <tr> <td>増資後発行済株式数</td> <td>1,422,924,559株</td> </tr> <tr> <td>割当先</td> <td>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ</td> </tr> </table> <p>なお、本増資引受に伴って当社は連結財務諸表上、21,688百万円のものれんを計上しております。</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成19年10月31日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>自己株式取得の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式の総数</td> <td>上限150,000,000株</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>上限150,000百万円</td> </tr> <tr> <td>取得する期間</td> <td>平成19年12月3日から 平成20年3月24日</td> </tr> </table> <p>なお、上記決議に基づき平成19年12月13日に取得を終了いたしました。取得状況は以下のとおりとなっております。</p> <table border="0"> <tr> <td>取得した株式の総数</td> <td>126,513,900株</td> </tr> <tr> <td>取得した株式の取得価額の総額</td> <td>149,999,921,400円</td> </tr> <tr> <td>取得期間</td> <td>平成19年12月3日から 平成19年12月13日</td> </tr> </table>	払込期日	平成19年11月6日	払込資金の額	120,000百万円	増資前発行済株式数	1,022,924,559株	当該増資における発行株式数	400,000,000株	増資後発行済株式数	1,422,924,559株	割当先	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式の種類	普通株式	株式の総数	上限150,000,000株	取得価額の総額	上限150,000百万円	取得する期間	平成19年12月3日から 平成20年3月24日	取得した株式の総数	126,513,900株	取得した株式の取得価額の総額	149,999,921,400円	取得期間	平成19年12月3日から 平成19年12月13日	<p>(スプレッド方式による新株式発行及び自己株式の売出し)</p> <p>平成20年12月15日を払込期日とする募集による新株式発行(634,800千株)及び自己株式の処分による株式売出し(300,000千株)は、引受会社が引受価格(1株当たり399.80円)で引受を行い、これを引受価格と異なる発行価格(1株当たり417円)または売出価格(1株当たり417円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では発行価額及び売出価額の合計額と引受価額総額との差額16,078百万円が事実上の引受手数料であり、引受価格と同一の発行価格及び売出価格で販売する方法によった場合と比較して、「その他の経常費用」の額と「資本金」及び「資本剰余金」の合計額は、それぞれ12,589百万円少なく計上されており、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」は、それぞれ同額多く計上されております。</p> <p>なお、連結子会社に対する事実上の引受手数料3,488百万円は、連結財務諸表上の「役員取引等収益」から消去し、「資本剰余金」として処理しております。</p>
払込期日	平成19年11月6日																										
払込資金の額	120,000百万円																										
増資前発行済株式数	1,022,924,559株																										
当該増資における発行株式数	400,000,000株																										
増資後発行済株式数	1,422,924,559株																										
割当先	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ																										
株式の種類	普通株式																										
株式の総数	上限150,000,000株																										
取得価額の総額	上限150,000百万円																										
取得する期間	平成19年12月3日から 平成20年3月24日																										
取得した株式の総数	126,513,900株																										
取得した株式の取得価額の総額	149,999,921,400円																										
取得期間	平成19年12月3日から 平成19年12月13日																										

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債	平成16年10月27日	50,000	50,000 [50,000]	0.81	なし	平成21年10月27日
	第4回無担保社債	平成17年3月11日	50,000	50,000 [50,000]	0.75	なし	平成22年3月11日
	第5回～第6回無担保社債	平成17年4月27日	100,000 [50,000]	50,000	0.35～ 0.65	なし	平成20年4月～ 平成22年4月
	第7回～第8回無担保社債	平成17年7月27日	100,000 [50,000]	50,000	0.31～ 0.59	なし	平成20年7月～ 平成22年7月
	第9回～第10回無担保社債	平成17年12月22日	99,900 [50,000]	50,000	0.60～ 1.03	なし	平成20年12月～ 平成22年12月
	第11回～第12回無担保社債	平成18年3月16日	150,000 [70,000]	80,000	0.80～ 1.21	なし	平成21年3月～ 平成23年3月
株式会社 三菱東京UFJ 銀行	短期社債	平成20年3月～ 平成20年8月	42,200 [42,200]	—	0.52～ 0.61	なし	平成20年4月～ 平成20年8月
	第2回～第102回 普通社債	平成11年10月～ 平成20年9月	1,819,582 [529,995]	1,514,897 [259,997]	0.36～ 2.69	なし	平成20年4月～ 平成39年4月
	第1回米ドル建劣後社債	平成12年2月25日	192,398 (USD1,922,152千)	188,625 (USD1,922,334千)	8.40	なし	平成22年4月15日
	米ドル建劣後社債	平成13年6月15日	199,712 (USD1,993,518千)	196,010 (USD1,995,628千)	7.40	なし	平成23年6月15日
	第1回円建劣後社債	平成12年7月27日	70,000	70,000	2.25	なし	平成22年7月27日
	第2回円建劣後社債	平成13年7月31日	50,000	49,400	1.93	なし	平成23年7月29日
	第3回円建劣後社債	平成14年6月25日	50,000	49,700	2.39	なし	平成24年6月25日
	第3回2号円建劣後社債	平成15年6月26日	78,800	79,200	1.30	なし	平成25年6月26日
	第4回円建劣後社債	平成15年5月22日	99,800	100,000	1.13	なし	平成25年5月22日
	第6回円建劣後社債	平成16年12月22日	69,700	70,000	1.73	なし	平成26年12月22日
	第7回円建劣後社債	平成16年12月22日	30,000	30,000	2.11	なし	平成31年12月20日
	第8回円建劣後社債	平成17年7月22日	59,800	60,000	1.64	なし	平成27年7月22日
	第9回円建劣後社債	平成17年7月22日	20,000	20,000	2.01	なし	平成32年7月22日
	第10回円建劣後社債	平成18年8月11日	49,990	—	2.39	なし	平成25年8月9日
	第11回円建劣後社債	平成18年10月31日	50,000	50,000	2.28	なし	平成28年10月31日
	第12回円建劣後社債	平成19年7月30日	40,500	47,000	2.16	なし	平成29年7月28日
	第13回円建劣後社債	平成19年11月16日	10,000	10,000	2.04	なし	平成34年11月16日
	第14回円建劣後社債	平成20年4月15日	—	40,000	1.75	なし	平成30年4月16日
	第15回円建劣後社債	平成20年8月29日	—	169,987	2.30	なし	平成28年8月26日
	第16回円建劣後社債	平成20年12月26日	—	33,980	2.49	なし	平成30年12月26日
第17回円建劣後社債	平成20年12月18日	—	35,300	2.49	なし	平成30年12月18日	
第18回円建劣後社債	平成20年12月18日	—	22,700	2.44	なし	平成30年12月18日	
第19回円建劣後社債	平成21年3月13日	—	449,997	2.75	なし	平成29年4月25日	
ユーロ建劣後社債 (MTNプログラムによる 発行)	平成17年12月16日	157,547 (EUR995,938千)	129,280 (EUR995,693千)	3.50	なし	平成27年12月16日	
三菱UFJ信託 銀行株式会社	短期社債	平成20年2月～ 平成21年2月	231,700 [231,700]	37,200 [37,200]	0.43～ 0.50	なし	平成20年4月～ 平成21年5月
	無担保社債 (劣後特約付)	平成12年9月～ 平成21年2月	60,000	88,000	1.95～ 2.70	なし	平成22年9月～ 平成31年2月
	ユーロ円建社債 (劣後特約付)	平成13年1月～ 平成21年3月	138,100 [11,800]	121,300	0.85～ 2.52	なし	平成20年4月～ 平成31年3月
	ユーロ円建永久社債 (劣後特約付)	平成14年6月～ 平成17年7月	65,300	30,500	1.15～ 1.94	なし	—
※1	短期社債	平成20年1月～ 平成21年3月	143,300 [143,300]	286,759 [286,759]	0.22～ 3.50	※2	平成20年4月～ 平成21年6月
	普通社債	平成9年6月～ 平成21年2月	766,518 (USD965,495千) (EUR13,206千) (AUD10,894千) [112,630]	1,024,575 (USD964,750千) (EUR3,000千) (AUD34,200千) (THB6,255,000千) [174,560]	0.00～ 22.00	※3	平成20年1月～ 平成50年12月
	劣後社債	平成9年3月～ 平成21年3月	1,248,690 (USD6,301,450千) (EUR880,000千) (GBP275,000千)	1,197,543 (USD6,341,403千) (EUR900,000千) (GBP275,000千) [152,309]	0.26～ 10.87	なし	平成20年3月～ 平成47年3月
	永久劣後社債	平成8年9月～ 平成21年3月	409,226 (USD770,000千) (EUR7,000千)	277,160 (USD150,000千)	1.05～ 8.75	なし	—
合計	—	—	6,702,766	6,809,118	—	—	—

- (注) 1 ※1は連結子会社UnionBanCal Corporation、Mitsubishi UFJ Securities International plc、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、UFJ Finance Aruba A.E.C.、MTBC Finance (Aruba) A.E.C.、株式会社泉州銀行、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社、東京合同ファイナンス株式会社、株式会社日本ビジネスリースの発行した社債をまとめて記載しております。なお、アコム株式会社は、平成20年12月25日付で連結子会社になったことに伴い、当期末残高の計数に含めて記載しております。
- 2 ※2には連結子会社が期中に発行、償還した有担保の短期社債4銘柄が含まれております。それ以外は無担保であります。
- 3 ※3には連結子会社が発行した有担保の普通社債が前期末残高には6銘柄、また当期末残高には13銘柄含まれております。それ以外は無担保であります。
- 4 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の( )書きは外貨建社債の金額であります。
- 5 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 6 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,010,827	1,127,601	643,474	365,329	559,520

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,050,000	7,729,256	1.13	—
再割引手形	—	8,521	8.50	—
借入金	5,050,000	7,720,734	1.13	平成20年1月～ 平成50年4月
リース債務	—	2,563	—	平成21年4月～ 平成30年11月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、一部の連結会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,807,694	442,288	242,620	235,356	76,766
リース債務(百万円)	701	698	587	331	204

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	349,355	141,436	1.45	—

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益 (百万円)	1,438,000	1,487,113	1,421,940	1,330,406
税金等調整前 四半期純利益 金額又は税金 等調整前四半 期純損失金額 (△)(百万円)	106,397	82,349	△78,099	4,413
四半期純利益 金額又は四半 期純損失金額 (△)(百万円)	51,195	40,827	△134,097	△214,878
1株当たり四 半期純利益金 額又は1株当 たり四半期純 損失金額(△) (円)	4円91銭	3円85銭	△12円44銭	△18円51銭

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	<sup>2</sup> 8,539	<sup>2</sup> 33,602
有価証券	<sup>2</sup> 41,600	-
前払費用	<sup>2</sup> 812	<sup>2</sup> 643
繰延税金資産	52	26,379
未収収益	<sup>2</sup> 1,213	<sup>2</sup> 23,469
未収入金	<sup>2</sup> 109,108	<sup>2</sup> 52,191
その他	<sup>2</sup> 48	<sup>2</sup> 4
流動資産合計	161,375	136,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	21	21
器具及び備品	202	185
リース資産	-	48
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 223	<sup>1</sup> 255
無形固定資産		
商標権	46	39
ソフトウェア	927	1,025
その他	2	2
無形固定資産合計	976	1,066
投資その他の資産		
投資有価証券	-	886,634
関係会社株式	7,661,510	8,806,543
その他	-	<sup>2</sup> 221
投資損失引当金	3,087	1,733
投資その他の資産合計	7,658,423	9,691,665
固定資産合計	7,659,623	9,692,987
資産合計	7,820,998	9,829,278

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	<sup>3</sup> 174,000	<sup>3</sup> 1,032,670
1年内償還予定の社債	220,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>3</sup> 3,700	<sup>3</sup> 12,800
リース債務	-	<sup>3</sup> 11
未払金	<sup>3</sup> 985	<sup>3</sup> 1,372
未払費用	<sup>3</sup> 1,140	<sup>3</sup> 21,790
未払法人税等	4	400
預り金	249	283
賞与引当金	330	299
役員賞与引当金	45	-
その他	0	-
流動負債合計	400,455	1,169,628
固定負債		
社債	330,000	230,000
関係会社長期借入金	<sup>4</sup> 328,845	<sup>4</sup> 707,573
リース債務	-	<sup>3</sup> 39
長期未払金	491	336
繰延税金負債	4,185	4,393
固定負債合計	663,521	942,342
負債合計	1,063,977	2,111,971
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,383,052	1,620,896
資本剰余金		
資本準備金	1,383,070	1,620,914
その他資本剰余金	2,497,841	2,109,970
資本剰余金合計	3,880,912	3,730,884
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	2,065,219	2,211,855
利益剰余金合計	2,215,219	2,361,855
自己株式	724,571	979
株主資本合計	6,754,613	7,712,656
新株予約権	2,408	4,650
純資産合計	6,757,021	7,717,307
負債純資産合計	7,820,998	9,829,278

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	※1 507,456	※1 284,343
関係会社受入手数料	※1 13,970	※1 16,985
営業収益合計	521,426	301,328
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	※5 13,138	※2, ※5 16,221
営業費用合計	13,138	16,221
営業利益	508,288	285,107
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5	0
有価証券利息	※3 471	※3 304
為替差益	139	1,220
貸付金利息	—	※3 347
還付加算金	36	42
端株及び単元未満株買取手数料	17	1
ソフトウェア貸与料	27	30
その他	41	58
営業外収益合計	739	2,005
<b>営業外費用</b>		
支払利息	※4 11,067	※4 34,436
社債利息	4,395	3,694
株式交付費償却	628	2,639
優先出資証券関連費用	1,011	—
資金調達費用	—	2,017
その他	131	12
営業外費用合計	17,235	42,801
経常利益	491,792	244,311
<b>特別利益</b>		
子会社清算益	329	—
投資損失引当金戻入額	4,051	1,353
関係会社株式売却益	—	31,134
特別利益合計	4,381	32,487
<b>特別損失</b>		
減損損失	—	0
固定資産除却損	6	2
関係会社株式評価損	83,033	—
関係会社株式売却損	352	711
その他	※6 720	—
特別損失合計	84,112	714
税引前当期純利益	412,061	276,084
法人税、住民税及び事業税	3	2,214
法人税等調整額	△4,825	△26,118
法人税等合計	△4,822	△23,903
当期純利益	416,883	299,988



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	1,383,052	1,383,052
当期変動額		
新株の発行	—	237,844
当期変動額合計	—	237,844
当期末残高	1,383,052	1,620,896
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,383,070	1,383,070
当期変動額		
新株の発行	—	237,844
当期変動額合計	—	237,844
当期末残高	1,383,070	1,620,914
その他資本剰余金		
前期末残高	2,549,056	2,497,841
当期変動額		
自己株式の処分	△229	△310
株式交換による増加	△50,985	△387,560
当期変動額合計	△51,214	△387,871
当期末残高	2,497,841	2,109,970
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	150,000	150,000
当期末残高	150,000	150,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,789,675	2,065,219
当期変動額		
剰余金の配当	△141,339	△153,353
当期純利益	416,883	299,988
当期変動額合計	275,544	146,635
当期末残高	2,065,219	2,211,855
自己株式		
前期末残高	△1,000,728	△724,571
当期変動額		
自己株式の取得	△151,364	△239,579
自己株式の処分	1,010	963,170
株式交換による増加	426,511	—
当期変動額合計	276,157	723,591
当期末残高	△724,571	△979

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	6,254,125	6,754,613
当期変動額		
新株の発行	—	475,688
剰余金の配当	△141,339	△153,353
当期純利益	416,883	299,988
自己株式の取得	△151,364	△239,579
自己株式の処分	780	962,859
株式交換による増加	375,526	△387,560
当期変動額合計	500,487	958,043
当期末残高	6,754,613	7,712,656
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	—	2,408
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,408	2,242
当期変動額合計	2,408	2,242
当期末残高	2,408	4,650
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	6,254,125	6,757,021
当期変動額		
新株の発行	—	475,688
剰余金の配当	△141,339	△153,353
当期純利益	416,883	299,988
自己株式の取得	△151,364	△239,579
自己株式の処分	780	962,859
株式交換による増加	375,526	△387,560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,408	2,242
当期変動額合計	502,895	960,286
当期末残高	6,757,021	7,717,307

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券のうち預金と同様の性格を有するものの評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。</p> <p>子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券のうち時価のないものの評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。</p> <p>子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。主な耐用年数は次の通りであります。</p> <p>建物 10年～15年 器具及び備品 4年～10年 (重要な会計方針の変更)</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法について 所得税法等の一部を改正する法律(平成19年 3月30日 法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年 3月30日 政令第83号)に基づく法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>有形固定資産の残存簿価の会計処理について 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。主な耐用年数は次の通りであります。</p> <p>建物 10年～15年 器具及び備品 2年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3 繰延資産の処理方法	株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。	同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しており、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	(1) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。	(1) 投資損失引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左
6 ヘッジ会計の方法		外貨建その他有価証券（投資有価証券）をヘッジ対象とし、同一通貨による外貨建金銭債務（借入金）をヘッジ手段とする時価ヘッジを適用しております。当該時価ヘッジは、個別にヘッジ対象を指定し、ヘッジ対象の直物為替変動リスクを減殺することを目的として実施しております。
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係) 前事業年度末において「流動資産」中の「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金は、改正後の「「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について」に基づき「有価証券」として表示しております。なお、前事業年度末における譲渡性預金の金額は38,200百万円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(損益計算書関係) 前事業年度において「営業外収益」中の「受取利息」に含めておりました譲渡性預金利息は、改正後の「「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について」に基づき「有価証券利息」として表示しております。なお、前事業年度における譲渡性預金利息の金額は228百万円であります。</p>	<p>(損益計算書関係) 前事業年度において「営業外費用」中の内訳として表示しておりました「優先出資証券関連費用」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するために、当事業年度から「資金調達費用」として表示しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(株主資本等変動計算書関係) 前事業年度において「株主資本」中の「自己株式」における当期変動額の内訳として表示しておりました「株式交換による増加」については、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するために、当事業年度から「自己株式の処分」に含めて表示しております。なお、「自己株式」、「株主資本合計」及び「純資産合計」の当期変動額における「自己株式の処分」に含まれる「株式交換による増加」は648,006百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 439百万円</p> <p>※2 関係会社に対する資産 現金及び預金、有価証券、前払費用、未収収益、未収入金並びにその他(流動資産)の合計額 54,991百万円</p> <p>※3 関係会社に対する負債 短期借入金 174,000百万円 1年内返済予定の長期借入金、未払金、未払費用の合計額 3,961百万円</p> <p>※4 関係会社長期借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,392百万円を含んでおります。</p> <p>5 保証債務等</p> <p>(1) 当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。 195,920百万円</p> <p>(2) 当社の子会社であるMUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド、MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド及びMUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド(以下、「発行会社」という)が発行する優先出資証券に関し、当社は発行会社及び支払代理人との間で劣後保証契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証先</th> <th style="text-align: right;">発行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド</td> <td style="text-align: right;">230,437百万円</td> </tr> <tr> <td>MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド</td> <td style="text-align: right;">118,642百万円</td> </tr> <tr> <td>MUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド</td> <td style="text-align: right;">120,000百万円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	発行額	MUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド	230,437百万円	MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド	118,642百万円	MUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド	120,000百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 508百万円</p> <p>※2 関係会社に対する資産 現金及び預金、前払費用、未収収益、未収入金、その他(流動資産)並びにその他(投資その他の資産)の合計額 41,952百万円</p> <p>※3 関係会社に対する負債 短期借入金 1,032,670百万円 1年内返済予定の長期借入金、リース債務(流動負債)、未払金、未払費用並びにリース債務(固定負債)の合計額 33,922百万円</p> <p>※4 関係会社長期借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,920百万円を含んでおります。</p> <p>5 保証債務等</p> <p>(1) 当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。 130,725百万円</p> <p>(2) 当社の子会社であるMUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド、MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド及びMUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド(以下、「発行会社」という)が発行する優先出資証券に関し、当社は発行会社及び支払代理人との間で劣後保証契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証先</th> <th style="text-align: right;">発行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド</td> <td style="text-align: right;">225,929百万円</td> </tr> <tr> <td>MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド</td> <td style="text-align: right;">97,380百万円</td> </tr> <tr> <td>MUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド</td> <td style="text-align: right;">120,000百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 当社は、当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行宛に以下の内容で保証書を差入れております。</p> <p>被保証債務の内容 当社の子会社である三菱UFJ証券株式会社の株式会社三菱東京UFJ銀行に対する債務のうち、三菱UFJ証券株式会社と株式会社三菱東京UFJ銀行が締結しているデリバティブ取引に関する包括契約書(I S D A契約)に基づく、デリバティブ取引(為替予約、スワップ取引及びオプション取引)に係る債務</p>	保証先	発行額	MUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド	225,929百万円	MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド	97,380百万円	MUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド	120,000百万円
保証先	発行額																
MUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド	230,437百万円																
MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド	118,642百万円																
MUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド	120,000百万円																
保証先	発行額																
MUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド	225,929百万円																
MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド	97,380百万円																
MUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド	120,000百万円																

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	<p>保証金額</p> <p>上記のデリバティブ取引のうち、三菱UFJ証券株式会社が株式会社三菱東京UFJ銀行に対して負っている、相互担保差入契約（CSA契約）に基づく担保勘案後のカレント・エクスポージャー（債務不履行が生じた際の損失）</p> <p>なお、当事業年度末における保証金額はありません。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 営業収益のうち関係会社との取引 受取配当金                    507,456百万円 関係会社受入手数料            13,970百万円	※1 営業収益のうち関係会社との取引 受取配当金                    243,067百万円 関係会社受入手数料            16,985百万円
※3 営業外収益のうち関係会社との取引の主要なもの 有価証券利息                    471百万円	※2 営業費用のうち関係会社との取引 販売費及び一般管理費            3,328百万円 ※3 営業外収益のうち関係会社との取引の主要なもの 有価証券利息                    304百万円 貸付金利息                      347百万円
※4 営業外費用のうち関係会社との取引の主要なもの 支払利息                      10,660百万円	※4 営業外費用のうち関係会社との取引の主要なもの 支払利息                      34,436百万円
※5 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当                      4,892百万円 弁護士等費用                    1,852百万円 委託費等                      1,694百万円 土地建物機械賃借料              558百万円 広告宣伝費                      491百万円 システム関連費用                348百万円 減価償却費                      333百万円 通信費                          152百万円	※5 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当                      5,573百万円 委託費等                      2,787百万円 弁護士等費用                    2,630百万円 租税公課                      570百万円 土地建物機械賃借料              558百万円 福利厚生費                      541百万円 減価償却費                      379百万円 システム関連費用                334百万円
※6 特別損失のうち、その他は役員退職慰労金制度廃止に伴う未清算金491百万円を一括損失計上したもの及び株式交換に伴う子会社株式の先行取得分に対する調整損失229百万円であります。	



(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	651	778,201	277,964	500,889

- (注) 1. 普通株式の自己株式数増加は、端株及び単元未満株の買取請求に応じて132千株取得したもの、株式分割に伴い651,555千株増加したものと及び取締役会決議に基づく自己株式の取得により126,513千株増加したものです。
2. 普通株式の自己株式数減少は、端株及び単元未満株の買増請求に応じて106千株売却したものと及び株式交換に伴い277,857千株交付したものです。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	500,889	248,819	748,751	958
第八種優先株式	—	17,700	17,700	—
第十二種優先株式	—	33,700	33,700	—
合計	500,889	300,219	800,151	958

- (注) 1. 普通株式の自己株式数増加は、単元未満株の買取請求に応じて196千株取得したもの、取締役会決議に基づき子会社から248,443千株取得したものと及びその他の買取請求に応じて180千株取得したものです。
2. 普通株式の自己株式数減少は、単元未満株の買増請求に応じて156千株売却したもの、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴い612千株交付したものと、株式交換に伴い447,982千株交付したものと及び売出しに伴い引受会社宛に300,000千株売却したものです。
3. 第八種優先株式の自己株式数増加は、取得請求期限到来に伴い同優先株式を一斉取得したことによるものです。
4. 第八種優先株式の自己株式数減少は、消却によるものです。
5. 第十二種優先株式の自己株式数増加は、取得請求を受けたことによるものです。
6. 第十二種優先株式の自己株式数減少は、消却によるものです。

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	120,000	115,200	△4,800
関連会社株式	83,378	83,526	147
合計	203,378	198,726	△4,652

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

II 当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	207,808	163,665	△44,143
関連会社株式	28,541	17,031	△11,509
合計	236,349	180,696	△55,652

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は以下の通りです。</p> <p>(流動)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">392百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td><td style="text-align: right;">156百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">557百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">未収配当金</td><td style="text-align: right;">△492百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">△12百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△504百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52百万円</td></tr> </table> <p>(固定)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">子会社株式</td><td style="text-align: right;">1,571,335百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">61,176百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">2,994百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,635,506百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,634,677百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">829百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">有価証券</td><td style="text-align: right;">△5,014百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△5,014百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,185百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	392百万円	賞与引当金	156百万円	その他	8百万円	繰延税金資産合計	557百万円	未収配当金	△492百万円	その他	△12百万円	繰延税金負債合計	△504百万円	繰延税金資産の純額	52百万円	子会社株式	1,571,335百万円	税務上の繰越欠損金	61,176百万円	その他	2,994百万円	繰延税金資産小計	1,635,506百万円	評価性引当額	△1,634,677百万円	繰延税金資産合計	829百万円	有価証券	△5,014百万円	繰延税金負債合計	△5,014百万円	繰延税金負債の純額	△4,185百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は以下の通りです。</p> <p>(流動)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">25,856百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">1,080百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,937百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△0百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,936百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">未収配当金</td><td style="text-align: right;">△556百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">△0百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△557百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,379百万円</td></tr> </table> <p>(固定)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">20,532百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">5,198百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,731百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△24,561百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,169百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">有価証券</td><td style="text-align: right;">△5,563百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△5,563百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,393百万円</td></tr> </table> <p>会計制度委員会報告第10号「個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(平成10年12月22日日本公認関係士協会)の平成20年3月25日付の改正を踏まえ、税効果を認識しないとされているものを内訳記載から控除しております。これにより子会社株式及び評価性引当額が1,623,407百万円減少しております。</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳は以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">(調整)</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△51.43%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">9.51%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他</td><td style="text-align: right;">0.06%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1.17%</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	25,856百万円	その他	1,080百万円	繰延税金資産小計	26,937百万円	評価性引当額	△0百万円	繰延税金資産合計	26,936百万円	未収配当金	△556百万円	その他	△0百万円	繰延税金負債合計	△557百万円	繰延税金資産の純額	26,379百万円	税務上の繰越欠損金	20,532百万円	その他	5,198百万円	繰延税金資産小計	25,731百万円	評価性引当額	△24,561百万円	繰延税金資産合計	1,169百万円	有価証券	△5,563百万円	繰延税金負債合計	△5,563百万円	繰延税金負債の純額	△4,393百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△51.43%	評価性引当額の増減	9.51%	その他	0.06%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.17%
税務上の繰越欠損金	392百万円																																																																																
賞与引当金	156百万円																																																																																
その他	8百万円																																																																																
繰延税金資産合計	557百万円																																																																																
未収配当金	△492百万円																																																																																
その他	△12百万円																																																																																
繰延税金負債合計	△504百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	52百万円																																																																																
子会社株式	1,571,335百万円																																																																																
税務上の繰越欠損金	61,176百万円																																																																																
その他	2,994百万円																																																																																
繰延税金資産小計	1,635,506百万円																																																																																
評価性引当額	△1,634,677百万円																																																																																
繰延税金資産合計	829百万円																																																																																
有価証券	△5,014百万円																																																																																
繰延税金負債合計	△5,014百万円																																																																																
繰延税金負債の純額	△4,185百万円																																																																																
税務上の繰越欠損金	25,856百万円																																																																																
その他	1,080百万円																																																																																
繰延税金資産小計	26,937百万円																																																																																
評価性引当額	△0百万円																																																																																
繰延税金資産合計	26,936百万円																																																																																
未収配当金	△556百万円																																																																																
その他	△0百万円																																																																																
繰延税金負債合計	△557百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	26,379百万円																																																																																
税務上の繰越欠損金	20,532百万円																																																																																
その他	5,198百万円																																																																																
繰延税金資産小計	25,731百万円																																																																																
評価性引当額	△24,561百万円																																																																																
繰延税金資産合計	1,169百万円																																																																																
有価証券	△5,563百万円																																																																																
繰延税金負債合計	△5,563百万円																																																																																
繰延税金負債の純額	△4,393百万円																																																																																
法定実効税率	40.69%																																																																																
(調整)																																																																																	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△51.43%																																																																																
評価性引当額の増減	9.51%																																																																																
その他	0.06%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.17%																																																																																

## (企業結合等関係)

## I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成19年9月30日付けで三菱UFJ証券株式会社を株式交換により完全子会社化しておりますが、本件に関する注記事項については、連結財務諸表に記載されているため、記載を省略しております。

## II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 共通支配下の取引等

#### 三菱UFJニコス株式会社の完全子会社化

当社と当社の子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という)は、平成20年8月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、三菱UFJニコスを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。当該株式交換は共通支配下の取引等であり、その概要は次の通りであります。

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

##### 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 三菱UFJニコス株式会社

事業の内容 クレジットカード業

##### 企業結合の法的形式

株式交換による完全子会社化

##### 結合後企業の名称

三菱UFJニコス株式会社

##### 取引の目的を含む取引の概要

平成19年9月20日、当社と三菱UFJニコスは、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、(イ)三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとすること、(ロ)三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、(ハ)銀行・信託・証券と並ぶMUFGグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確化すること、(ニ)三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、三菱UFJニコスが実施する第三者割当増資1,200億円について全額引受けること、また、株式交換の方法により三菱UFJニコスが当社の完全子会社となる方針を決定しておりました。この決定に基づき、当社と三菱UFJニコスは、当社を完全親会社とし、三菱UFJニコスを完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する個別財務諸表上の会計処理を適用しております。

#### (3) 子会社株式の追加取得に関する事項

##### 取得原価及びその内訳

取得原価 260,561百万円

##### (内訳)

自己株式(普通株式) 260,445百万円

取得に直接要した支出額 115百万円

---

計 260,561百万円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(イ) 株式の種類別の交換比率

当社普通株式 1 : 三菱UFJニコス普通株式 0.37

当社普通株式 1 : 三菱UFJニコス第1種株式 1.39

なお、当社が保有する三菱UFJニコスの普通株式400,000,000株については割当を行っておりません。

(ロ) 交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社は野村証券株式会社を、三菱UFJニコスは株式会社KPMGFASを、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定し算定を依頼しました。その算定結果を踏まえ、両社間で慎重な交渉・協議を行ったうえで、本株式交換の株式交換比率を決定いたしました。

(ハ) 交付株式数及びその評価額

交付株式数 447,982,086株

評価額 648,006百万円

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	619円11銭	1株当たり純資産額	606円39銭
1株当たり当期純利益	39円79銭	1株当たり当期純利益金額	26円43銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	39円56銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	26円34銭
<p>当社は、平成19年9月30日を効力発生日として、普通株式及び各種類株式についてそれぞれ1株を1,000株とする株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首において行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、以下の通りであります。</p>			
1株当たり純資産額	579円24銭		
1株当たり当期純利益	46円41銭		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	46円18銭		
(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次の通りであります。		(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次の通りであります。	
1株当たり当期純利益		1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	416,883百万円	当期純利益	299,988百万円
普通株主に帰属しない金額	6,668百万円	普通株主に帰属しない金額	12,772百万円
うち優先配当額	6,668百万円	うち優先配当額	12,772百万円
普通株式に係る当期純利益	410,214百万円	普通株式に係る当期純利益	287,215百万円
普通株式の期中平均株式数	10,309,323千株	普通株式の期中平均株式数	10,864,562千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	668百万円	当期純利益調整額	64百万円
うち優先配当額	668百万円	うち優先配当額	64百万円
普通株式増加数	74,586千株	普通株式増加数	41,317千株
うち優先株式	74,586千株	うち優先株式	36,711千株
		うち新株予約権	4,606千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式等の概要	第一回第三種優先株式 (発行済株式数 100,000千株)	希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額の算定に含めな かつた潜在株式の概要	該当ありません。

前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次の通りであります。		2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次の通りであります。	
純資産の部の合計額	6,757,021百万円	純資産の部の合計額	7,717,307百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	342,543百万円	純資産の部の合計額から控除する金額	654,359百万円
うち優先株式	340,135百万円	うち優先株式	649,709百万円
		うち新株予約権	4,650百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	6,414,477百万円	普通株式に係る年度末の純資産額	7,062,947百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	10,360,754千株	1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	11,647,402千株

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(三菱UFJニコス株式会社を当社の株式交換完全子会社とする株式交換契約書の締結)</p> <p>当社および当社の子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という)は、平成19年9月20日締結の基本合意書に基づき、平成20年5月28日開催の両社の取締役会の承認を受け、当社を株式交換完全親会社、三菱UFJニコスを株式交換完全子会社とする株式交換契約書を締結いたしました。</p> <p>株式交換の目的、方法及び内容、時期等については以下のとおりであります。</p> <p>1. 株式交換の目的</p> <p>平成19年9月20日、当社と三菱UFJニコスは、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとする、三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、銀行・信託・証券と並ぶMUFGグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確化すること、三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、三菱UFJニコスが実施する第三者割当増資1,200億円について全額引受けること、また、株式交換の方法により、三菱UFJニコスが当社の完全子会社となる方針を決定しておりました。</p> <p>この決定に基づき、当社と三菱UFJニコスは、当該株式交換契約書を締結いたしました。</p>	<p>(永久劣後社債の発行および優先出資証券の取得)</p> <p>当社は、平成21年5月28日開催の取締役会において、優先出資証券の発行を目的としてケイマン諸島に設立する当社の100%出資子会社であるMUFG Capital Finance 9 Limitedに対して永久劣後社債(以下「本劣後社債」という)を発行すること、およびその発行代わり金をもって、株式会社三菱東京UFJ銀行が優先出資証券の発行を目的としてケイマン諸島に設立する同行の100%出資子会社であるBTMU Preferred Capital 9 Limitedが発行する優先出資証券(以下「本優先出資証券」という)の全額を取得することを決議いたしました。</p> <p>本劣後社債の発行総額および利率ならびに本優先出資証券の取得総額および配当率等の具体的な条件は未定であり、今後決定される予定です。</p> <p>本優先出資証券は、円建・配当金非累積型永久優先出資証券であり、株式会社三菱東京UFJ銀行の普通株式への交換権は付与されていません。また、本優先出資証券は、残余財産分配請求優先権において、実質的に、株式会社三菱東京UFJ銀行の一般債権者および劣後社債権者に劣後し、普通株式に優先し、優先株式と同順位となります。</p>



前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)											
<p>2. 株式交換の方法及び内容</p> <p>(1) 株式交換の方法</p> <p>会社法第767条に定める方法により、三菱UFJニコスの株主が保有する三菱UFJニコスの株式を当社が取得し、三菱UFJニコスの株主（当社を除く）に対して、当社の普通株式を割当交付します。なお、本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社においては株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行います。また、三菱UFJニコスにおきましては、定時株主総会及び各種類株主総会で当該株式交換契約書が承認可決されております。</p> <p>(2) 株式交換の内容</p> <p style="text-align: center;">株式の種類及び交換比率</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会社名</th> <th style="text-align: center;">当社 (株式交換完全親会社)</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">三菱UFJニコス (株式交換完全子会社)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">普通株式</th> <th style="text-align: center;">普通株式</th> <th style="text-align: center;">第1種株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換比率</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0.37</td> <td style="text-align: center;">1.39</td> </tr> </tbody> </table> <p>三菱UFJニコスの普通株式1株につき当社の普通株式0.37株、三菱UFJニコスの第1種株式1株につき当社の普通株式1.39株を、それぞれ割当交付します。なお、割当交付する当社の普通株式は全て当社が所有する自己株式であります。</p> <p style="text-align: center;">株式交換比率の算定方法</p> <p>本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社は野村証券株式会社を、三菱UFJニコスは株式会社KPMG FASを、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定し算定を依頼しました。その算定結果を踏まえ、両社間で慎重な交渉・協議を行ったうえで、本株式交換の株式交換比率を決定いたしました。</p> <p>(3) 株式交換の効力発生日 平成20年 8月 1日</p> <p>(三菱UFJニコス株式会社株式の売却に関する基本合意書の締結)</p> <p>平成20年 5月28日、当社および農林中央金庫（以下「農林中金」という）は、当社が当社の子会社である三菱UFJニコス株式会社（以下「三菱UFJニコス」という）を株式交換（効力発生日平成20年 8月 1日）により完全子会社化した後に具体的な条件を定める株式譲渡契約を締結し、当社が保有する三菱UFJニコスの普通株式244百万株を農林中金に譲渡する基本合意書を締結いたしました。これにより、三菱UFJニコスは農林中金の持分法適用関連会社となる見込みです。</p>	会社名	当社 (株式交換完全親会社)	三菱UFJニコス (株式交換完全子会社)		普通株式	普通株式	第1種株式	株式交換比率	1	0.37	1.39	
会社名		当社 (株式交換完全親会社)	三菱UFJニコス (株式交換完全子会社)									
	普通株式	普通株式	第1種株式									
株式交換比率	1	0.37	1.39									

(追加情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(スプレッド方式による新株式発行及び自己株式の売出し)</p> <p>平成20年12月15日を払込期日とする募集による新株式発行(634,800千株)及び自己株式の処分による株式売出し(300,000千株)は、引受会社が引受価格(1株当たり399.80円)で引受を行い、これを引受価格と異なる発行価格(1株当たり417円)又は売出価格(1株当たり417円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では発行価額及び売出価額の合計額と引受価額総額との差額16,078百万円が事実上の引受手数料であり、引受価格と同一の発行価格及び売出価格で販売する方法によった場合と比較して、「営業外費用」の額と「資本金」及び「資本準備金」の合計額は、それぞれ16,078百万円少なく計上されており、「経常利益」及び「税引前当期純利益」は、それぞれ同額多く計上されております。</p>

【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物			( )	47	26	4	21
器具及び備品			( )	663	477	85	185
リース資産			( )	53	5	5	48
有形固定資産計			( )	764	508	94	255
無形固定資産							
商標権			( )	70	30	7	39
ソフトウェア			( )	2,209	1,184	277	1,025
その他			( )	2	0	0	2
無形固定資産計			( )	2,282	1,215	284	1,066

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	3,087			1,353	1,733
賞与引当金	330	299	330		299
役員賞与引当金	45		45		

(注) 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、自己査定の結果に基づく取崩です。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		
預金	当座預金	13,103
	普通預金	20,340
	別段預金	159
	計	33,602
合計		33,602

## 固定資産

## 投資有価証券

銘柄	金額(百万円)
Morgan Stanley	886,634
合計	886,634

## 関係会社株式

銘柄		金額(百万円)
子会社株式	株式会社三菱東京UFJ銀行	6,308,628
	三菱UFJ信託銀行株式会社	1,069,995
	三菱UFJ証券株式会社	814,047
	三菱UFJニコス株式会社	327,271
	アコム株式会社	207,808
	その他	45,329
	計	8,773,080
関連会社株式	三菱UFJリース株式会社	28,541
	三菱総研DCS株式会社	4,920
	計	33,462
合計		8,806,543

流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,032,670
合計	1,032,670

固定負債

関係会社長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	670,698
三菱UFJ信託銀行株式会社	15,954
Sanwa Capital Finance 2 Limited	15,185
その他	5,734
合計	707,573

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注2)	優先株式
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 —</p> <p>買取・買増手数料 買取価格および買増価格の0.75%とする。(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 買取価格 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買取請求株式数を乗じた価格</li> <li>2 買増価格 買増請求書および買増概算金が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買増請求株式数を乗じた価格</li> </ol>
公告掲載方法	<p>当社の公告は電子公告により行っております。 電子公告掲載URL：<a href="http://www.mufg.jp/">http://www.mufg.jp/</a></p> <p>ただし、やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p>
株主に対する特典	(注3)

(注) 1 当会社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

2 普通株式は振替株式であるため「株式の名義書換え」は記載していません。

- 3 平成20年9月30日時点の当社株主名簿または実質株主名簿にて、100株以上保有の株主に対して、以下の優待サービスを提供しております。

提供期間 平成21年1月5日～平成21年12月30日

	基準日時点の 保有株式数	優待サービス
個人株主	100株以上 500株未満	オリジナルグッズ贈呈
	500株以上 1,000株未満	オリジナルグッズおよび優待クーポン券1枚贈呈
	1,000株以上 2,000株未満	オリジナルグッズおよび優待クーポン券2枚贈呈
	2,000株以上	オリジナルグッズおよび優待クーポン券3枚贈呈
		優待クーポン券1枚につき下記から1つをお選びいただけます。 A) 三菱東京UFJ銀行のスーパー定期1年物の金利優遇 B) 三菱UFJ信託銀行のスーパー定期2年物の金利優遇 C) 三菱東京UFJ銀行の外貨定期預金為替手数料の優遇 D) 三菱UFJ信託銀行の遺言信託取扱手数料(新規作成時)割引 E) 三菱UFJ信託銀行の「資産の健康診断サービス」利用手数料優遇 F) 三菱UFJ証券の国内株式等売買委託手数料割引 G) 三菱UFJ不動産販売の不動産仲介手数料割引
法人株主	100株以上 500株未満	オリジナルグッズ贈呈
	500株以上 1,000株未満	オリジナルグッズおよび優待クーポン券1枚贈呈
	1,000株以上 2,000株未満	オリジナルグッズおよび優待クーポン券2枚贈呈
	2,000株以上	オリジナルグッズおよび優待クーポン券3枚贈呈
		優待クーポン券1枚につき下記から1つをお選びいただけます。 H) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング主催のビジネスセミナーへの無料ご招待 I) 三菱UFJリサーチ&コンサルティングの通信教育講座の無料受講



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類並びにこれらの訂正届出書

書類名	提出理由	提出日
有価証券届出書及びその添付種類	ストックオプションとしての新株予約権の発行	平成20年6月27日
訂正届出書	上記有価証券届出書の訂正届出書	平成20年7月15日
有価証券届出書及びその添付種類	普通株式の募集及び売出し	平成20年11月18日
訂正届出書	上記有価証券届出書の訂正届出書	平成20年11月19日
訂正届出書	上記有価証券届出書の訂正届出書	平成20年11月25日
訂正届出書	上記有価証券届出書の訂正届出書	平成20年12月1日
訂正届出書	上記有価証券届出書の訂正届出書	平成20年12月8日
有価証券届出書及びその添付種類	第三者割当による優先株式の発行	平成20年11月18日
訂正届出書	上記有価証券届出書の訂正届出書	平成20年11月19日
訂正届出書	上記有価証券届出書の訂正届出書	平成20年11月25日
訂正届出書	上記有価証券届出書の訂正届出書	平成20年12月1日
訂正届出書	上記有価証券届出書の訂正届出書	平成20年12月8日
訂正届出書	上記有価証券届出書の訂正届出書	平成20年12月15日
訂正届出書	上記有価証券届出書の訂正届出書	平成20年12月16日
有価証券届出書及びその添付種類	ストックオプションとしての新株予約権の発行	平成21年6月26日

#### (2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度	期間	提出日
第3期	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日

#### (3) 四半期報告書

事業年度	期間	提出日
第4期第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月14日
第4期第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年12月1日
第4期第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月16日

#### (4) 四半期報告書の確認書

事業年度	期間	提出日
第4期第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月14日
第4期第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年12月1日
第4期第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月16日

## (5) 有価証券報告書及び半期報告書の訂正報告書

事業年度	期間	提出日
第2期	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成20年6月23日
第3期中	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成20年6月23日
第2期	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成20年12月1日
第3期	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年12月1日

## (6) 臨時報告書

提出理由	提出日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 (特定子会社の異動)	平成20年9月2日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号 (第三者割当による優先株式の発行)	平成20年10月27日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号 (普通株式の募集及び売出し)	平成20年11月18日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)	平成21年5月20日

## (7) 臨時報告書の訂正報告書

提出理由	提出日
平成19年9月20日提出の臨時報告書の訂正報告書	平成20年5月28日
(6) 平成20年10月27日提出の臨時報告書の訂正報告書	平成20年11月14日
(6) 平成20年11月18日提出の臨時報告書の訂正報告書	平成20年11月19日
(6) 平成20年11月18日提出の臨時報告書の訂正報告書	平成20年11月25日
(6) 平成20年11月18日提出の臨時報告書の訂正報告書	平成20年12月1日
(6) 平成20年11月18日提出の臨時報告書の訂正報告書	平成20年12月8日
(6) 平成20年11月18日提出の臨時報告書の訂正報告書	平成20年12月15日
(6) 平成20年11月18日提出の臨時報告書の訂正報告書	平成20年12月16日

## (8) 発行登録書及びその添付書類

提出日
平成20年10月27日

## (9) 訂正発行登録書

提出日
平成20年11月14日

## (10) 発行登録取下届出書

提出日
平成20年11月18日

(注) (8)平成20年10月27日提出の発行登録書の取下届出書

## (11) 自己株券買付状況報告書

提出日
平成20年4月11日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。



# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月 27 日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	萩	茂	生	Ⓔ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	百	瀬	和	政	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月25日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	行	雄	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹		新	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	百	瀬	和	政	Ⓔ

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 当連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月 27 日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	萩	茂	生	Ⓜ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	之	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	百	瀬	和	政	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月 25 日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	行	雄	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹		新	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	百	瀬	和	政	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 当事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 畔 柳 信 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 齋 藤 広 志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社においては、代表取締役社長畔柳信雄及び最高財務責任者斎藤広志が、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。

また、財務報告に係る内部統制の整備及び運用は、企業会計審議会により公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(以下、「内部統制基準」)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

### (1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日は、当事業年度の末日である平成21年3月31日であります。

### (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

当社の財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

### (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

当社の財務報告に係る内部統制の評価手続の概要は、以下の通りです。

まず、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社(以下、「当社グループ」)の組織の内外で発生するリスク等を把握・評価し、財務報告全体に重要な影響を及ぼす事項を十分に検討した上で、財務報告に係る内部統制の評価の対象とする重要な事業拠点を選定し、当該重要な事業拠点に係る一定の経営指標が当社グループ全体に占める割合の十分性を検証しております。

次に、選定された重要な事業拠点及びその他必要と認められる事業拠点について、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、重要な事業拠点はその整備及び運用状況が評価対象となる業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価するとともに、評価対象となる業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価しております。

最後に、統制上の要点等に係る不備がある場合は、当該不備が財務報告に与える影響を評価し、財務報告に係る内部統制の有効性の判断を行っております。

#### (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価対象となる事業拠点及び業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、全社的な内部統制の評価は、当社及び当社以外の重要な事業拠点を含めた63事業拠点に対して実施しており、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した178事業拠点については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社以外の重要な事業拠点としては、各事業拠点の総資産額又は純金利収入に役務収益を加えた金額(いずれも連結会社間取引消去前)のいずれかが当社以外の当社グループ全事業拠点の当該各金額の総合計に対して5%以上となる5事業拠点、並びに各事業拠点の総資産額及び当期純損益額(いずれも連結会社間取引消去前)がともに当社以外の当社グループ全事業拠点の総資産額合計及び当期純損益額合計の上位90%の範囲に含まれる事業拠点を目安に当社が重要と判断した9事業拠点の合計14事業拠点を選定しております。

また、重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金、貸出金、有価証券」の3勘定を選定し、当該3勘定に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、その他リスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセス等は財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたします。

### 4 【付記事項】

該当事項はございません。

### 5 【特記事項】

当社は米国証券取引委員会(以下、「SEC」)に継続開示を行っていることから、平成18年度より米国サーベインズ・オクスリー法(いわゆる米国企業改革法)及び関連するSEC規則に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を求められており、当社の米国基準に基づく財務報告に係る内部統制の整備及び運用に際しては、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)発行の「内部統制の統合的枠組み」に準拠しております。本邦における内部統制報告制度への対応として、前述の米国企業改革法対応により「内部統制の統合的枠組み」を用いて整備した内部統制と、内部統制基準に示されている内部統制の基本的枠組みとの重要な差異(持分法適用関連会社の統制及び財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の統制等)について追加対応を実施することで、内部統制基準に準拠しております。

なお、当社は平成21年6月24日に情報開示委員会を開催し、財務報告に係る内部統制の有効性について評価いたしました。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 畔 柳 信 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 斎 藤 広 志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長畔柳信雄及び当社最高財務責任者齋藤広志は、当社の第4期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の有価証券報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項に記載漏れはありません。

## 2 【特記事項】

当社は、平成21年6月24日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。

